

香川県郷土教育史研究序説(四)

溝 渕 利 博*

Introduction of research on the history of local education in Kagawa Prefecture (part 4)

Toshihiro Mizobuchi

要約

「郷土」という言葉は、近代国民国家の形成と連動してつくられたものである。その「郷土」と「教育」が、相互に結びついて「郷土教育」となるにはそれなりの理由と時代的な背景があった。

本稿では、研究の序説として香川県における「郷土教育」がどのような形で行われてきたかを、その前史である近世期の地誌編纂や後史である現代の地域学習・ふるさと学習などの「地域性を重視した教育」と関連付けながら歴史系譜的に概観するとともに、「郷土教育」の歴史的意義や今後の研究課題などについて明らかにしたい。

キーワード：郷土教育、地域性、郷土学習、地域学習、ふるさと学習

Abstract

The Japanese word Kyōdo (which can be roughly translated as local in English) is a term that was coined in conjunction with the creation of the modern nation-state. Combined with the Japanese word kyoiku (meaning education) we come up with the expression that can be translated as local education. There is a reason why this term is used, and it has to do with the background of the historical era in which it was created.

This research introduces Kyōdo kyoiku (or local education) as it has been carried out in Kagawa Prefecture and surveys history while associating topography compilation in early-modern times and modern education focused on local such as furusato gakushu (meaning hometown learning). In addition to that, this paper attempts to clarify the historical meaning and future issues of Kyōdo kyoiku.

Keywords : local education, regionality, local learning, community learning, hometown learning

○香川県郷土教育史研究序説（四）

目次

第3章 昭和前期の郷土教育

第3節 郷土読本・郷土史誌の発行と郷土教育

第4節 農山漁村経済更生運動と国民学校期の「郷土の観察」

○香川県郷土教育史研究序説（一） 第64・65合併号に掲載。

はじめに

序章 前史—近世期における地域意識と地誌編纂—

第1節 近世讃岐における文字社会の成立

第2節 近世讃岐における地域意識の変容

第3節 近世讃岐における修史・地誌編纂の展開

第1章 明治期の郷土教育

第1節 直観教授・郷土科と郷土教育

第2節 郷土唱歌と郷土教育

第3節 地方改良運動と郷土教育

<付表>香川県郷土教育史関係年表

○香川県郷土教育史研究序説（二） 第67号に掲載。

第2章 大正期の郷土教育

第1節 教育の郷土化と新教育運動

第2節 郷土研究と郷土誌・史編纂

第3節 郷土博物館と郷土教育

第4節 民力涵養事業と史蹟名勝保存・顕彰運動

○香川県郷土教育史研究序説（三） 第73号に掲載。

第3章 昭和前期の郷土教育

第1節 教育の地方化・実際化と郷土教育運動

第2節 小学校・中等学校における郷土教育の実践

○香川県郷土教育史研究序説（四） 本号に掲載

第3章 昭和前期の郷土教育

第3節 郷土読本・郷土史誌の発行と郷土教育

第4節 農山漁村経済更生運動と国民学校期の「郷土の観察」

○香川県郷土教育史研究序説（五） 次号（第75号）で発表予定。

第4章 昭和中後期の郷土教育

第1節 社会科の誕生と新しい郷土教育

第2節 郷土学習と郷土誌研究クラブの活動

第3節 地方史研究と文化財保護

第4節 社会教育と郷土学習講座

○香川県郷土教育史研究序説（六） 次々号（第76号）で発表予定。

終章 後史—平成・令和期の地域学習とふるさと教育—

第1節 地域に根ざした教育—郷土学習から地域学習へ—

第2節 地域とともにある学校とふるさと教育

第3節 地域学・地域史研究と副読本の編集

第4節 生涯学習と地域・ふるさと学習講座

おわりに

第3章 昭和前期の郷土教育

第3節 郷土読本・郷土史誌の発行と郷土教育

1 郷土読本・郷土史誌の発行

昭和前期における香川県内の郷土教育に関係した郷土読本・郷土史誌等の発刊状況について、一覧表化すると次のようになる。

表3 昭和前期における香川県の郷土読本・郷土史誌等発行状況

年 代	月 日	編著者名・書名・発行所等
大正 15 年 (1926)	5 月 30 日	香西成資原著『南海通記』(弘成舎)刊、高松藤田積善堂・丸亀遷善堂発売。
〃	6 月 28 日	曾川壽吉『讃岐通史』(上田書店)刊。
〃	9 月 15 日	大川郡誌編纂会編『大川郡誌』(大川郡役所)刊。
昭和 3 年 (1928)	3 月 24 日	赤松景福『讃岐名所歌集』(赤松景福)刊、上田書店発売。
〃	3 月 25 日	高松市主催全国産業博覧会が 5 月 10 日まで玉藻城内で開催され、高松市教育 部会は賛助事業として 3 月 25 日に平田三郎編の郷土紹介冊子『史傳・名勝・文学讃 岐の誇』(高松市教育部会)を発刊(高松市史年表)。
〃	4 月 5 日	全国教育大会が開催され、桑島安太郎編輯『讃岐』(香川県教育会)発行(讃岐)。 岡田唯吉『讃岐偉人・久米栄左衛門翁』(鎌田共済会)刊。
〃	4 月 10 日	木村皓一『丹生村今昔物語』(丹生村役場)刊。
〃	5 月 -	香川県教育会『香川県郷土地図』刊(香川県教育会 50 年史)。
〃	8 月 13 日	梶原竹軒『讃岐人名辞書』(高松製版印刷所)刊。
〃	9 月 10 日	香川県史蹟名勝天然記念物調査会編『史蹟名勝天然記念物調査報告・第三』(香川 県)刊。
〃	この年	永井愛太郎編『郷土讀本』(丸亀城坤小学校)刊。弥上秀雄編『城北小学校郷土讀 本』(丸亀城北小学校)刊。
昭和 4 年 (1929)	3 月 20 日	高松市役所編纂『高松市主催全国産業博覧會誌』(高松市役所)刊。
〃	3 月 30 日	香川県史蹟名勝天然記念物調査会編『史蹟名勝天然記念物調査報告・第四』(香川 県)刊。
〃	4 月 8 日	鉄道省編『新鉄道唱歌』(山陽線・四国めぐり)刊。
〃	8 月 20 日	金刀比羅宮社務所から雑誌『琴平山』創刊(金刀比羅宮資料)。
〃	8 月 -	古川清六郎『柳邨詩存』(香水吟社)刊。
〃	9 月 -	牧野謙敬編『高松松平氏歴世年譜』(15 卷 15 冊)刊。
〃	11 月 13 日	旧丸亀藩京極家編『西讃府志(復刻版)』(藤田書店)刊。
昭和 5 年 (1930)	3 月 30 日	香川県史蹟名勝天然記念物調査会編『史蹟名勝天然記念物調査報告・第五』(香川 県)刊。
〃	3 月 31 日	香西町編『香西史』(香西町役場)刊。
〃	8 月 30 日	「高松小唄」(野口雨情作詞・中山晋平作曲)が発表される(高松市史年表)。
〃	9 月 21 日	上笠居小学校訓導橋本仙太郎、『四国民報』夕刊に「童話『桃太郎』の発祥地は讃 岐の鬼無」を連載(～11 月 13 日まで)
〃	10 月 5 日	木田郡古高松村編『古高松村誌』(古高松村)刊。
〃	10 月 10 日	寺田貞次「香川県の灌漑池に就て」『商工経済研究』第 5 巻第 4 号(高松高等商業 学校商工経済研究室)刊。

〃	10月20日	香川県『讃岐風光と産業』（香川県）刊。梶原竹軒補訂『古今讃岐名勝図繪』（高松製版印刷所）刊。
昭和 6 年（1931）	3月 5日	内海彌惣右衛門著・藤田徳太郎校正『眞書讃岐生駒記 全』（藤田書店）刊。
〃	3月31日	高松市教育部会『先賢余光』（高松市教育部会）刊（高松市史年表）。
〃	3月 -	加藤増夫『舊藩叢話 1』（香川県教育図書）刊。
〃	4月 5日	讃岐遊覧電鉄聯合會『讃岐遊覧案内』刊。
〃	6月 1日	香川県師範学校附属小学校修身科研究部編『修身資料讃岐の誇』（香川県初等教育聯合研究会）刊（香川大学学芸学部附属高松小学校 70 年誌）。
〃	10月1日	有馬清平編『石田村誌』（石田村役場）刊。
〃	12月 -	高松四番丁尋常小学校、名所旧跡巡り「高松いろはカルタ」を作成（四国民報）。
昭和 7 年（1932）	2月25日	日本児童音楽協会編・作歌作曲家協会認定『香川県小学唱歌・教材筆記代用帖（小学生の唱歌香川県版）』刊。
〃	3月15日	永年会編『増補高松藩記』（永年会）刊。
〃	4月 -	陶尋常高等小学校の機関誌『陶の光』創刊。この頃より『郷土宝典』『郷土讀本』『郷土かるた』を作成。
〃	5月15日	高橋靈玉編『紫山積水遺稿』（道隆寺）刊。
〃	6月 6日	「坂出小唄」（西條八十作詞・中山晋平作曲）の発表会を寿座で開催。
〃	6月10日	香川県教育会撰定・香川県師範学校附属小学校郷土教育研究部編『国史対照香川県郷土史年表』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	6月25日	讃岐郷土研究会『讃岐郷土玩具考』（讃岐郷土研究会）刊（高松市史年表）。
〃	7月20日	石井宣一・大西美博『圖表中心香川県郷土地理』（上田書店）刊。
〃	8月15日	香川県師範学校郷土研究部編『香川県師範学校郷土紀要第一輯—教鞭物の作成資料—香川県各種グラフと分布図・上巻』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	9月15日	棚橋源太郎「鎌田共済会郷土博物館」「郷土博物館」（刀江書院）刊。
〃	10月1日	男木尋常小学校長橋本仙太郎、「男木島郷土唱歌」を作歌。
〃	10月5日	赤松景福『栗林公園誌』（赤松景福）刊。
〃	10月10日	橋本仙太郎『鬼無伝説桃太郎さん・鬼ヶ島征伐』刊。
〃	11月10日	岡田唯吉『崇徳院と讃岐』（鎌田共済会）刊。
〃	12月20日	香川県師範学校郷土研究部編『香川県師範学校郷土紀要第二輯—香川県地質概説一』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	この頃	大野原小学校で『郷土讀本』が作られる。
昭和 8 年（1933）	1月15日	高松市役所編『高松市史』（高松市役所）刊。
〃	2月 1日	桑島安太郎『香川県地誌・上巻・地文編』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	3月 1日	桑島安太郎『香川県地誌・中巻・経済地理編』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	3月10日	「多度津小唄」（西條八十作詞・中山晋平作曲・小唄勝太郎唄）発表。
〃	3月31日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第六』（香川県）刊。
〃	5月15日	加藤増夫『郷土玩具叢話』（香川県教育図書）刊。
〃	5月20日	梅原末治『讃岐高松石清尾山石船の研究（京都帝国大學文學部考古学研究報告）』（刀江書院）刊。
〃	7月10日	笑門散人『讃岐俗謡集』（香川県教育図書株式会社）刊（香川県史年表）。
〃	7月20日	香川県女子師範学校郷土研究室編『讃岐文藝讀本』（上田書店）刊。
〃	9月30日	香川県女子師範学校編『郷土施設概要並に目録』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	10月18日	杉山鶴吉『香川県天然紀念物解説第 1 輯（讃岐郷土叢書第 4 編）』（香川県教育図

		書株式会社) 刊。
〃	11 月 28 日	「坂出町歌」(堀澤周安作詞・杉江秀作曲)が作られ、鎌田共済会社会教育館で発表される(坂出市史年表)。
〃	この年	比地小学校で『比地二を中心とせる郷土誌』が作られる。
昭和 9 年 (1934)	2 月 5 日	岡田唯吉『讃岐偉人・平賀源内翁』(鎌田共済会) 刊。
〃	2 月 10 日	香川県国立公園協会編『遊覧讃岐』(香川県国立公園協会) 刊。
〃	3 月 10 日	月刊郷土誌『ことひら』創刊(ことひら)。
〃	3 月 18 日	香川県女子師範学校編『弘法大師の研究』徳化記念第 1 号(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校校友会文芸部) 刊。
〃	6 月 30 日	真木信夫『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』(香川県教育図書株式会社) 刊。
〃	7 月 18 日	香川県女子師範学校編『菅公の研究』徳化記念第 2 号(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校校友会文芸部) 刊。
〃	9 月 -	村尾公羽選『讃岐名所俳句』(四国民報社) 刊(香川県文学史年表)。
〃	10 月 25 日	讃岐郷土研究会編『讃岐郷土讀本』(讃岐郷土研究会) 刊。
〃	10 月 31 日	松原竹秋(崇)著『竹秋遺稿』(三谷九八) 刊。
昭和 10 年 (1935)	1 月 25 日	香川県女子師範学校編『吉田松陰の研究』徳化記念第 3 号(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校校友会文芸部) 刊。
〃	5 月 8 日	香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校編・発行『教育概要』刊。
〃	7 月 19 日	香川県女子師範学校編『大楠公の研究』徳化記念第 4 号(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校校友会文芸部) 刊。
〃	10 月 25 日	石井宣一『郷土地理教材の活かし方』(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校教員研究会) 刊。
昭和 11 年 (1936)	1 月 25 日	炭谷恵副『小学校教材を中心とせる気象学』教育叢書第一輯第四号(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校教員研究会) 刊。
〃	2 月 11 日	高本純一編纂『小豆島郷土讀本』(小豆郡小学校長会) 刊。
〃	3 月 15 日	由佐尋常高等小学校郷土研究部編『郷土讀本』(香川郷土研究部) 刊。
〃	3 月 1 日	近藤憲一『金山村誌』わかば特輯号(金山尋常高等小学校) 刊。
〃	3 月 31 日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第七』(香川県) 刊。
〃	8 月 21 日	荒井とみ三『讃岐風俗圖會』(香川県風俗研究会) 刊。
〃	8 月 30 日	岡田唯吉『讃岐偉人・村岡箏子刀自』(鎌田共済会) 刊。
〃	11 月 10 日	香川県師範学校郷土研究部編『香川県農山漁村の生活』(香川県師範学校) 刊。古川清六郎(高松益社長)『(表忠記念(長谷川峻阜))』刊。石清尾八幡宮境内に「長谷川峻阜表忠碑」建立除幕式。
〃	12 月 10 日	都崎発太郎・福家惣衛共編『聖蹟案内』第 4 版(崇徳天皇聖跡敬仰会) 刊。
〃	12 月 15 日	大阪商船株式会社編『塩飽本島』(大阪商船株式会社) 刊。
昭和 12 年 (1937)	3 月 31 日	由佐尋常高等小学校郷土研究部編『第二郷土讀本』(香川郷土研究部) 刊。
〃	3 月 31 日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第八』(香川県) 刊。
〃	6 月 25 日	中山城山原著・青井常太郎校訂『國訳全讃史』(藤田書店) 刊。
〃	7 月 25 日	中尾飛佐太『鎌田共済会図書館陶分館の開館に際して』(鎌田共済会) 刊。
〃	7 月 20 日	福家惣衛編『讃岐女子郷土讀本』(香川県立丸亀高等女学校) 刊。
〃	11 月 1 日	炭谷恵副「香川県の旱魃・旱害研究」『地理学評論』13-11, 12(日本地理学会) 刊。
昭和 13 年 (1938)	1 月 29 日	香川県教育会、皇紀 2600 年記念事業として讃岐教育史編集を丸亀高等女学校長

		福家惣衛に委嘱（香川歴史年表）。
〃	3月31日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第九』（香川県）刊。
〃	9月15日	香川県立志度商業学校『志度郷土読本』（香川県立志度商業学校）刊。
〃	10月15日	奈良角三郎編『奈良広葉（松莊）字集』（奈良角三郎）刊。
〃	11月9日	脇田順一『讃岐方言之研究』（香川県初等教育聯合研究会）刊。
〃	11月24日	陸軍省・農林省公募の「愛馬進軍歌」に琴平町歌人久保井信夫の歌詞が1等に入選し、翌年1月15日に発売（香川県政史年表）。
昭和14年（1939）	3月31日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第十』（香川県）刊。
〃	9月20日	香川県女子師範学校郷土室編『塩田研究』（香川県女子師範学校）刊。
〃	10月15日	香川県編『香川叢書・第一』（香川県）刊。
〃	11月1日	香川県師範学校・香川県女子師範学校編・発行『綜合郷土研究・香川県』刊。
〃	この年	丸亀城坤小学校、市制40周年記念行事に「丸亀歴史絵巻」出品（新編丸亀市史）。
昭和15年（1940）	1月5日	木田郡部会郡誌編纂部編『木田郡誌』（香川県教育会木田郡部会）刊。
〃	2月11日	川津尋常高等小学校『川津村史』（川津尋常高等小学校）刊。
〃	3月31日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第十一』（香川県）刊。
〃	8月10日	岡田唯吉『讃岐製糖史』鎌田共済会叢書第1輯（鎌田共済会）刊。
昭和16年（1941）	6月10日	香川県編『香川叢書・第二』（香川県）刊。
〃	6月20日	草薙金四郎『解説丸亀繁昌記』（賀雀庵）刊。
〃	6月15日	武田明『西讃岐昔話集』（香川県立丸亀高等女学校郷土研究室）刊。
〃	7月15日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第十二』（香川県）刊。
〃	12月15日	鎌田共済会調査部（岡田唯吉）編『屋島史』（鎌田共済会）刊。
昭和17年（1942）	1月 -	森治蔵『小豆郡略史』刊。8月に佐川重祐『小豆郡略史』（小豆島史談会）刊。
〃	3月30日	高松市役所編『高松小誌』（高松市役所）刊。
〃	7月15日	香川県史蹟名勝天然紀念物調査会編『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第十三』（香川県）刊。
〃	11月5日	岡田唯吉『讃岐国府遺蹟考』（鎌田共済会）刊。
〃	12月20日	堀川保行（碧星）『伝説と名勝旧蹟に富める美合村』（堀川郷土研究所）刊。
昭和18年（1943）	3月31日	香川県編『香川叢書・第三』（香川県）刊。
〃	11月 -	大日本婦人会香川支部『郷土食の研究』等10編を編集・出版（香川日日新聞）。
〃	12月1日	加藤増夫『藤川三溪（讃岐人傑譚第1編）』（健康街道社）刊。
昭和19年（1944）	7月20日	寺田貞次『讃岐に於ける貨幣貯蔵史』『高松高商論叢』第18巻第3号（高松高等商業学校商工経済研究室）刊。
〃	12月6日	青井常太郎編『讃岐香川郡誌』（香川郡役所）刊。

昭和前期における香川県の郷土教育に関係した郷土史誌等関連本は124冊が確認できるが、その内訳を分野別にみると、通史3、個別史9、郡市史誌6、町村史誌7、地域史誌6、郷土研究本19、郷土読本13、史蹟名勝天然紀念物調査報告11、郷土唱歌・俗謡集8、郷土人物研究・人物辞書11、郷土地理・地誌・地図7、郷土文学本6、郷土館・郷土博物館関係3、観光案内3、名勝・聖蹟2、郷土教材研究2、郷土玩具2、民話・伝説2、国史対照郷土史年表1、史談会関係1、その他2であった。これらを編著者別にみると、高等商業学校教員2、師範学校・中学校教員21、県師範学校郷土研究部4、県女子師範学校郷土研究部4、県女子師範学校4、小学校教員14、郷土史家24、町村5、

香川県4、市役所4、郡誌編纂部・会2、香川県教育会2、讃岐郷土研究会2、郷土史研究会1、村長1、史蹟名勝天然記念物調査会11、鎌田共済会調査部（岡田唯吉）7、永年会1、香川県国立公園協会1、大阪商船株式会社1、その他9であり、また、発行者別にみると、書店24、小学校関係16、香川県15、鎌田共済会8、香川県教育会5、県女子師範学校5、県師範学校4、高等商業学校2、高等女学校6、商業学校1、町村役場7、新聞社4、市役所4、金刀比羅宮3、郷土史家3、郡役所2、郷土研究会2、史談会2、香川県国立公園協会1、大阪商船株式会社1、その他9であった。

これらを分析すると、まず第一に、経済不況に伴う農村の窮乏化や文部省の郷土教育重視政策並びに農林省の農山漁村経済更生運動の影響によって県民の郷土再興への関心が高まり、郷土史誌31冊、郷土研究本19冊、史蹟名勝天然記念物調査報告11冊、郷土人物研究・同辞書11冊、郷土唱歌・俗謡集が8冊発行されるなど郷土研究が急速に進展するとともに、教育の分野においても郷土読本13冊、郷土地理・地誌・地図本7冊、郷土文学本6、郷土館・郷土博物館本3冊、郷土教材研究本が2冊発行されるなど郷土教育の実践も盛んになっていることが分かる。因みに同類の書物が、明治前期には5冊、同後期には23冊、大正期には19冊であったものが、昭和前期になるといきなり124冊と約5倍に増えていることから、当時の県民の郷土意識の高揚ぶりを窺うことができる。内容面では、郷土理解を深め郷土愛を育てるために、一般向けの郡市町村の郷土史誌などの編纂が多くなるとともに、児童・生徒向けの郷土読本も盛んに編纂されているところに時代の特色を読み取ることができる。また、郷土唱歌・新民謡の制作が多いことや桃太郎伝説の読物化にも注目すべき点が見られる。

第二は、編著者に師範学校教員をはじめとして中等学校・小学校の教員が中心となっていることである。それも個人ではなく、香川県教育会その他に、学校関係では師範学校に郷土研究部ができ、小学校では郷土科ができるなど組織的に郷土研究を行う体制が調えられたことや、民間でも教員や郷土史家などが「讃岐郷土研究会」や「讃岐史談会」などに結集して共同研究を行う組織や団体が出来上がったことも郷土研究の進展に寄与したところが大い。これらの背景には、郷土教育の進展とともに、教師の郷土史研究について「郷土教育に於ては、教師は自ら郷土の調査に努めて、郷土の現実を理解すべきことは勿論であるが、尚郷土の史談、史實を研究して郷土の過去をも知らなければならぬ。この點に於て、教師は皆その郷土研究家であり、郷土史研究家でなければならぬ。教育家の間には、大都市には歴史はあるけれども、村落には歴史がないと云ふものがある。けれどもそれは誤解である。印刷した歴史の書物がないこと、眞の歴史がないこととは同じではない。（中略）児童生徒をして、各地方の史料に接して、その共同社会の発展の跡を考察して、郷土の意識を深め、益々祖先の努力に感謝し、その精神を継紹発展せしめようとするのが、郷土史の意義であり、又郷土教育の任務もここに在りと云はねばならない」（小川正行「郷土教育と郷土史」）という考え方が教育現場や現場教師の中にも浸透してきたことの表われであると理解できる（218）。

第三に、香川県が大正11年から文化財保存のために史蹟名勝天然記念物調査会を設けて県内各地の調査を継続的に行っていることと合わせて、郷土研究や郷土教育に鎌田共済会や地元書店・新聞社が深く関わっていることや、各学校や香川県教育会、郡・市役所や町村役場、郷土研究会や史談会など幅広い組織や団体がこれらに関与するようになってきていることである。

1) 郷土読本の発行

香川県における昭和前期の郷土読本は現在13冊が確認できるが、まずその類型について分類すると、編著者別に学校関係が12冊（92%）と讃岐郷土研究会が1冊（8%）の2種類に分けることができる。これらは対象が児童・生徒向けか、一般向けかによって分類でき、さらに前者は小学校及び小学校長会独自のもの9冊と香川県女子師範学校1冊、香川県立丸亀高等女学校1冊、香川県立志度商業学校1冊の4つに分けられ、全体では児童向けが9冊（69%）、女生徒向けが2冊（15%）、商業学校生徒向けが1冊（8%）、一般向けが1冊（8%）の割合であった。

次に発行年別にみると、県内最初の郷土読本は、昭和3年（1928）に永井愛太郎丸亀城坤小学校長が編集した『郷土読本』と丸亀城北小学校弥上秀雄訓導が編集した『城北小学校郷土読本』である。その契機となったのは、同2年の文部省普通学務局長による「郷土教授ニ関スル件」についての全国照会にあったものと推測される。その後、同7年に陶小学校と大野原小学校において郷土調査の結果に基づいた『郷土読本』が編集されるなど、まずは小学校の教育現場で児童向けの『郷土読本』が編集されたのが始まりであった。続いて同8年には香川県女子師範学校で『讃岐文藝読本』が編纂され、女子教員養成教育の中で郷土文芸に焦点を当てたところに独自性が見られる。また、同9年には讃岐郷土研究会が『讃岐郷土読本』を編纂・発行して、県民を対象とした幅広い内容を各分野の専門家が執筆し、特に郷土の偉

人についてはそれぞれの地域の小学校が担当するなど、県民による県民のための郷土読本という制作意図が感じられる。その後同11年には小豆郡小学校長会が『小豆島郷土読本』を編纂して紀元節に発行するなど、同10年の政府の「国体明徴声明」を受けて日本精神作興教育への胎動を感じさせる動きもあった。また、同11年には由佐尋常高等小学校が『郷土読本』を、翌年には引き続いて『第二郷土読本』を編纂・発行するなど、郷土教育に力を入れていることが分かる。同12年には福家惣衛香川県立丸亀高等女学校長が編纂した『讃岐女子郷土読本』が発行され、井上通女の日記や和歌・俳句などを取り上げるなど、女子中等教育に必要な郷土教養を内容とした特色があった。香川県立丸亀高等女学校では郷土研究室を設けて、武田明教諭が同16年に『西讃岐昔話集』を発行するなど、坂出高等女学校とともに香川県女子中等教育界における郷土教育の中心校となっていたことが分かる。

郷土読本の内容と授業での取り扱い方については、小学校関係では、小豆郡小学校長会発行の『小豆島郷土読本』は、郷土理解を通じて郷土愛を深めることで国民精神を涵養することを目的とし、由佐尋常高等小学校編『郷土読本』は「教育は郷土より出発して郷土に帰らなければならぬ。而してわが郷土を愛するの心はやがて愛国の至情ともなるのである」として、第二の村民である児童・青年の郷土愛・愛国心を育てるために、郷土に対する現状認識と自校発展への覚悟を持たせる内容となっている。次に香川県女子師範学校郷土研究部編『讃岐文藝読本』では、磯野清香川県女子師範学校長が「郷土教育の問題は、既に原理論・目的論の時代を過ぎて、今やその焦点を研究方法乃至教材の問題の上に集中されてゐる」と述べ、編者代表の菰淵寛次（郷土研究室国語漢文部）も例言で「本書は従来の郷土読本とは趣を異にし、文藝作品のみを収載した。本書によって、一般日本文藝の形式と内容との理解が出来、郷土の人々や自然に対して尊敬と愛着の念も起こり、郷土文藝に対する興味と熱意を持たれるやうになることを期した。和歌俳句の部を設けて、作者の人数を多くしたのは、巻尾の参考書目とともに郷土文藝を、更に廣く深く研究せられんとする方々の便宜をも考へたためである。本書は郷土研究家・文藝愛好者の参考となるは勿論、青年・処女・小学校の上学年児童の読物とし、中等学校生徒の副読本としても適切である」と刊行意図を記し、巻末に讃岐文藝読本参考地図及び讃岐文藝参考書目を掲載して研究や学習の便を図っている点に特徴がある。その際、郷土色ある文芸作品の蒐集に当たっては「(1) 郷土文藝として価値が高く、(2) 一般に人々にも郷土文藝の概観が出来、(3) 学校生徒の読物としても適当である」という3つの選定基準を示している点も評価できる。さらに讃岐郷土研究会編『讃岐郷土読本』では、寺田貞次幹事が「我郷土のあらゆる方面を集約的に把握して、郷土の全貌を鳥瞰し得るやうなものを作る必要がある」と述べ、本の表紙には、大川郡引田の俳人野草の俳書『玉藻日記』の木版絵を転用するとともに、表見返しには『金毘羅参詣名所図会』巻六の高松より屋島を見た図を、裏見返しには同書巻一の下津井方面から讃岐本土を望んだものを載せるなど、讃岐の景観を代表する2大絶景を配し、口絵には栗林公園の景観、船隠方面より見たる屋島、大職冠絵巻、雨の象頭山、寒霞溪の秋などを載せるなど、『讃岐郷土読本』の名に相応しい装丁を施している。内容は、香川県地図のあとに編輯主任の椎名六郎に続いて、寺田貞次・堀澤周安・福家惣衛・桑島安太郎・石井宣一・杉山鶴吉・坂田勲・阿野赤鳥・岡田唯吉・加藤増夫などがそれぞれのテーマに基づいて執筆するとともに、柴野栗山（木田郡牟禮尋常高等小学校）、平賀源内（大川郡志度尋常高等小学校）、日柳燕石（仲多度郡榎井尋常高等小学校）、月照上人（仲多度郡吉原尋常高等小学校）、第十一師団の出征を送る（香川県師範学校生徒）、久米栄左衛門（綾歌郡坂出東部小学校）のように郷土の偉人について出身該当校が担当して書いている点が注目される。

いずれの郷土読本も郷土意識の高まりと郷土教育の隆盛の中で生まれたものであり、単なる読み物ではなく、「郷土を読む本」として郷土事象を全一的に学ばせるための児童・生徒と郷土を結び付けるテキストであるとともに、郷土認識への手引書や郷土研究の入門書の役割を果たす手作り本であることに特色がある。全国一律の教科書では捉えきれない、郷土の地理や歴史、郷土の生活や文化、郷土の経済や社会などを学習対象として、それらの郷土の実態を実感的に捉えることのできる身近な生きた教材を取り上げることで、児童・生徒や地域住民に郷土に対する興味・関心を持たせて郷土理解や郷土愛を育てようとしている共通点を看取することができる。この時期、郷土を表す「香川県」や「讃岐」をはじめ郡市町村名を冠した郷土読本が多く編纂・発行されたが、一般に書名に「香川県」を冠した郷土教育関連本は、昭和3年から香川県師範学校・同女子師範学校及びその附属小学校で使用されたが、その他の中等学校・小学校・実業補習学校・青年学校などでは「讃岐」や「郡市町村名」を冠した地元志向の郷土教育関連本が殆んどであった。この背景には、郷土教育が昭和7年の農山漁村経済更生計画に基づく地域住民による自力更生運動と連動して、より地域密着・地域再建型になっていったことと関連しているものと考えられ、その後、昭和12年を境として「師範学校教授要目」の改正や総合郷土研究の実施により、郷土科学運動や日本精神の涵養を強調する新しい郷土教育が台頭するにつれて、地域文化を総合的に捉える必要性から、同14年に『総合郷土研究・香川県』が発行されるなど、郡市町村を越えた地域概念である「香川県」が採用されるに至ったものと推測される（219）。

2) 郷土研究の動向と郷土史誌の発行

郷土史誌の編纂事業は、(1) 明治初期に全国的規模で行われた皇国地誌編纂の一環としての郡村史編纂、(2) 明治末期の地方改良運動に関連して小学校教員や地方教育会が中心となって編纂した教育的郷土史誌、(3) 昭和初期の農村改善・再建に連動した農村小学校教員による郷土愛を育てるための郷土史誌及び郷土研究物、(4) 昭和14年の総合郷土研究や同16年の国民学校国民科地理・国史設置の結果、全国的規模で作成された皇国民育成的な郷土史誌・総合郷土研究物、の4時期に盛んとなるが、このうち(2)～(4)までは郷土教育との関連性が指摘され、特に(3)の昭和前期には郷土意識の高まりに伴って郷土史誌の編纂や郷土研究が盛んに行われた。この時期、香川県では、県全体の通史の他に郡市町村史誌などの郷土史誌の編纂・発行が合計28冊もあり、なかでも郡市町村史誌及び地域史誌が19冊と多く、その編纂作業に地元の小・中学校や師範学校の教員が加わっているところに特徴がある。昭和6年(1931)10月9日に高橋雄豺県知事が県下中等学校長会議で教職員に郷土研究に精通させるよう指示したことも影響していると考えられる。また、村長や校長が率先して本を書き、郷土の歴史や誇るべきところを紹介しようとする意欲的な取り組みが見られるようになるのもこの時期の特色である。例えば、昭和3年の永井愛太郎丸亀城坤小学校長の『郷土讀本』や木村皓一丹生村長の『丹生村今昔物語』、同9年の真木信夫村長・元校長の『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』などがその好例である。いずれも町村のリーダーとして発信力と影響力のある人物であった。

郷土史誌の編纂と並行して、昭和12年(1937)には鎌田共済会郷土博物館が『讃岐史料史籍目録』を、同14年には皇紀2600年記念事業の一環として香川県が『香川叢書』の発行を始めるなど、史資料の編纂事業も積極的に行われた。『香川叢書』は香川県教育会の表誠館に事務所を置き、寺田貞次・岡田唯吉・福家惣衛・松浦正一・和田正夫を編纂委員として編纂作業に着手し、各地域の膨大な資料の中から湮滅に瀕しようとする貴重なものを選定して全3巻にまとめたが、第1巻は神社仏閣の縁起・由来・来歴、第2巻は神社仏閣の条目・壁書等の帳簿及び細川記の歴史書、第3巻は県下の古伝記に関する文献・地誌等を採録するなど、香川県史編纂に先立つ史料調査事業とはいえ香川県における歴史研究進展の基礎づくりに大いに貢献したことは評価できる。一方、讃岐近世地誌の復刻ブームが大正期から続いて、大正15年の『南海通記』、昭和4年の『西讃府志』、同5年の『古今讃岐名勝図繪』、同7年の『増補高松藩記』、同12年の『國訳全讃史』が編纂・発行されていることも時代的特徴の一つである。

また、この時期には、昭和6年の師範学校教授要目改正による「地方研究」の導入や中等学校教授要目改正による公民科への「わが郷土」の導入によって郷土教材が学校教育に取り入れられるなど、地方研究や郷土研究が重視されたのに伴い、香川県師範学校・香川県女子師範学校並びに香川県立丸亀高等女学校等の教員を中心とした各種の地方研究・郷土研究が進み、その研究成果が多く発表されたことも特筆すべき点である。例えば、郷土教育に関連して郷土偉人伝や人物研究が盛んとなり、その一つである昭和6年の香川県師範学校附属小学校修身科研究部編『修身資料讃岐の誇』(香川県初等教育聯合研究会)は、修身教授・道德教育の振興を図るために、郷土の偉人例話集を県内各小学校に依頼して収集・編集し、「忠君愛国、公務、敬神、自治、孝行、友愛、夫婦、祖先と家、博愛、公益、殖産興業、謝恩、敬老、共同、勉学、規律、勇氣、忍耐、立志と進取の気象、自立自営、勤勉、誠実、犠牲、度量、修徳」の25の徳目ごとに各小学校が調査した216名の道德的模範人物を560頁に亘って紹介している。掲載されている件数の多少によって、修身教育に対する各地域・各学校の取り組みの熱心さ度合が分かる。例えば、一番多く掲載されているのは、大川郡志度尋常高等小学校と香川郡川東尋常高等小学校でともに13件、次いで木田郡牟禮尋常高等小学校が12件、香川郡香西尋常高等小学校が9件、綾歌郡山田尋常高等小学校が7件、大川郡富田尋常高等小学校と仲多度郡象郷尋常高等小学校がともに6件となっている。また、掲載されている学校が多い郡市は、仲多度郡の14校で、次いで香川郡の13校、木田郡・綾歌郡・小豆郡がそれぞれ12校であった。さらに香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校校友会文芸部では、徳化事業の一環として郷土の偉人の研究を昭和9年(1934)から同10年まで行い、その成果を徳化記念号(第1号～第4号)として編纂・発行している。第1号では弘法大師、第2号では菅公、第3号では吉田松陰、第4号では大楠公の研究を行い、それぞれ徳化講演会などを催して女子修養教育の向上に資している。

この他、香川県師範学校及び香川県女子師範学校では、郷土研究部を中心に郷土地理・郷土地誌などについての科学的な郷土研究がなされ、昭和7年(1932)には石井宣一・大西美博教諭が『圖表中心香川縣郷土地理』、香川県師範学校郷土研究部が『香川県師範学校郷土紀要第一輯—教鞭物の作成資料—香川県各種グラフと分布図・上巻』、同8年には桑島安太郎教諭が『香川縣地誌・上巻・地文編』『香川縣地誌・中巻・經濟地理編』をそれぞれ香川県教育図書株式会社から出版している。その後、香川県師範学校郷土研究部では香川県の農山漁村の調査研究を行い、その成果を同11年に『香川縣農山漁村の生活』にまとめて発表するなど、県内諸機関を先導する形で組織的総合的な研究を行って

る点に特徴がある。近森幸衛香川県師範学校長は「郷土の研究は、最早郷土誌とか處誌とか称せられた概論的な或は考古学的な或は好事家的な穿鑿の時代は過ぎ去つた」として科学的な郷土研究の必要性を述べるとともに、桑島安太郎教諭は、「我が香川県は今未だ農業国である。故に我が香川師範の生徒はこの農山漁村の調査研究をなすの力と趣味とを持つ事が必要である。やがて卒業の際それぞれ赴任した農山漁村の実状を良く調査研究して、其の村の地方性をよく把握しての生きた教育をなすが為である」と編纂の主旨を説明している。同書には「(1) 香川県農山漁村の地質(福田捨吉)、(2) 香川県農山漁村の実體(桑島安太郎)、(3) 香川県農山漁村の経済(桑島安太郎)、(4) 香川県農山漁村に於ける水田灌漑及各種産業の対比研究(公文龍次郎)、(5) 香川県農産漁村の民俗誌(飯田梅太郎)、(6) 香川県農山漁村の言語の対比研究(宇都宮芳美)、(7) 香川県農山漁村の児童の性能調査(赤松昂)」が掲載されており、これらの科学的な郷土研究の成果が、その後同14年(1939)の『綜合郷土研究・香川県』として結実するのである。

郷土研究の中で注目すべきは、民話・伝説の分野で、昭和5年に上笠居小学校橋本仙太郎訓導が長年に亘って女木島の洞窟と鬼無の地名を研究した成果を、鬼ヶ島征伐と鬼無桃太郎伝説の話にまとめて発表し注目を浴びたことである。また、特産品の研究も盛んで、昭和7年に讃岐郷土研究会が『讃岐郷土玩具考』、同14年には香川県女子師範学校郷土室が『塩田研究』、同16年には香川県立丸亀高等女学校白浜増夫教諭が『団扇の研究』、同18年には大日本婦人会香川支部が『郷土食の研究』をそれぞれ編纂・発行している。さらに郷土文学・郷土文芸に関する研究も多く、昭和3年に赤松景福が『讃岐名所歌集』を、同8年には香川県女子師範学校郷土研究室が『讃岐文藝読本』を、同9年には村尾公羽が『讃岐名所俳句』を、同12年には香川県立丸亀高等女学校が『讃岐女子郷土讀本』をまとめている。

さらに郷土観光案内書の刊行が多いことも特徴である。その原因と背景について、昭和2年の日本八景と讃岐十景の選定、同3年の全国産業博覧会と全国教育大会の開催、同9年の瀬戸内海国立公園の成立など、風景や国立公園への関心の高まりと全国大会の開催に伴う来県者に対する観光地の紹介の必要性が増したことが挙げられる。例えば、昭和3年には高松市教育会が『史傳・名勝・文学讃岐の誇り』や香川県教育会の『讃岐』、同6年には讃岐遊覧電鉄聯合会の『讃岐遊覧案内』、同7年には赤松景福が『栗林公園誌』、同5年には香川県が『讃岐風光と産業』、同9年には香川県国立公園協会が『遊覧讃岐』を編纂・発行するなどして観光客の便に資していることで分かる。また、同8年には諏訪隆郎が『勝地讃岐と其産業陣営』を編纂して、「(1) 讃岐名勝並名産地、(2) 名勝実景、(2) 生産及事業部面、(4) 県下有力産業組合と其業績、(5) 香川県水産組合と事業組合、(6) 本縣各地商工會及議員、(7) 県下各地有力商舗概観」について分析し解説している(220)。

2 讃岐郷土研究会と讃岐史談会

明治期に帝国大学が設立され、歴史研究の分野においても、それまでの近世儒学・国学から西欧を範としたアカデミズム史学が成立し、明治22年には中央の純正史学を中心とした「史学会」と地方の応用史学を中心とした「史談会」が誕生した。前者の中央史壇に対して、後者は地方の中学校や高等学校に赴任した帝国大学出身者を中心に、地元の師範学校や小学校の教員、郷土史家らが主なメンバーとなり、地方における歴史研究の中核的役割を担った。これとは別に柳田國男は、中央文化への偏重や近代科学の表面的な摂取を退けて郷土の実地調査をもとに活きた土着の価値を掘り当てようとする「地方学」を興し、新たに「郷土人」という概念を提示して「人々の生活意識(心意現象)の採集と理解は、定住者である『郷土人』が郷土研究を行うことによって見出され、認識される」ものであるという在野の研究主体に「郷土人」に据える考え方を示した。

このように1930年頃から「郷土」を現住地と捉える見方は、この時期に各地で勃興した「郷土」という語を冠した研究会においても確認できる。郷土研究会の性格は、住民が自ら居住する地域の歴史や文化を研究し、会員相互の知識の共有をめざす機関としての性格が濃厚であった。郷土研究会が郷土愛を育む場として位置づけられるようになった要因は、同時期に開始された郷土教育運動の影響が大きかった。香川県では、これらの動きと連動しながら、昭和前期に郷土研究や郷土教育・郷土史編纂が進展する中で、昭和6年(1931)に「讃岐郷土研究会」が組織され、同11年には「讃岐史談会」が発足するなど、学校の教員や郷土史家を中心に在野の郷土研究者の組織化が進んだ。なかでもそれらの中心になって活躍したのが郷土史家といわれる地方出身者ないし地方在住者であった。彼らは中央の官学アカデミズムとは直接関わらない在野性にその特徴があり、地方において知識人として尊敬されていた。

まず「讃岐郷土研究会」は、昭和6年12月6日に香川県教育会表誠館において結成され、小学校並びに中等学校・高等商業学校教員、書店主、実業家などが毎月寄り合つて研究会と発表会を行った。当日の記録によると「讃岐郷土研究会 香川県にては郷土研究は従来個人的に研究されてゐたものゝ他は坂出の鎌田共済会で郷土博物館を設置し研究調

査に従事して居るだけで、之に関する組織的会合は他縣に比し遜色あるを免れなかつたが此度機漸く熟し去十二月六日（日曜）午後高松市内表誠館に於て創設協議会を開催し愈郷土研究会を組織する事になった。当日は高橋香川縣知事を始め教育会副会長鈴木幾次郎氏、牧伴五郎氏、教育会主事瀬尾完太氏、青木高松中学校長其他縣内郷土教育関係者約八十名の出席あり、世話役宮脇開益堂主の挨拶に次で寺田高松高商教授は自己の小学校時代に受けたる印象の実例よろしうて我国の郷土と欧米の夫とを比較し我郷土の及ぼす深き印象は我國體の賜で郷土史の完全なる理解は健全なる精神を養成し得るものなること、次で郷土の科学的研究により郷土と住民との関係を調べ如何に郷土を経営すべきかを考究すべきこと、此両方面の研究により初めて健全なる国民をつくり健全なる国家経営をなし得るものなりとて郷土研究の必要を論じて研究会の成立を祈つた。高橋香川縣知事は學術的論究を離れ造詣深き御趣味より郷土伝説方面に希望せられ、馬渕縣師範学校附属小学校主事は高橋知事の後を受けて伝説の郷土教育上に於ける価値を論ぜられ、加藤教育会図書館司書は図書館方面より郷土研究に及ばれ、之より有志の意見交換ありて、愈研究会を組織する事となり世話方を、鎌田共済会調査部主事岡田唯吉、教育会図書館司書加藤増夫、縣立女子師範学校附属松野主事・同男子師範学校附属主事馬渕友次郎、高松商業学校教授寺田貞次、宮脇開益堂主等に委嘱し意外の盛況裡に五時過ぎ解散した」と会結成の経緯が記され、また、昭和11年の『讃岐史談』創刊号にも「かつては丸亀坂出邊に於て史談会があつたやうに承知してゐる。然るに此等の会は遺憾ながらその後振はず讃岐意外の諸県に於ては史談会その他の名称の下に盛に研究せられ、機関雑誌の如きも発行されてゐるにも拘はらず、独り我が讃岐に於てはその聲を機かなかつた最近に至り郷土教育の奨励が行はれるに及んで、漸く此氣運を喚起し、県教育会を始め諸方各位の熱心なる御賛同と、香川図書株式会社などの後援もあつて、此氣運は一層助長せられ、ついに郷土研究会を組織することとなり、時の県知事高橋雄豺氏の臨席を得て、昭和六年松高松市天神前表誠館樓上に於て協議会を開いた」と述べられている。同研究会はその後、同9年10月16日に、木下義介県知事が会長に就任し、同年10月25日には讃岐郷土研究会編・発行の『讃岐郷土讀本』を刊行している。事務局は香川県教育会内に置かれ、同17年（1942）8月2日には会の名称を「香川県郷土研究会」と改めて、会長には寺田貞次高松商業学校教授が就任している。「讃岐郷土研究会」の特徴は、会長に県知事、副会長に学務部長を据えるとともに、世話役のメンバーは、鎌田共済会、香川県教育会、香川県師範学校・同女子師範学校とその附属小学校、高松商業高等学校、宮脇開益堂主という、県の行政トップからはじまって、これまで地元で郷土研究・郷土教育を牽引してきた教育界、歴史研究者、実業界の代表者というオールメンバーで構成されている点が注目される。特に創設メンバーを代表して発会式の最初に挨拶をした世話役の宮脇開益堂主宮脇仲次郎がこの創設に深く関わっており、その後、同研究会と姉妹関係の讃岐図書株式会社が生まれたことも彼との繋がりを窺わせる。宮脇仲次郎は宮脇開益堂の2代目堂主で、初代宮脇藤太が開業した書店の店舗を広げるとともに、出版業にも力を注いで「続々有益なる著者発可致候也」と述べている。

次いで「讃岐史談会」は、昭和11年（1936）6月に発足し、同月15日には草薙金四郎編の機関雑誌『讃岐史談』創刊号を発している。代表者の林茂は、機関雑誌『讃岐史談』の「発刊の辞」で「大正三年に伊豫史談会（機関誌『伊豫史談』）が四国史談会の嚆矢として創立され、尋いで今治史談会、土佐史談会（機関誌『土佐史談』）、……等の各史談会の設立を見、昨年に至つて徳島の郷土誌会より『郷土阿波』の発刊の報あり、既に六号を世に送り出してゐる。而して我が香川県に於ても、遅ればせとは云へ、昨年来、数ヶ月の工作が実を結んで多年宿望の讃岐史談会の機構漸く整うて、その機関誌たる『讃岐史談』をここに公刊するに至つたのである。（中略）今日生まれたばかりの讃岐史談会ではあるが、内には十歳も年長の讃岐郷土研究会と云ふ兄貴の後見があり、外には親戚筋とも云ふべき前記の史談会の援助があるのだから順調に育つて行く事と思ふ」と述べ、「讃岐郷土研究会」に続いて「讃岐史談会」を発足させた経緯について説明している。讃岐史談会々則によれば、事務所は琴平町金沢町に置き、郷土研究調査の報告発表、郷土資料の蒐集整理、郷土に関する資料の活字化、史蹟の探求保存、隠れたる勤皇家事蹟の顕彰、機関雑誌『讃岐史談』の発行などの事業を行った。「讃岐史談会」の役員は、代表者が医学博士の林茂で、顧問は磯野清・入田整三・琴陵光熙・寺田貞次・福家惣衛・堀田璋左右・堀澤周安・嶺鍊三郎・山川波次・井野邊茂雄・岡田唯吉で、編纂者は草薙金四郎が務め、編輯委員には仁木正（三豊中学）・平尾首（観音寺商業）・奥田隆太郎（多度津中学）・大浦忠雄（善通寺高女）・田中武（善通寺高女）・白濱増夫（丸亀高女）・狩野朋喜（丸亀中学）・帯包市（丸亀中学）・菰渕寛次（坂出女師）・矢野直衛（高松中学）・虫本茂忠（高松一中）・吉村秀一（明善高女）・松浦正一（香川郡安原村）・川野正雄（小豆郡坂手）・土居正温（小豆島高女）が名を連ねている。ここで注目すべきは、県内の中等学校教員が編輯の中心となっている点である。また、編纂者の草薙金四郎が、昭和53年の『讃岐史談』再刊にあたって「同好会式の組織で、会費は国からも県からも一切うけなかった。それだけに自由に編集発行ができたともいえる」と回顧しているように、官の性格が加わった「讃岐郷土研究会（香川県郷土研究会）」に対して、あくまでも「讃岐史談会」は民の性格を大事にした在野性にその特色があっ

たということが出来る (221)。

昭和前期を中心に活躍した香川県の郷土史家等には、次のような人物がいた。

- ①赤松景福（1864～1948）…漢学者・歌人。山田郡植田村本村の村尾篁山の長男で、本名は玄吉。漢詩文をよくし、大阪市立女学校・高松高等女学校で教鞭をとり、石清尾八幡神社の神官を務めた。大正15年には国府跡に「奨学義田印鑰明神碑」を書するなど史蹟保存に尽力するとともに、主な著書には『讃岐雅人姓名録』『柿村書塵詩集』『讃岐名所歌集』『栗林公園誌』『万葉集創見』などがある。
- ②寺田貞次（1883～1946）…考古学者・地理学者。京都市生まれで京都帝国大学文学部史学科卒業後、英・独へ留学して、昭和15年に高松高等商業学校教授となる。地理学が専門であるが、香川県の古墳調査と考古資料の収集を行い、地理学・考古学の論文が多い。香川県の史蹟名勝天然記念物調査委員として文化財の保存に尽力するとともに、香川県郷土研究会会長を務めて香川県の考古学振興に寄与した。
- ③桑島安太郎（1892～1979）…地理研究家。綾歌郡山田村東分に生まれ、飯山教員養成所に入学して西分尋常小学校準訓導となる。その後、香川県師範学校に入学、大正2年に同校を卒業して香川県師範学校附属小学校訓導を経て香川県師範学校地理科教諭となり、陶小学校の郷土教育で一躍有名となった太巻正一などを育てた。のち普通寺高等女学校長、最後は坂出実修女学校長となる。著書には『讃岐』『わが郷土』中学生向けの社会科副読本『讃岐文化の展望』など多数ある。
- ④真木信夫（1892～1974）…仲多度郡本島村笠島で生まれ、旧制丸亀中学を経て香川師範二部を卒業し、本島尋常高等小学校訓導を振り出しに広島・高篠・象郷の各尋常高等小学校長を歴任の後、本島村長を2期務める。郷土史、特に塩飽諸島の歴史の発掘と顕彰に生涯をかけ、昭和9年（1934）には代表的著書である『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』を著し、貴重な研究書として高く評価された。
- ⑤加藤増夫（1895～1973）…郷土史家・玩具研究家。香川郡由佐村の素封家加藤謙佑の長男として生まれ、高松中学在学中から尾上紫舟、前田夕暮に師事し、慶應義塾大学理財科在学中に『近代愛踊歌選』を出版、青年歌人として博楊の名声を挙げた。卒業後、郷里に帰り、大正13年から表誠館にある香川県教育会図書館司書、昭和9年には香川県立図書館司書となった。自宅に日本玩具の陳列室を設けて収集に力を入れ、『郷土玩具叢話』『郷土玩具夜話』『讃岐の玩具』『民俗玩具志』などを出版。戦後は『新修高松市史』編纂事務などで活躍した。
- ⑥荒井とみ三（1902～1971）…郷土史研究家。高松北浜町の籠池家に生まれ、名を富三郎といい、その後荒井家（かまぼこ・ちくわの製造業の老舗）の養子となった。家業の傍ら、絵が好きで、宮尾しげをに師事した郷土漫画家として『遍路図絵』『日本祭礼絵詞』や『高松今昔記』4巻を著した。昭和25年には「讃岐郷土研究会」を発足させ、郷土の民俗、歴史などの雑誌『讃岐叢書』を発行した。讃岐郷土研究会会長として、毎月1回、県下の神社仏閣などの臨地見学を実施した。
- ⑦草薙金四郎（1905～1990）…郷土史研究家。仲多度郡琴平町に生まれ、國學院大學高等師範部在学中に恩師の勧めで『古川柳辞典』を編集出版して注目された。昭和3年に陶磁器の研究で茶人の間に名声を上げ、『讃岐の茶室』は当時の郷土物のベストセラーとなった。専門は近世文学史で、郷土の文人の業績とその発掘に努め、文化財専門員としても活躍した。主幹した『讃岐史談』で郷土史研究者の発表の場を設け、郷土研究の資料収集や高揚に努めた。戦後は日本最古の芝居小屋「金丸座」を琴平公園へ移築して復元の運動を提唱し、旧金毘羅大芝居が重要文化財として指定されるのに貢献した。著書に『物語藩史』など多数あり、戦後は香川県立図書館長、四国女子短大教授、香川県文化財専門委員などを歴任して幅広い活躍をした (222)。

3 社会教育に広がる郷土教育

1) 学校教育から社会教育へ

①香川県における青年教育の進展

実業補習学校は、初等教育終了後直ちに実務に従事する勤労青少年のための主要な教育機関として明治26年（1892）の「実業補習学校規程」によって設立され、のちに実業学校令の一部に加えられて実業教育制度の学校として全国の市町村小学校に併設されて普及していった。特に農村における農業補習学校は圧倒的な発展をみせ、明治末期から大正年間にかけて行われた文部省の青年団振興政策とリンクして、農村勤労青少年の社会教育機関として定着していっ

た。実業補習学校の特色は、校長・教員を各併設小学校の校長・教員が兼務し、その他は必要に応じて村内の専門家や有識者を教授嘱託に委嘱した点と、学科において公民科や職業科を主にした点にある。文部省は大正9年に「実業補習学校規程」を改正して、実業補習学校の目的として職業教育とともに公民教育を掲げて、同11年10月9日の「実業補習学校公民科教授要綱」(文部省訓令第15号)によって日本で初めて公民科を設置した。その後、公民科は昭和5年(1930)に実業学校、同6年に中学校と師範学校、同7年には高等女学校、同10年には青年学校(修身及公民科)でそれぞれ必須科目として設置されるようになった。このような実業補習学校の普及に伴い、香川県では大正14年(1925)4月1日付けの香川県令第6号により、香川県立実業補習学校教員養成所を香川県立農事試験場(高松市花の宮町)に併設して開所し、伊賀小四郎専任教諭1名を置き、他は師範学校や農事試験場から兼任講師に嘱託してその任に当らせた。同時に香川県は補習教育の指導奨励のために、補習学校視学委員2名を新たに任用して補習教育の振興・普及に努めた。こうして昭和2年には香川県の実業補習学校数が市立3校、町村立199校の計202校で、在籍生徒数は男子15,019人、女子4,471人の計19,490人であった。香川県教育会では同3年2月4日に第1回香川県補習教育研究大会を開催(以後毎年開催)し、同年4月には全国教育大会社会教育部会を高松高等商業学校で開催するなど、補習教育の普及振興に力を注いだ。

一方、「青年訓練所(「青訓」と略称)」は、大正14年の学校に現役陸軍将校を配属して教練を実施する制度に続いて、小学校終了後に中等以上の学校に進学せず業務に従事する青少年に対して、心身を訓練する兵式訓練の施設を設ける方策として、大正15年4月22日の「青年訓練所令及び青年訓練所規程」の公布によって設立された。青訓は、おおむね16歳から20歳までの男子を4年にわたって訓練するものであり、青訓主事には併設小学校長が、指導員には小学校教員(学科指導員)と在郷軍人(軍事教練指導員)が充てられた。教授及び訓練科目として、修身及び公民科・教練・普通学科・職業科を置き、平日は夜間に教練、修身公民科、普通科、職業科が課せられた。設置主体は市町村及び私人とし、特に訓練修了者に対しては在営年限の半年短縮が認められ、軍務要員教育に関して特に考慮された制度であった。こうして我が国の青年教育は、実業補習学校(文部省管轄)と青年訓練所(陸軍省管轄)の2本立てとなり、両施設は全国の市町村にもれなく普及するに至ったのである。

しかし、どちらもほぼ同年齢の青年を教育の対象としていたため、実施上何かと困難をうことが多く、両者を統一して充実を図る併合案が、昭和10年(1935)4月1日に「青年学校令」(勅令第41号)として公布され、青年学校制度が新たに発足したのである。文部省は中等教育機会拡大要求に対して、その代位として青年学校創設で応えたといえる。香川県では同年4月29日に「青年学校実施要目」並びに「青年学校学則例」を定めて、7月1日を期して一斉に青年学校を設置した。その学校数は、『青年学校名簿』(文部省社会教育局、1937年)によれば、翌11年4月現在で公立207、私立6の合計213であった。青年学校は、尋常小学校(のち国民学校初等科)6年を卒業した後に、中等学校(中学校・高等女学校・実業学校)に進学せずに勤労に従事する青少年に対して行っていた社会教育機関(実業補習学校と青年訓練所)を統合して設置されたもので、実業補習学校の職能実務教育と青年訓練所の軍事教練の役割を青年学校にもたせて、「男女青年に対し、その心を鍛錬し、徳性を涵養すると同時に職業および實際生活に必要な知識・技能を授け国民としての資質を向上させる」ことを目的としていた。授業料は原則として無償で、設置主体は地方公共団体(公立)と私人(私立)があった。「青年学校学則」(昭和10年5月5日香川県告示第250号)によれば、小学校に併設され、実業・補習・軍事の3教育の要素を結合した形で普通科(尋常小学校卒)と本科(高等小学校卒)、研究科・専修科(本科卒)の各科があった。青年学校の教育について、文部省嘱託の小田内通敏は、昭和12年の文部省主催郷土教育講習会(於香川県師範学校)において、青年教育の目的からしてその教育は当然郷土教育たるべきものであるとして「(1)作業実習・踏査奉仕等の実践を通して体験的に郷土愛の精神を涵養すること。(2)自発創造の態度を培い郷土の開発に勤める意志を養うこと。(3)卒業生を指導して社会的に活動させ、郷土開発の中心とならせること」などを具体的改善方法として挙げている。その後、昭和14年(1939)4月26日には「青年学校令」が改正され(勅令第254号)、男子義務制・女子準義務制となり、授業も夜間から昼間になったが、該当者の就学状況は振るわなかった。同18年4月からは青年学校強化のために青年学校が併設小学校から独立して、校長も兼任から専任教長に教員も専任教員を配することになった。同15年発行の『青年学校教科書本科男子用 修身及公民科教授資料』巻一の「我等の郷土」には、「先ず郷土の実情に即して共同生活の真義を説き、次に郷土の伝統として、共に喜び楽しむ年中行事について知らしめ、更に郷土特有の気風の重んずべき所以を明らかにし、進んで愛国の基礎たる郷土愛の精神を理解せしめ、且農村と都市との特質と相互依存を明らかにして、其の発展を留意せしめ、以て我らの郷土について明瞭な自覚と鞏固な信念とを養はしめ、立派な日本臣民として、又よき郷土人としての根本的生活態度を確立させるを以て要旨とする」と述べられており、学校教育における郷土教育との連動性を垣間見ることができる(223)。

昭和10年の「青年学校令」と同時に「青年学校教員養成所令」（勅令第47号）及び「青年学校教員養成者規程」（文部省令第6号）が公布され、実業補習学校教員養成所を改組・改称して、道府県または市に青年学校教員養成所を設置させて、中等学校卒業程度の者を2年、特別必要のある場合には3年間修養して、教員の養成を図ることとなった。香川県では、同10年4月1日に香川県立実業補習学校教員養成所を香川県立青年学校教員養成所と改称し、同16年4月1日には香川県立青年学校教員養成所を男子部のみ香川郡一宮村の香川県立香川農学校の校地・校舎を拡張して移転独立し、同19年4月1日には香川県立青年学校教員養成所を官立に移管して香川青年師範学校と称し、同女子教員養成所を併設している。

青年団活動については、香川県では大正15年・昭和元年時点で、青年団と処女会の数（団員数）は男子196団（32,710人）に対して女子194会（22,031人）と拮抗していたが、その後同3年の団員数では男子30,765人に対して女子は17,286人とその差が広がった。そこで同年8月には元田敏夫知事が市町村長会において、女子青年の組織化を指示するとともに、同4年には「青年団及び処女会指導委員設置規程」を制定して青年団・処女会活動を奨励した。大日本聯合青年団は郷土を背景として生まれ、郷土を揺り籠として発達してきたことから、常に郷土振興を念頭に、昭和3年以来、青年創作副業品展覧会を毎年開催して、郷土の即した青年の創作工夫を奨励し、同6年以降はこの郷土振興運動を積極的に展開していった。そして同10年12月20日～25日には第4回青年創作副業品展覧会及び一人一研究資料展覧会を香川県綾歌郡陶村で開催している。また、昭和4年8月には表彰規程を制定して優秀者を表彰し、香川県からは同8年度に植田一が体育賞（剣道）、同9年度には渋谷房一が発明賞、同10年度には川添一夫が体育賞（剣道）を受賞するなど、活発な青年団活動が行われていたことが分かる。さらに同8年11月10日には国民精神作興に関する詔書換発十周年記念日に当たり、大日本聯合青年団が御下賜金を賜ったのを機会に「恩賜表彰基金管理規程」を定めて、同13年には香川県の井上正一、同15年には赤松忠三郎がそれぞれ功労顕著者として表彰されている（224）。

②伊賀小四郎にみる青年教育と郷土教育

伊賀小四郎（1877～1968）は、阿野郡畑田茶田原に生まれ、父松太郎は畑田村村長であった。明治30年の畑田尋常小学校準訓導を振り出しに独学で資格試験を受け、翌年には訓導に、6年後には文部省中等教員検定試験で農業科教員資格を取得して、明治40年から大正11年まで畑田尋常小学校長・畑田実習補習学校長としてトータルで34年間畑田尋常小学校に勤めた。校長在任中には全村教育に力を入れ、その経営が優秀であるとして模範校、模範村の知事表彰を受けた。大正11年に山内小学校兼山内実業補習学校長に転任した際には、村民こぞって留任運動が起こり、畑田村長より感謝状が贈られるほど村民に慕われた。これに対して伊賀は、のちに回顧して昭和9年に「本当に補習教育は年限に制限せられる教育ではなく小学校卒業後、其の村に居る者は勿論、他に出でたる者も母校大事郷土大事と終生の研究所・相談所であることが此の教育の生命だと存じます。とにかく補習教育は小学校卒業者の八割が職業をなしつゝ其道を研究して国家の干城とあり、所謂人類の生命を保証する教育であるが、義務制ではない為に指導の任に当る者が犠牲的献身的に尽くすのでなかつたならば、其成績の向上は望まれないのである」（「感謝に噎んで居ります」『實教の光』第3号）と述べている。補習教育を単なる小学校卒業後の補習ではなく、学校教育と社会教育を結び付ける郷土教育の一環として、その後の青年訓練所・青年学校・青年団活動などの社会教育のスタートラインであると位置付けているところに卓越した識見と将来を見通す眼力を見出すことができる。

伊賀はその後、大正14年に新設された香川県立実業補習学校教員養成所初代主事、昭和2年には同所長事務取扱、同7年には香川県視学委員、同8年には香川県実業補習教育主事、同10年には香川県青年教育主事となり、地下足袋脚絆掛けで県下全域を巡視し、実業教育・青年教育の振興と農村の指導者づくりに尽くした。当時、「実践の伊賀教育」として文部省でも高く評価され、全国教員養成所長会議で講演する機会を与えられた。一貫して農村青年の指導育成に情熱を注ぎ、指導にあたっては、土にまみれての率先垂範・師弟同行の姿勢を貫き、勤労を重んじる実習実験によって生きた知識と技能を習得させることに努めた。昭和8年には村民や教え子の手によって伊賀氏功績顕彰会が組織され、「香川県青年教育の父」と仰がれた伊賀校長の等身大寿像が奈良須池畔に建立された。題字の「青年護霊」は三土忠造（香川県出身の元文部大臣）が揮毫した。昭和16年に香川県職員を退職し、その後は香川青年師範学校、香川大学等で講師を務め、のちには香川県教育委員を長く務めた。「農村の父」と教え子から慕われ、本人も「農業教育は文句ではないんであって」と土にまみれて学ぶを至上とし、「教員時代は田植えも除草も率先して実際に手掛け、其の中から農業とは」何かを教えた。併せて伊賀は、青年教育について「青年教育は第一職業をなしつゝある者の教育である。第二大

衆教育である。第三国家の国防上、産業上、経済上の相続者の教育である。以上の見地よりして教練及学科の教授が日常生活の上に直に顕はるゝことが極めて大切であることを忘れてはならぬ」（『青年教育の今昔』『青教の光』第4号）とも述べている。このように伊賀は、一貫として郷土にこだわり、郷土を愛し、郷土に生きることの意義と重要性を長年に亘って農村青年に教えるとともに、農村の復興と後継者育成に情熱を注いだといえる。「永続努力」が信条の伊賀小四郎は、香川県の郷土教育史上、青年教育史上忘れてはならない人物の一人である（225）。

③小学校の講堂建築と社会教育

香川県では、大正15年（1926）7月1日に郡役所廃止と同時に社会課を新設して（それまでは地方課が担当）、社会事業及び社会教育に関する事務を分掌した。社会課の事務分掌は、社会改善事業や学校教育以後の青年教育・婦人会・成人教育、図書館・映画活動、史蹟名勝天然記念物保存に関する事項など多岐にわたった。そして昭和3年には成人教育を進めるために「香川県成人教育講座規程」を定め、県民の生活改善に資するために無料の成人講座を県内適地で開設して、県民の思想啓導並びに科学智識や産業智識技能の啓蒙に努めようとした。

これと並行して大正2年の「小学校ノ校舍等ノ使用ニ関スル件」（勅令第258号）による使用制限の緩和や、昭和2年の「小学校令中校舍ノ使用ニ関スル件ハ之ヲ廃止ス」（文部省訓令号外）に伴い、大正期から昭和初期にかけて、県内各小学校を中心とした図書館活動や映画会上映活動も盛んとなり、特に小学校に講堂が建築されると地区の人々の集会の場として活用され、社会教育施設として大きな役割を果たすことになった。例えば、綾歌郡では、大正15年に陶尋常高等小学校の講堂増築、昭和4年に羽床尋常高等小学校の講堂新築、同8年に滝宮尋常高等小学校の講堂新築、香川郡では昭和2年に仏生山尋常高等小学校に講堂兼町公会堂が落成、昭和3～4年頃に川岡・円座、一宮・弦打の各尋常高等小学校にそれぞれ講堂が新築され、木田郡では昭和5年に古高松尋常高等小学校に御大典記念講堂、同8年に井戸尋常小学校に講堂、同9年に十河尋常小学校に講堂が建築、大川郡では昭和8年に長尾尋常高等小学校と石田尋常高等小学校に講堂兼公会堂が落成、三豊郡でも昭和3年に上高瀬尋常高等小学校、同5年に麻尋常高等小学校、同10年には二宮尋常高等小学校に講堂が新築されるなど、県内各小学校に講堂の新・増築ブームが起きている。一方、昭和6年には香川県教育会及び同各部会が連合して巡回映画部を新設し、映画班を設けて各市町村を巡回する社会教育振興策を始めている。このような時代背景の中で、小学校の講堂は、学校教育における郷土教育の浸透並びに社会教育における青年教育・婦人会・成人教育の進展に伴う整備拡充策の一環として建築され、学校教育と社会教育を結び付ける重要な教育施設として、また各地域における総合的全村的な郷土教育センターとしての役割を担うようになるのである。

このような動きに対して文部省は、昭和7年4月8日に社会教育委員設置に関する「社会教育振興ニ関スル件」を各地方長官あてに通牒し、これを受けた香川県では同年4月5日に社会教育主事廃止の訓令を出すとともに、同年5月5日には県学務部長名の「社会教育振興ニ関スル件通牒」（7社第270号）を県内各市町村長に通達している。これによると、「國民精神ノ作興ト國民生活ノ改善トヲ期スルガ為曩ニ教化機関ノ普及方ニ関シ通牒有之候以来各位ノ努力ニ依リ漸次之ガ普及ヲ見ルニ至レルハニ欣ブベキコトナルモ、現下ノ情勢ニ鑑ミ更ニカヲ一般社会教育ノ振興ニ致スノ要愈々切ナルモノアリヲ以テ、一層右機関ノ普及發達ヲ図ルハ勿論其ノ組織ト機能トノ拡充ヲ図リ且從來ノ委員会トシテノ活動ノ外更ニ委員各自ノ活動ニ依リス教育ノ急速ナル發達ヲ期スルハ最モ緊要事ト被存候、（中略）記 一、委員ハ市町村長ノ推薦ニ依リ知事之ヲ囑託ス。二、委員ノ名称ハ社会教育委員トス。三、委員ハ名誉職タルヲ常例トスルコト。四、委員ハ凡ソ左ノ者ノ中ヨリ選ビ其ノ数概ネ十五人トス（図書館、博物館、実業補習学校、青年訓練所、小学校・中等学校等ノ教員、市町村吏員、市町村会議員、学務委員、在郷軍人会関係者、男女成人団体関係者、男女青年団体ノ関係者、教化団体・体育団体ノ関係者、神職宗教家、其ノ他適当ト認ムル者）。五、委員及委員会ノ職務ハ概ネ左ノ如キモノタルコト。（1）社会教育ニ関スル施設ノ普及ヲ図リ其ノ利用ヲ奨励スルコト。（2）社会教育機関ヲ補助シ其ノ機能ヲ發揮セシメルコト。（3）社会教育ニ関スル重要ナル事項ヲ協議シ市町村並ニ社会教育機関等ノ諮問ニ応ジ又ハ進ンデ意見ヲ開陳スルコト。（4）社会教育ニ関シ市町村並ニ各種団体其ノ他関係方面ノ聯携協力ヲ図ルコト。（5）其ノ他諸種ノ方法ニ依リ社会教育ノ普及發達ヲ図ルコト。六、委員ノ任期ハ四箇年トス。七、委員会ニハ市町村長参加スルコト。八、市町村長ハ必要ニ応ジ委員会ヲ招集スルコトヲ得。九、委員会ノ協議事項ハ其ノ都度知事及市町村長ニ報告スベキモノトス」とあり、香川県における社会教育をより振興するために、各市町村長の推薦により社会教育委員を選任囑託して、その普及發達の徹底を図ろうとしている。なかでも社会教育委員候補者の第一に挙げられているのは、「図書館、博物館、実業補習学校、青年訓練所、小学校・中等学校等ノ教員」などであり、学校教育担当の教員や社会教育における専門家がその任の適任者として大いに期待されていたことが分かる。香川県は同年6月25日に「社

会教育委員設置規程」を定めて、市は25人以内、町村は15人以内の社会教育委員を委嘱している。社会教育委員は社会教化委員とも呼ばれ、市町村長の推薦により地方長官である知事が選任嘱託する名誉職（無報酬）で、市町村にはそれぞれに社会教育委員会を置いて重要事項を協議するとともに、社会教育機関等の諮問に応じて意見を述べることとなった（226）。

2) 郷土館・郷土博物館と郷土教育

大正期から昭和初期にかけての通俗教育（大正10年から社会教育）の普及に伴い、学校以外にも県内各地に図書館や博物館が建設されるようになった。なかでも財団法人鎌田共済会は、大正11年（1922）に図書館を、同14年には郷土博物館を、昭和2年（1927）には社会教育館を、同9年には武道館を開館するなどして、香川県における社会教育の普及・発展に大いに寄与した。この他、昭和3年には丸亀高等女学校に井上通女記念館、同4年には平賀源内邸内に源内記念文庫が創設されるなど郷土の偉人を顕彰する施設が設けられるのも時代的特色を反映したものと考えられる。また、昭和3年に香川県教育会図書館が文部省から全国優良館として選奨され、同4年には香川県師範学校附属小学校に大礼記念児童館が、同5年には香川県女子師範学校附属小学校に郷土室が、同6年には香川県師範学校と香川県女子師範学校にそれぞれ郷土館と郷土研究室が、古高松尋常高等小学校に郷土室が、同8年には陶尋常高等小学校に郷土室、高松市築地尋常小学校に創立25周年記念成徳館が設置・建設されるなど、各師範学校や小学校に郷土教育施設が相次いで設けられていることに特徴を見出すことができる。背景の一つに、文部省が昭和3年3月2日に「御大礼記念事業勸奨に関する件依命」を各地方長官宛に通牒し、「図書館・博物館又は各種教育会館を設立し学校基本財産を造成し育英事業の振興を図る」ことが挙げられていることと関係していると考えられる。

これらの校内郷土教育施設は、地域博物館の前史として位置づけられ、当時は学校教育における郷土教育の中核的役割を担っていた。一方、学校外に設けられた郷土博物館も社会教育における郷土教育の中で重要な役割を担っていたといえる。両者は相互に連携・協力を図りながら、郷土教育の継続性と内容の充実をめざした。例えば、昭和6年に設置された「香川県師範学校郷土館規約」には、学外の利用者へも開放するなど学校教育と社会教育の接点を設け、郷土館内の展示内容についても、一般県民が理解し易いように郷土香川の視覚化と動的展示に心掛けているところに着目点を見出せる。そもそも日本の教育博物館は、明治政府が殖産興業のために明治5年（1872）に湯島聖堂で開催した博覧会を前身としており、その博覧会で残った資料を引き継ぐ形で開設された。設立と同時に定めた「教育博物館規則」において「教育上必需ナル内外諸般ノ物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ搜討ニ便シ兼テ公衆ノ来館ニ供シ」と明示され、学校教育に関する資料を集めた学校教職員のための専門博物館という性格を色濃く打ち出している。このように日本における近代博物館は、その出発点において既に学校教育を援助するためのいわば補助的な役割を担っていたといえる。そして昭和3年の博物館事業促進会（1931年に日本博物館協会と改称）設立の際には、「近時の博物館は斯の如く社会教育の機関として頗る有力のみならず、同時にまた学校教育の補助機関として必要欠く可からざるものと成れり」とあり、博物館関係者の間では、博物館の機能を学校教育との関係において説明しようという考え方が中心であった。つまり、日本の博物館は、学校教育とその歩みを共にしてきたといえる。

一方、教育界における直観教授や郷土教育などの教育理論が実物資料の観察を重視していたことから、明治後期から大正時代にかけて、小・中学校に郷土室・郷土資料室と称した学校付設の博物館が産み出されるようになる。これは学校教育の効果的な手段として博物館機能が利用され、その施設を学校内に取り入れようとする試みであった。さらに昭和初期になると、郷土教育を基盤とする学校博物館の設立熱が本格化し、小・中学校をはじめ師範学校、専門学校などを含めた学校教育機関全般にわたって、校内に郷土室・郷土館などを設置することが急増した。その背景は次の3点が考えられる。まず第一は文部省による郷土教育の振興政策、第二は郷土教育連盟を中心とした学校教育関係者による郷土教育運動の高まりがこれを助長し、第三は日本博物館協会を中心とした博物館界における博物館設立運動が学校博物館の設置の動向に影響を及ぼしたことである。文部省は、昭和6年（1931）の全国博物館大会において「本邦郷土博物館設置促進ノ最適ナル方策」を諮問し、その答申の一つに「各市町村ニ於テ博物館設置ヲナシ得ザル場合ニハ、学校、図書館其ノ他建物等ニ附設スルコト」を挙げ、道府県立の博物館の充実とその系列下に市町村立博物館の設置を奨励し、これが不可能な場合には学校、図書館に附設する形での博物館の設置を奨励している。この結果、香川県でも同年の香川県師範学校附属小学校郷土室や同8年の香川県師範学校郷土館が設けられている。そしてこれらの郷土教育施設において、自然・人文各事象の一体的な郷土の「総合」的理解と愛郷心の養成が図られたのである。

こうした学校博物館や郷土博物館などの設置に伴って、香川県では昭和11年（1936）1月18日に香川県博物

館学会が明善高等女学校で創立されるなど、博物館学に関する関心が高まっていることが分かる。会則によれば、事務所は香川県女子師範学校内に置かれ、会の役員には、顧問に岡利和香川県学務部長・剣木亨弘香川県学務課長、会長は山川波次明善高等女学校長が務め、「総会、研究教授、研究発表、講演、採集研究会、會誌ノ発行、其他本會ノ目的ヲ達スル事項」を事業として行った（227）。

3) 史蹟保存・顕彰事業と郷土教育

大正15年（1926）に讃岐国庁跡建碑が建立され、昭和4年（1929）には志度町で平賀源内顕彰会が創設されて同9年に平賀源内銅像を建立している。同6年には佐藤継信30世の孫にあたる山形県人佐藤信古氏が佐藤継信の墓に大修築を加えて顕彰するとともに、佐藤氏念祖碑・射落畠碑を建て、土中から出土した太刀を志度寺に奉納している。同10年には鎌田共済会図書館で『楠公に関する図書目録』が作成されるなど郷土の偉人顕彰事業が盛んに行われた。また、昭和4年3月28日の「国宝保存法」（法律第17号）公布以後、香川県では建築物5、彫刻35、絵画108点のほか、屏風5双、美術工芸品2、書跡10、古刀剣5、筆蹟2巻などが国宝に指定されるなど、文化財保存事業も熱心に行われた。紀元2600年に当たる同15年（1940）には佐々木信胤の星ヶ城跡や三十六古戦場が、翌16年には源平合戦跡の射落畠・鞍掛松・平家総門跡・佐藤継信墓・太夫黒墓・弁慶長刀泉・六萬寺・源氏陣地址が県史蹟に指定されるなど史蹟保存事業が進んだ。

近代日本の史蹟保存事業は、国レベル・地域レベルで歴史意識やアイデンティティの再構成・活性化が促され、国民教化・ナショナリズム発揚などの政治的意図や地域振興・観光振興による地域的アイデンティティの強化といった地域社会の様々な運動などに活用されていった。大正8年（1919）に制定された「史蹟名勝天然紀念物保存法」制下の史蹟保存行政にも影響を及ぼし、史蹟に歴史上の事績や偉人の由緒的価値を見出して顕彰する運動が広く展開した。由緒的価値とは、史蹟に関わると想定された歴史上の事績や偉人の由緒に見出される価値で、その顕彰を通じて国体発揚・人心教化等に役立てようとするものであった。また、学術的価値とは、過去の社会状態を知る学術資料としての価値であり、史蹟に手を加えず保存しようとするものである。さらに文化的価値とは、過去の日本の社会と文化を示す象徴的遺物としての価値であり、その保存と復元をめざすものであった。このように19世紀以来の史蹟観は形を変えながら、近代において支配的だった国体史観とそれに基づくナショナリズムを下支えし続けたのである（228）。

昭和12年（1937）5月3日に軍都善通寺町で乃木神社竣工奉讃祭（臨時大祭）が行われた経緯の中にも、初代陸軍第11師団長乃木希典の顕彰のみならず、同師団そのものの存在意義を高めるための兵士や住民に対する地域政策的な意図を感じ取ることができる。乃木神社は、陸軍大将乃木希典が明治天皇の大葬の日に自刃した後、その顕彰を目的に各地で乃木希典・静子夫妻を祭神として祀る神社である。大正2年（1913）に東京で乃木会が結成され、乃木邸や遺品を保存し、夫妻の霊を祀るための神祠の建設が計画され、同12年に鎮座祭が執り行われ、その他乃木ゆかりの地にも乃木神社が建設された。善通寺町は乃木が初代陸軍第11師団長だったことから、大正3年に有志が乃木將軍遺蹟会を結成して神社の建設を計画し、昭和3年（1928）には四国乃木会が設立され、同7年に歩兵第43連隊跡地に建設されることが決まった。同10年には本殿が竣工し、その後寄附を募って拝殿、社務所、手水舎、鳥居を整備し、同12年5月3、4日に落成の式典が行われた。この間、同11年に四国乃木会から内務省に提出された神社創立申請書には、一般の参詣に便利な場所に乃木神社を建設することが目的とされていたことが分かる。つまり、乃木神社の建設は、師団の兵士たちの士気を高め、地域住民や善通寺参拝者に郷土舞台である陸軍第11師団を支援する意識を持たせる装置として、戦時体制に向かっていくこの時期に改めて計画されたものと考えられる。その後、満州事変以後の増加し続ける戦没者の慰霊・顕彰が重要な課題となる中で、国の方針のもとに全国で護国神社が整備されたが、香川県でも昭和16年に乃木神社の南側敷地に護国神社が建設された。この建設にも乃木神社と同じように、戦時体制に向かう大きな社会の流れの中に位置付けられるといえる。この護国神社は、昭和21年には護国神社・乃木神社・先賢堂（高松市天神前にあったものが戦災で焼失したため遷座）を総称して讃岐宮と呼ばれるようになる（229）。

4) 博覧会・観光事業と郷土教育

①博覧会・全国大会の開催と観光事業

高松市は、昭和の御大典と高松港修築を記念して昭和3年（1928）に全国産業博覧会を玉藻城内で開催し、同時

に香川県教育会主催の全国教育大会が高松市栗林公園内の特設会場等で開催された。両会の開催は香川県における産業や教育文化・観光の振興に大いに寄与した。香川県教育会高松市教育部会は、全国産業博覧会を賛助するために「史傳名勝讃岐館」を建設して郷土の史傳・名勝を紹介するための冊子『史傳・名勝・文学 讃岐の誇』を発行し、香川県教育会では桑島安太郎編輯の『讃岐』を刊行するなどして、高松市や香川県の歴史や自然の誇りを広く全国に紹介する郷土史誌編纂事業の先駆けをなした。前者の平田三郎編『史傳・名勝・文学 讃岐の誇』には、讃岐の歴史や文学が「(1)人物の部、(2)名神の部、(3)古刹の部、(4)史蹟の部、(5)名勝の部、(6)交通の部、(7)地質と天然記念物の部、(8)物産の部、(9)詩歌の部」に分けて60頁に亘って紹介されている。後者の桑島安太郎編輯『讃岐』は、「(1)讃岐は天下の楽園、(2)瀬戸内海と香川県、(3)香川県の教育と社会感化事業、(4)歴史の讃岐(崇徳天皇の御聖跡・屋島壇浦源平戦跡巡り・讃岐の人物・南海戦史と封建の治世・讃岐の神社仏閣)、(5)風景の讃岐(屋島の展望と懐古・讃岐絶景巡り)、(6)香川県の産業(農業・水産業・工業)」に分けて全12巻に亘って紹介する本格的な香川県の観光ガイドブック兼香川県の総合的な郷土読本ともなった。

このような全国産業博覧会や全国教育大会の開催などによる観光客の増加に対応して、昭和4年(1929)には屋島登山鉄道株式会社のケーブルカーや塩江温泉鉄道株式会社のガソリンカー軽便鉄道、同6年には八栗登山鉄道株式会社のケーブルカーがそれぞれ開通している。また、同年には「土産物販売営業取締規則」が制定され、同7年には讃岐観光協会が創立されるなど、香川県の観光業振興が図られているが、その意義について木下義知知事は「私の観念にいたしている観光、つまり県外来住者を迎える意味は、単に阪神地方の裕福な人達を物見遊山に迎えるという意味ではないのである。ご承知のように、本県には白峯御陵をはじめ、金刀比羅宮や屋島の古戦場、桃陵公園の『一太郎ヤーイ』など極めて国民精神の指導上、重要な史跡を加味した勝地がある。これらを広く天下に紹介することがらは、我が国の道徳の根本としている忠孝を奨励するゆえんであり、国家思想を強調するゆえんであらうと思っている」と議会で答弁している。

一方、昭和初期は、郷土教育や民俗学・民藝運動などの進展によって郷土への関心が高まり、郷土の日常生活へのまなざしが深まった時代だといえる。具体的には昭和初期に本格的な活動が始まった工芸運動の中にその新たな動きを見ることができる。香川県でも、工芸教育を目的とした教育機関として明治31年(1898)に香川県工芸学校が創立され、昭和4年(1929)には香川県工芸研究所が西浜新町に設置されるなど、これらの動きと同調している。「民藝」という言葉が「民衆の工芸」の略語として考え出されたのは、大正14年(1925)のこととされ、民藝運動が美の対象としたのは日常の生活で用いるもので、なかでも陶磁器は常に大きな比重を占めていた。「民窯」とは民藝の焼き物の意味で、江戸時代の藩の御用窯である「官窯」に対して柳宗悦らが考案した語である。その「民窯」の分布図に香川県の屋島窯が載せられていることも新たな見方の始まりとして注目に値する(230)。

②日本新八景・讃岐十景の選定と瀬戸内海国立公園の指定

昭和2年(1927)は実質的に昭和という新しい元号のもとでの国民生活のスタートの年だった。同2年4月9日の大阪毎日新聞と東京日日新聞(毎日新聞の前身)による「日本新八景」の選定の社告には、「これまで名勝といひ、勝景と呼ばれてゐたものの多くは全く古人の一部の趣味と、片寄つた鑑賞とによつて定められたもので、われ等の好尚を代表すべく余りに隔たりがあり過ぎます。昭和の新時代を代表すべき新日本の勝景は宜しくわれ等の新しい好尚によつて選定されなくてはなりません。これ本社がこの昭和の時代の初頭において『日本新八景』の選定を江湖にはかるゆゑんであります」とし、「日本全国(本土、九州、四国及び北海道)の山岳、溪谷、瀑布、温泉、湖沼、河川、海岸、平原の八景から各代表的第一勝地を選びこれを推薦決定」というものであった。もともと「八景」とは風景の見方あるいは風景を鑑賞評価する方法で、10世紀の中国で生まれ、14世紀に日本に伝わり、江戸時代に最盛期を迎えて浮世絵などで庶民レベルまで広く親しまれたものである。明治以降は欧米人の景観論が入ってきて、人間の感性や文化に深く関係した自然の情景に重きを置く「風景 scenery」から、自然との調和に配慮しつつ人工物にも重きを置く自然科学的色彩の強い「景観 landscape」が重視されるようになった。「日本新八景」の選定は、新時代のスタートに当たって、日本の風景を従来の名所旧跡型視点ではなく新しい近代的景観視点で見直すことによって、新たな観光地を発掘するなどして日本の空間の再編成を図る試みだったといえる。

「日本新八景」選定の企画は鉄道省が後援し、これに選ばれることは鉄道省の公認という国家的なお墨付きがもらえるとともに、その風景に箔が付き価値が広く世の中に認められることにつながるという期待が地元にはあり、そのことが観光地のお墨付き獲得競争につながり、投票運動を加熱させた。これらの背景には、大正末頃から特に顕著になって

くる自然風景観光への関心の高まりや、交通機関の発達に伴う旅行の普及という時代背景があった。「日本新八景」の審査委員会には、名誉顧問に文部大臣（香川県出身の三土忠造）のほか内務・農林・通信・鉄道の各大臣、顧問に鉄道政務次官・鉄道事務次官、審査委員に黒板勝美・内藤湖南・幸田露伴などの文科系学者、本多清六・田中剛・脇水鐵五郎・小川琢治などの理科系学者、内務省・鉄道省の役人のほか、横山大観・竹内栖鳳などの画家や泉鏡花・田山花袋・高浜虚子・谷崎潤一郎などの文学者が、新八景紹介の文士・画家には、幸田露伴・谷崎潤一郎・横山大観・竹内栖鳳・藤島武二などが選ばれるなど、当時日本の錚々たるメンバーが名を連ねている。なかでも「日本新八景」選定を中心的に担ったのは、理科系学者（特に造園学・地理学の学者）たちで、その多くは大正8年（1919）の「史蹟名勝天然紀念物保存法」を成立させ、のち昭和7年（1932）の国立公園制度を誕生させた中心勢力でもあった。この二つの法律は一連の動きの中にあつたと考えられ、「日本新八景」の選定は、ちょうど中間地点に位置し、進行中だった国立公園選定への地ならしとなり、また準備作業にもなったのである。「日本新八景」の選定の方法は、まず一般から官製はがきによって風景地の推薦投票を募集し、この集票結果に基づいて、49人からなる審査委員会の協議によって「新八景」が選定されるというものであった。香川県からは211万6428票が投票され、そのうち海岸が174万8638票と一番多かった。次いで溪谷が29万3258票であった。選定の結果、香川県では屋島が日本二十五勝（海岸部門）、寒霞溪が百景の一つ（溪谷部門）に選ばれた。

「日本新八景」の選定に続いて、香川新報社でも昭和2年8月～11月に読者の人気投票によって「讃岐十景」（香川県の観光地10選）を選ぶ観光地コンテストが行われた。同年8月17日の社告には「讃岐十景の名勝を募る」として、「古昔より天下に知れ渡った名勝旧蹟のほかに隠れたる歴史的由緒ある勝景絶佳の地」を、翌年に開催される「高松市主催全国産業博覧会を好機に県下の勝地を天下に公表紹介する」ことを目的とした企画イベントであった。「讃岐十景」が「日本新八景」と大きく異なるのは、その投票・選定方法にあった。専門家の選考を経ずに、はがきまたは新聞に刷り込まれた投票用紙の得票数のみで決定される人気投票方式であったので、郷土意識の高まりとともに候補地間の熾烈な投票獲得競争が起こり、結果的に新聞社の販売部数が拡大することにもなった。投票の結果、屋島・金刀比羅宮・栗林公園は特選として別格として、その他の観光地から安原最明寺（香川郡安原村）、国分寺（綾歌郡端岡村）、亀鶴公園（大川郡長尾町）、塩田荒魂神社（三豊郡吉津村）、淵崎八幡山（小豆郡土庄町）、塩飽諸島（丸亀市）、造田天川神社（綾歌郡造田村）、坂手洞雲山（小豆郡坂手村）、美合三霞八景（綾歌郡美合村）、仏生山法然寺（香川郡仏生山町）の10ヶ所が「讃岐十景」に選ばれた。当選した観光地は新聞紙上や高松市主催の全国産業博覧会で写真付きで紹介され、旧高松藩松平家当主の松平頼壽伯爵揮毫の石碑が建てられるなどして顕彰された。「讃岐十景」の投票行動に見られた香川県民の郷土意識の特徴は、「郷土の風景」の代表として県民の大半が江戸時代の金毘羅参詣名所図会や讃岐国名勝図会などに載せられた名所旧跡を選んでいるところにあった。また、国立公園指定に向けて期待が高まっていた地域の観光地が上位に入っている点や、鉄道やバス路線の開通に伴って高松市近郊の観光地が目立つようになっている点も注目されるが、白鳥のランプロファイヤーや財田盆地、高松アルプスなど「日本新八景」で示された自然科学的な見方に基づく新しい風景観への兆しも見受けられ、香川県民の風景観が従来型の「景色」中心から新しい「景観」中心へと移行途中であったことが分かる（231）。

日本における国立公園運動は、明治44年（1911）の国会に「日光を帝国公園となす請願」が提出されたことに端を発し、大正9年（1920）に内務省衛生局の保健衛生調査費による内務省地理課の史蹟名勝天然紀念物調査費による名勝地調査が、翌年には内務省大臣官房地理課による国立公園の調査が開始されたことに始まる。以後、調査内容が新聞に報道され、国立公園開設の請願・建議のラッシュが始まるなど国立公園運動が全国的に展開していった。このように史蹟名勝紀念物的見地と国立公園的見地の両方からの調査が進む中で、日本の風景の保存と利用、顕彰をめぐる世論や専門家による議論が盛り上がる中で、各地でこの運動を展開していったのが保勝会であった。保勝会は主に史蹟名勝を保存する団体として明治中後期に誕生し、大正期に急増して、昭和に入ると「日本新八景」選定の熱狂や国立公園運動の展開、それに伴う観光ブームの到来など風景をめぐる世論は大きく変化したため、保勝会の事業も多岐にわたり多様化するようになった。香川県では明治30年（1897）に屋島保勝会（屋島）、同31年に神懸山保勝会（小豆島）、大正12年（1923）には瀬戸内海保勝会（塩飽本島）と城山保勝会（引田）が結成されているが、昭和初期には、長尾町出身の小西和の中央政界での国立公園法制化活動や、県内での神懸山保勝会が中心となった積極的な活動の結果、昭和4年（1929）に香川県国立公園協会が組織され、さらに香川県国立公園期成同盟会が結成されるなど国立公園運動が高揚した。国においても、昭和5年に内務省に国立公園調査会が設置され、同6年（1931）4月には「国立公園法」が制定されることとなった。これを受け同法の施行に向けて、同6年9月には広島・岡山・香川の3県で瀬戸内海国立公園期成同盟会ができ、同7年10月21日には香川県学務部長が県内市町村長に対して瀬戸内海国立

公園指定を前にこの地域の風景保護に努めるよう通牒を出したりして、同9年（1934）3月16日には日本で最初の国立公園として瀬戸内海国立公園が指定されたのである。早速、高松市では同年10月に高松市観光案内所を高松棧橋駅に設置するとともに、同11年には観光課・都市計画課を置いてこれに対応している。また、瀬戸内海国立公園の指定を記念して、同9年には香川県国立公園協会編輯『遊覧讃岐』を発行し、「遊覧地としての高松、讃岐名所、東讃方面の遊覧地、西讃方面の遊覧地、南部方面の遊覧地、小豆島方面の遊覧地、島嶼方面の遊覧地、讃岐の土産品、讃岐に於ける史蹟名勝・天然紀念物・主なる年中行事、讃岐民謡集」などをガイドブック風に紹介した観光地としての香川県の見どころを再確認・再認識させるような内容であった（232）。

5) 新民謡運動と郷土教育

昭和初期には郷土教育の普及浸透や地域イベントの開催・交通網の整備・ラジオ放送の開始などを通じて観光が振興され、国民の郷土意識や他地域への関心が高まった。このような時期に全国各地で地域活性化のための新民謡運動が起こった。新民謡とは、野口雨情・中山晋平などによって大正末期から昭和13年頃までに起こされた文化運動による大衆歌謡の一形態で、大正12年（1923）に野口と中山が長野県須坂町の山丸組製糸場から女工のための愛唱歌の作詞・作曲を依頼され、「須坂小唄」を作ったことから始まった。大正14年にはラジオ放送が開始され、庶民の関心がラジオに集中して電波に乗ってご当地ソングの新民謡が流されたことにより、各地から作詞・作曲の依頼が殺到するようになった。そこで昭和3年（1928）2月には野口雨情・藤田健次・浜田廣介・中山晋平らが参加して日本民謡協会が設立され、雑誌『民謡詩人』を通じて新民謡運動を展開していった。雨情は「新民謡の提唱について」（『民謡詩人』昭和3年3月号）で、「新民謡の提唱は、民謡の独立運動であつて、永い間混同されて来た俗謡からの分離、又詩としても極めて低級なものとされて来た間違ひからの訂正である」と述べ、多くの民謡雑誌に意欲的に作品を発表するとともに、新たな民謡詩人の育成や「全く民謡は、民衆の詩であります。民衆の芸術であります。真の国民詩であります」という独自の民謡論を提唱して、新民謡運動の中心的人物として活躍した。こうして雨情・晋平・白秋・八十・清水らは多くの地方の都市や温泉町を訪れ、各地の古い里謡を通じて土地の人々の好みを調べた上で、それぞれの地域の生命を新しく歌い込んで数多くの新民謡を作った。

「高松小唄」制作のために、雨情が中山とともに高松市に到着したのは、昭和5年（1930）7月20日のことだった。ちょうど鬼ヶ島と桃太郎伝説で有名となった橋本仙太郎上笠居尋常小学校訓導が女木島山頂で洞窟を発見したときと同じ年であった。雨情は、限られた滞在日数の中で、地元から様々な注文を聴き、短冊や色紙の揮毫を大量にこなしながら、その合間に多数の人との交渉の中で取材を重ねて、一つの作品としての新民謡を完成させていった。そして「高松小唄」の発表会が、同年8月30日の午後7時から高松市内の聚楽座で盛大に開催された。

このようにして作られた香川県の新民謡には、昭和5年の「高松小唄」（野口雨情作詞・中山晋平作曲）のほか、同7年の「坂出小唄」（西條八十作詞・中山晋平作曲）、「丸亀市歌」（堀澤周安作詞）、同8年の「多度津小唄」（西條八十作詞・中山晋平作曲・小唄勝太郎唄）、「坂出町歌」（堀澤周安作詞・杉江秀作曲）、また、同9年発行の香川県国立公園協会編輯『遊覧讃岐』（香川県国立公園協会）には、讃岐民謡として「高松小唄」「讃岐小唄」「高松節」「高松ノーエ節」「高松盆踊り唄」「滝宮小唄」「庵治小唄」「坂出小唄」「塩田小唄」「丸亀小唄」「丸亀の四季」「多度津小唄」「港ぶし」「多度津節」「金刀比羅小唄」「民謡」「讃岐新民謡」「観音寺小唄」「有明小唄」「都々逸」「讃岐仁尾小唄」「仁尾風景唄」「塩の江小唄」「小豆島小唄」「神懸小唄」「安田音頭」「小豆島（国境節）」「淵崎双子小唄」が紹介されており、この時期に集中して、数多くの香川県新民謡が作られていたことが分かる（233）。

学校教育の中でも、昭和7年に日本児童音楽協会編・作歌作曲家協会認定の『香川県小学唱歌・教材筆記代用帖（小学生の唱歌香川県版）』が発行されるとともに、当時男木尋常高等小学校校長であった橋本仙太郎が、郷土教育の一環として児童や島民の郷土理解を深め、郷土愛を育むための「男木島郷土唱歌」を作歌している。また、香川県師範学校では、同7年の夏季休暇を利用して全校生徒に宿題として、讃岐歌謡の研究と讃岐方言の研究を課して調査させていることから、県民の間に郷土歌謡に関する興味・関心が広まっていたことが推測される。この他、琴平町の俳人大西一外は、「金毘羅船々」の唄が1番のみで単調であったので、昭和9年に2番から5番までを追補詞して香川県を代表する全国区の新民謡にした。さらに歌詞公募への応募活動も盛んであった。例えば、昭和3年には文部省募集の「明治節唱歌」に堀澤周安高松高等商業学校講師の作品が1等に当選し、同5年には香川県国立公園協会募集の「塩田小唄」（荒井情児作詞・佐々木紅華作曲）が日本ビクターレコードから発売されるなど、昭和初期には新民謡や市町村歌などの大衆歌謡が民間に流行し、これらを通じて外には郷土の紹介、内には郷土的情操の涵養という郷土愛を発露する契機となったといえる。

昭和前期を中心に活躍した香川県の作詞家等には、次のような人物がいた。

- ①堀澤周安（1869～1941）…作詞家・教育者。尾張国丹羽郡善師野村（現犬山市）生まれ。東京国語伝習所で上田萬年に師事して国文学を学び、卒業後は長野・香川・愛媛県の師範学校・中学校・高等女学校などの教員を務め、「田舎の四季」（文部省唱歌）や「大阪市歌」「高松市歌・其二」「丸亀市歌」「坂出市歌」「多度津町歌」のほか多くの校歌や市町村歌を作詞した。
- ②大西一外（1886～1944）…俳人。本名千一。仲多度郡象郷村上櫛梨生まれ。秋声会に参加し、俳句を佐藤飯人に学ぶ。俳諧史の研究家で古俳書・史伝に造詣が深く、平林鳳二との共著『新選俳諧年表』（大正12年）は貴重な労作として知られる。大阪から帰郷後は昭和9年に『ことひら』創刊に関わるとともに、特に地元金毘羅に関わる新民謡などの郷土歌謡の作詞などで郷土文化の発展に貢献した。

6) 同郷（県人）会活動と郷土教育

郷土意識は、近代日本社会で一般的に見られる心性であり、生活の場としての地域社会において社会的結合の原理や、それに対する愛情・愛着を共有する情緒として機能するだけにとどまらず、国家・ナショナリズムへも連繋する政治的側面をもつ意識・心性であった。日本では、1890年代から「郷土」という言葉が一般的に使われ始め、とりわけ1930年代における郷土教育や農山漁村経済更生運動などによって、国民の間に郷土愛、愛国心に繋がるものとして郷土意識が強く認識されるようになった。

出郷者が移住地で郷友会や県人会などの同郷会・同郷団体を作るとは、日本社会において明治以降その存在が確認されてきた。同郷会・同郷団体は、移住地で社会的に不利な立場にある出郷者に相互扶助の機会を与え、出郷者を移住地社会に適応させるための緩衝装置となり、出郷者たちはそこに自己の安寧と秩序を求めていったのである。近代日本社会の地域間格差の中で、いかなる属性の個人がどのようなプッシュ要因によって出郷し、いかなるプル要因によって移住地に引き寄せられたのか。出郷者はしばしば後進性と異質性を持っていたが故に、移住地の社会に直ちに同化することができなかったという社会的な背景があり、そのことが一定のストレスを生起させたため、一般にソーシャルサポートシステムと呼ばれる同郷会・同郷団体が心理的・物質的両資源を動員することによって移住者の新天地でのスムーズな適応に貢献するという重要な役割を担ってきた。このような同郷会・同郷団体は、日本ではハーバート・ガンスのいう「アーバン・ビレッジーズ」、つまり「都市的でない慣習や文化を都市的環境に合わせるための場所」という概念でその役割を説明されることが多いが、「擬制村」（第二のムラ）という言葉が使われることもある。同郷会・同郷団体には、定期的な親睦会を通じた集合機能と精神的・物質的な相互援助の機能があり、主な活動としては、県人会などの結成、育英会・学生寮の設立と運営、学生雑誌・郷土雑誌の発行などがある。同郷会と県人会の違いについて、市町村やそれよりも狭域の出身者が移住した先の都市で結成している団体を「同郷会」といい、県レベルで形成されている「県人会」とは区別することもある。また、同郷会と県人会を総称する用語として「同郷団体」を用い、さらに共通の故郷性・地域性をもつ小・中学校（町村部や地方都市の高等学校を含む）の同窓会を含む用語として「同郷諸団体」という語を使用する場合がある。一般的に「県人会」の歴史は、その他の「同郷団体」より古く明治初期・中期にまでさかのぼり、多くの場合は地方出身の有力な人々を中心として形成され、それらの有力者の様々な力を資源とし、県民意識や旧国意識に支えられて運営されてきた（234）。

香川県人会の結成状況については、明治30年（1897）に大阪香川県人会が県人会で一番早く創立されている。大阪香川県人会の初代会長は旧高松藩主松平頼聰で、泊園書院2代院主の藤澤恒太郎（南岳）作とされる創立趣意書には、「異郷の地での客人の寂しい心を慰め、香川県人としての気風や性格を保持するために、住む土地や仕事の繁閑にかかわらず、一致協力して、この県人会に参集して互いに気風や性格を高揚させ、故郷の山川に一層の光輝を添えることを願うばかりである」と述べている。大阪香川県人会では、その後、昭和8年（1933）に小豆島会が発足するなど、出身地域ごとに分会が結成されている。また、兵庫県でも、兵庫香川県人会が昭和2年（1927）に相互の親睦と郷土との結びつきを深めることを目的として設立されるなど、関西地域を中心とした県人会活動が、香川県出身者の共存共栄や愛郷心の醸成、後進の育成・指導などを図るのに先導的役割を果たしたといえる。

次に育英会・学生寮の設立と運営については、財団法人香川県育成会が明治35年（1902）に設立され、東京に遊学する学生たちのために学資金の貸与並びに寄宿舎の運営と入寮者の訓育に力を注いだ。同42年には在京学生のために香川県育英会附属寄宿舎「讃陽学舎」が建てられ、大正11年（1922）以降の染井寮、昭和12年（1937）以降の玉藻学生寮にそれぞれ引き継がれていった。また、在京者と在郷者を結び付ける学生雑誌・郷土雑誌の発行につ

いては、明治30年（1897）に讃岐学生会（明治23年に結成）が『讃岐学生会雑誌』を創刊したのが最初である。同誌は、のち大正12年から香川県学友会の『学友』に改称されて昭和18年（1943）まで46年間続刊されている。内容は、論説、雑録、文苑、雑報（第16号から彙報）の4部で構成され、論説では讃岐出身の学者や文人が後輩に激励の気持ちを込めて発表した文章、雑録には帝都に学ぶ学生の所感や学校紹介、入学試験問題や学習対策が掲載され受験雑誌としての役割を果たしていた。文苑では讃岐ゆかりの名文を掲載、雑報には讃岐学生会々報や県内中学校の現況などが掲載されていた。しかし、大正後期から昭和前期にかけて、雑誌の発行主体が讃岐学生会から香川県学友会に代わったことに象徴されるように、学生雑誌の内容や役割も、讃岐人の学事奨励のために在京の高等教育状況や生活情報を提供することから、香川県関係学生・生徒の相互連絡と人的交流の向上にその重点が移り変わっている。この背景には郷土に関する意識の変化と学生をめぐる教育文化的情况の変化があったと考えられる。「郷土」という語は、もともと明治期には人々の「出身地」という意味合いで、もっぱら都市で生活する出郷者たちの間で使用されており、今日という「ふるさと」とほぼ同義語であった。それが1930年前後から、都市部への出郷者ではなく、継続して「出身地」に住んでいる人々が「我々の郷土」というように、自らの居住地域を指す語として変質していった。同郷会における「郷土」観も同じように、それまで出郷者が望郷の念をもって見出した出生地としての「郷土」が、在郷者の現住地を指す語、すなわち「我々の郷土」という文脈としても用いられ始めたのである。併せて、国民文化が明治の教養啓蒙文化から大正期の大衆文化が普及したことによって、学生雑誌の内容も教養主義的なものから大衆文化的なものへと変化していったことも影響していると推測される

また、在京の郷土雑誌については、大正13年（1924）に古川俊八が月刊誌『讃岐公論』を創刊している。香川県民と県外に住む香川県出身者の架け橋となるようにとの願いで発行されたもので、政治、経済、産業、郷土関係の論説、小説など各種文藝、郷土先覚者の伝記や立志伝と人物往来などを中心に紙面が構成され、在京して活躍する香川県出身者の県人意識の覚醒と香川県民の郷土意識の醸成に大きな役割を果たした。特に県人会や各学校の在京同窓会の取材を重点的に記載している点に特徴があった。第二次世界大戦激化のために約5年間の休刊期間はあるが、昭和48年（1973）の古川没後も、村尾薫に引き継がれ、この種の郷土雑誌では香川県で最も古い歴史を誇った。一方、香川県内でも、高松市の荒井とみ三が昭和12年（1937）に『月刊さぬき』を創刊して、熱い郷土愛をもって郷土文化の向上をめざしたいという意気込みを述べている。いずれも香川県内外にあって、郷土雑誌の発行という事業を通じて、幅広い人々に対して香川県への郷土意識の高揚や郷土愛の涵養に大きく貢献したといえる（235）。

第4節 農山漁村経済更生運動と国民学校期の「郷土の観察」

1 農山漁村経済更生運動と地域振興型郷土教育

1) 昭和恐慌下の香川県の状況と国・県の農村救済政策

昭和2年の金融恐慌、同4年の世界恐慌は日本経済に深刻な打撃を与え、特に農山漁村における不況は甚だしく、農業面においては農業恐慌と呼ばれ、農業、農村の危機的状況は昭和5年から同10年に及んだ。香川県農林課では、不況に苦しむ県内農村の実態調査を昭和7年（1832）6月15日から20日まで行い、その調査結果が『四国民報』に「農家の収入が減っているけれども支出は従来と変わらないこと。その支出の中で医療、冠婚葬祭、教育費が負債の原因である」「土地価格が下落したこと、土地を売ろうにも買い手がないことが負債を解決する手段にならない理由であり、負債をかけたままの自作農と小作農が多いこと」と報道されている。また、丹生村長の後香川県議会議員であった木村皓一は『讃岐農村経済の解剖』（1933年）を著し、「讃岐農村は疲れて居る」「恐慌下にある讃岐農村」「農村負担は重過ぎる」などのタイトルで、統計を基調として讃岐農村の経済事実を解剖している（236）。

昭和7年6月1日に召集された第62臨時帝国議会は「時局匡救議會」と呼ばれ、全国から自治農民協議会・日本農民協会らが中心となった農村救済請願運動の波が議会に押し寄せてきた。これを受け、同年8月23日から開かれた第63臨時帝国議会は「救農議會」と呼ばれ、斎藤実内閣は膨大な時局匡救事業予算を決めて時局匡救に本格的に取り組むこととなり、失業者救済のための時局匡救事業（中でも救農土木事業）が全国規模で行われることになった。これは農民に直接就労の機会を与えて現金の労賃を地元の農村に落とし、それによって恐慌による農業所得や農外賃労働所得激減の打撃を少しでも緩和しようと目論んだものであった。政府は恐慌下において、不況克服のための積極財政に転じて土木事業を起こし、経済を回復し、国民生活の救済に乗り出すことになったのである。当時の斎藤内閣は、対外的に

は満州承認問題に対する満蒙積極策と国内では窮乏農村匡救問題に対する農村救済策（救農政策）という二大政策の組み合わせを基本政策としていた。この時局匡救事業は、地域開発政策というよりも、まずは農村地域全体の経済再編を図る農村救済政策として登場したといってよい。その後、政府は恐慌期の救農政策から日中戦争後の戦時農政へと国家による農業統制策を強めて行くのである。この時局匡救事業は、昭和7年から同9年までの3年間継続事業として行われたが、事業費の4分の3が国費で賄われたため、県も市町村もこぞって出願した。国費のうち内務省所管分が約50%、農林省所管分が約30%であった。これらの多くは地方団体を通じて行われたため、地方団体の歳出規模は大きく膨張することとなり、併せて各種の時局匡救事業の実施や社会・衛生法令の施行により、地方団体が行う国政事務はますます増加して、昭和9年当初予算では地方団体の国政委任事務費の割合は道府県では経費総額の74%、市町村では42%に達するのである。

このような国の時局匡救事業の予算化を受けて、香川県でも昭和7年9月13日に招集された香川県臨時県会において、君嶋清吉県知事は県の時局匡救予算案を県会に提出し、匡救土木事業費の追加予算案として農村振興土木費、農業土木費、経済更生施設費、社会事業費など144万145円を計上し、昭和7年9月28日には「農村振興土木費県費補助規程」を布達することになった。この事業で改修された道路には、高松琴平線、高松観音寺線、高松市塩江線、高松相生線、小豆島循環線、屋島観光線、市町村道路などがあったが（『香川県土木史』1976年）、翌8年度になると、軍事費の拡大に伴ってこの時局匡救予算は縮小され、同9年度を以てこの事業は打ち切りとなった。これに代わって農山漁村経済更生運動が展開されるのである。これは政府の補助金を当てにせず、地域住民は計画的に副業収入の途を拡大して負債を整理するという自力更生の運動であった。すなわち、匡救土木事業は一時的な応急的政策でしかなく、恒久的な救済策として経済更生運動によって補完されなければならなかったのである。

政府の時局匡救政策は、大蔵省の財政政策、農林省の経済更生運動、内務省の国民更生運動、文部省の国民教化運動の相互対立やセクショナリズムを含みながら推し進められていった。例えば、農林省の農山漁村経済更生運動は、文部省の社会教育局の新設と教化総動員運動（ともに昭和4年）をもって開幕したが、両者は異質な運動ではなく、前者は後者の延長であり、のちの国民精神総動員運動への仲立ちを行う官民挙げての一大国民運動であった。また、農山漁村経済更生運動に関する政府施策のうち、最初に具体化されたのは内務省の「国民更生運動計画要綱」（昭和7年8月）であり、翌9月には文部省社会教育局の「社会教育による農村更生案」、10月には農林省の「農山漁村経済更生計画樹立方針」が相続いて出され、さらに政府挙げて後援する中央教化団体連合会の「新興日本の建設、国民更生運動に関する綱領」（昭和7年8月）が出されるなど、これらの諸施策の総体が農山漁村経済更生運動であったといえる（237）。

①大蔵省の財政政策

昭和恐慌下における救農政策について、内政会議では積極派（後藤農相・荒木陸相・永井拓相）と自力更生派（高橋蔵相・三土鉄相）が対立したが、農村対策については5方針の覚書（①農民精神の作興、②農村共同体組織の徹底、③農村負担の軽減、④重要肥料の統制、⑤蚕絲対策）が作成された。高橋是清財政下における救農政策の特徴は、大規模な赤字国債の発行とそれを財源とする積極的財政政策によって、満州事変以降の軍事費を確保するとともに、昭和恐慌の影響による景気の沈滞を回復することにあった。高橋は、農村救済政策の基本は農民・農村自身が自奮自励の気持ちを持つことが大切で、その上に立って政府はそれぞれの農村の事情に見合った救済援助をすべきであると考えていた。つまり、自力更生によって農村救済と軍備拡張の双方を調和させ、妥協を図ろうとしたのであるが、結局、軍事費の膨張のために、救農土木事業はわずか3か年で同9年に打ち切られてしまうのである。そしてこの段階で、高橋の下からの地方産業の育成による地方財政力の強化と地方団体の権限の拡大という思想は後景に退き、準戦時体制下の中央集権的財政構造の進展と安上がりな農政の枠内で、農村補助金による利益誘導を主体とする農村の組織化が強力に推進されていくのである。つまり、農村救済請願運動から農村経済更生運動へと、農民の下からの自力更生運動を国家が巧みに救農政策に取り組み、これを国民の同意を獲得する有力な手段にしつつ、国民統合論へと図っていったといえ、官製のスローガンとしての農村経済更生運動が、やがて戦時統制＝総動員体制の一環に位置付けられ、太平洋戦争の開始とともに、人口と食糧の確保をめざす皇国農村確立運動に受け継がれていったのである（238）。

②内務省の国民更生運動と香川県の対応

内務省では、昭和7年8月27日付け各地方長官宛の通牒で「国民更生運動計画要綱」を示し「（1）建国の大義に則

り挙国一致国難打開に協力邁進させること。(2) 自力更生の気風を振作すること。(3) 経済の組織化計画化を図り之が実行を期せしむること。(4) 国民各自をして其の分に応じ社会公共に奉仕せしむること」の4つの運動要目を示すとともに、運動の方法として「(1) 新聞、雑誌等と連絡を図りその協力を求めること。(2) 教化団体、実業団体(農会、商工会議所、水産会、山林会等)、男女青年団、在郷軍人会、婦人団体等民間団体との連絡を図るとともに、学者、教育者、実業家、宗教家その他の篤志者の協力を求めること。(3) 各種冊子の頒布、映画の作製利用、懇談会、座談会、講演会、講習会等の開催を為すこと。(4) 学校、寺院、教会、劇場、活動写真館その他の場所に於いて多衆集合の機会を利用し国民更生運動に関する趣旨の徹底を図ること」の4方法を挙げている。

このような中央の動きを受けて、香川県では同7年9月6日に君嶋清吉知事が告諭を発して「国民更生運動計画要綱」を決定し、その実施について県下各種団体に対して通牒を発するとともに、協議会を開催して次のような協議会協定実行要目を決定している。「(1) 日本の国際的地位を明にし挙国一致の意義を闡明すること。(2) 公民教育の普及徹底を図ること。(3) 祭祀を重んじ家族制度の美風を高潮すること。(4) 産業の経営を改善し、消費の合理化を図り、勤儉の美風を作興すること。(5) 結婚その他社交儀礼において冗費を省くこと。(6) 時間励行を為すこと」と6項目が示された。同7年度の香川県の国民更生運動の成績は、講演会が171回(北海道に次いで全国第2位)、83,472人の聴衆人員(大阪に次いで全国第2位)、協議会・座談会が13回で2,019人の参会者があり、合計で184回、85,491人(大阪に次いで全国第2位)が参加するなど、国民更生運動に熱心に取り組んでいることが分かる。

内務省と中央教化団体連合会(1924年結成、1928年中央教化団体連合会と改組・改称)主導で始まった国民更生運動は、内務省で教化町村運動(市町村教化網の拡大整備)を始め、中央教化団体連合会では教化町村運動の全国的展開に際して、同9年に「教化町村設定要項」を作成し、1回に概ね5町村という指定数や選定方法などを具体的に指示した。具体的な教化町村の指定では、既に農林省から経済更生町村の指定を受けていた町村に対し、上乘せする形で成されることが多く、同14年度末段階において9割強が重複し、そのうち7割ほどが教化町村指定以前に経済更生町村指定を受けていたことから、農林省と内務省の両官製運動の接続運動性を窺い知ることができる。教化町村には聖旨奉体の名が冠せられていたが、これには天皇の「教化醇厚の聖勅」を体現する指定町村という意味が込められており、指定を受けた町村はこの聖勅に奉答することが命題とされていた。同11年度には香川県を含む9府県から選出され、香川県からは香川郡檀紙村、綾歌郡山田村、三豊郡高室村、木田郡十河村、大川郡石田村の5村が教化村に指定されている。また、佐々井信太郎大日本報徳社副社長の発案による大日本報徳社の長期講習会も、同8年から同20年まで、内務省や中央教化団体連合会の後援を受けて、官製国民運動に不可欠な担い手養成の場としての役割を果たした。この長期講習会の受講者は、各道府県長官や市町村長・教育会・農会・報徳社等の推薦者から決定されたので、その参加者数には、各府県の報徳運動との距離や常会指導者養成に向けた積極性が反映されているとみてよい。香川県は、更生運動重点型で国民生活建直し指導者講習会(1933年2月～1938年7月)に15名、国民精神総動員報徳式指導者講習会(1938年8月～1940年9月)に5名、自治振興常会指導者錬成会(1940年11月～1945年11月)に4名、合計24名が参加している。このうち教員の割合は50%で、全国で上位8位であった(239)。

③文部省の国民教化運動と香川県の対応

文部省では、昭和4年(1929)8月8日に小橋一太文部大臣が、「(1) 国体觀念の明徴にし、国民精神を作興すること。(2) 経済生活の改善をはかり国力を培養すること」を基本方針とする教化総動員運動の推進を提唱した。教化とは教化益(化育)の略で、徳をもって人々を正しく導くことの意味であり、全国の教育団体や教化団体等を動員して、国体觀念や国民精神の高揚運動によって「経済国難」「思想国難」を克服しようとした運動である。小橋は府県・あるいは市町村に教化総動員委員会を立ち上げさせるとともに、同年9月1日からの実行を指示し、これまでバラバラに活動してきた青年団、婦人会、在郷軍人会、宗教団体その他一切の教科団体を文字通り総動員して、「上下一致」の全国教化総動員体制を確立していこうとするものであった。

この間、それまで内務省が社会政策の一環として行っていた社会事業関係の教育活動を、社会教育として文部省に移管すべきだとする主張(「社会政策・社会事業から社会教育へ」)が起こり、一般行政(内務省)から社会教育行政(文部省)が独立して、同3年に青少年団体・教化団体に関する行政事務が内務省から文部省に移管されるとともに、財団法人教化団体中央会が設立され、同4年には文部省に社会教育局(社会教育課から昇格)が設置されて、青年教育と善導指導を中心とする国民教育の一環としての社会教育政策遂行機関が成立した。このとき、学校教育に属していた実業補習学校も同局へ移管された。中央教化団体連合会は、大正13年(1924)に教化団体連合会が組織され、昭和3

年（1928）に中央教化団体連合会と称した団体で、「聖訓ヲ奉體シ國民精神ノ作興ヲ圖ルヲ以テ」目的とし、事業として「（1）教化事業の聯合提携、（2）調査研究、（3）奨励助成、（4）印刷物の発行、（5）振興に関する施設を講じる、（6）目的達成上必要と認められる事項」が挙げられている。香川県教化団体連合会には財団法人私立鶏鳴学館（明治36年10月1日創設）・栗山顕彰会（明治39年12月1日創設）・多肥報徳自治会（大正13年4月13日創設）の3教化団体が加盟していた。

教化総動員運動の担い手として、文部省は昭和7年4月8日に社会教育委員設置に関する通牒「社会教育ニ関スル件」を各地方長官宛に発し、広く社会教育全般の指導に当たる社会教育委員制度を発足させている。社会教育委員は「民衆の覚醒機関」であり、「社会教育施設の普及促進機関」の原動力であるというものであった。続いて同年5月27日には社会教育局長から各地方長官宛に「社会教育設置ノ趣旨徹底方ノ件」が通牒され、「一市町村内ニ社会教化委員会ノ外ニ社会教育委員ノ設置ヲ勸奨スルノ意味ニハアラズ」とされた。社会教育委員は社会教化委員とも称し、その職務は「（1）社会教育に関する施設の普及を図りその利用を奨励すること。（2）社会教育機関を補助しその機能を発揮せしむること。（3）社会教育に関し市町村並び各種団体その他関係方面の連携協力を図ること。（4）社会教育に関する重要な事項を協議し市町村並社会教育機関等の諮問に応じ又は進んで意見を開陳すること。（5）その他諸種の方法により社会教育の普及発達を図ること」であった。文部省としては既設の社会教化委員会に配慮しつつ、社会教育委員の設置に着手したのである。香川県では社会教育委員の設置を市町村教化網に代用したものと考えられる（240）。

2) 農林省の農山漁村経済更生運動と香川県の対応

昭和初期の日本農政の転換期となった農山漁村経済更生運動は、昭和7年（1932）5月26日の斎藤実内閣の成立と同時に登用された後藤文夫農林相、石黒忠篤同省事務次官、小平権一、松村謙三、井野碩哉ら農林省内部の新官僚が中心となって推進され、同7年9月27日、農林省に経済更生部（初代部長小平権一）が新設されたことを出発点とする。農山漁村経済更生運動の正式名称は「農山漁村経済更生計画樹立実行運動」で、昭和7年9月から同15年度（1940）まで9年間にわたって全国的に展開された。この運動は、昭和初期の農業恐慌に伴う農山漁村の深刻な社会的・経済的混乱を收拾・再建することを目的として、行政補助金と低利財政資金を手段として推進された政府の農林地方行政の側面と、民間における村づくり・地域振興の社会運動としての側面との複合的な性格をもっており、行政施策でありながら、社会運動として捉えられる二面性をもっている運動という名称を持った特異な運動型行政であったといえる。運動の目的は、後藤文夫農相によれば、農村の欠陥である計画・無秩序・無統制を、農村自らが計画をもち、自力で愛国・愛郷・愛家の精神によって改め、農村経済の再建を図ることにあり、そもそも救農運動の主体であった地方農会の「自力更生」の動きを政府が機敏に吸収して、自らの政策としたものであった。すなわち農山漁村経済更生運動は、農林省の「農山漁村経済更生計画樹立方針」（昭和7年7月）を軸とし、内務省の「国民更生運動計画」（同年8月）、文部省の「社会教育による農村更生案」（同年9月）を加えた3省3計画の相互補完的総体で、農村の組織化と精神更生と経済更生の3つの目標を三位一体的に展開した政策であり、運動であった。運動の展開過程によって、第1期（昭和7年～同10年）の組織整備段階、第2期（昭和11年～同13年）の特別助成事業による本格的展開の段階、第3期（昭和14年～同15年）の戦時体制への再編・変質段階、の大きく3期に区分することができる（241）。

運動の組織は、昭和7年11月に農林大臣の諮問機関として中央に農村経済更生中央委員会が置かれ、同年12月2日に「農山漁村経済更生計画樹立方針」が決定され、その下に各道府県に知事を会長とする道府県経済更生委員会が置かれ、それが町村更生運動を監督・指導するという仕組みであった。道府県経済更生委員会では、経済更生計画樹立町村の選定、更生計画実行の指導督励に当り、実際の更生計画を樹立するのは町村長を会長とする町村経済更生委員会であって、委員には町村の有力者が網羅された。この町村委員会の下で計画を実施する上部責任機関は、統制部門・経営部門・経済部門・教化部門の4部門に分かれ、それぞれ町村長・農会長・産業組合長・学校長が中心となり、いわゆる4本柱と通称された。役割分担は、統制面では町村長が更生計画の基礎調査及びその立案と各部の連絡調整、経営面では農会長・技術員が生産経営の改善と統制、経済面では産業組合長と農会が金融・負債整理・販売購買利用、生活・精神面については小学校と在郷軍人会・青年団・婦人会等の教化団体が教育・教化、生活改善・共済施設をそれぞれが担当することになり、下部機関に農事実行組合等部落を単位とする各種の基礎的団体が配置された。この運動の財政上の特徴は、第一に、農村の自力更生が強調され、国家による財政的助成が極めて貧困であったことで、第二に、更生計画助成規則では、更生委員会の設置費用、専任職員設置費用、計画樹立の費用、産業団体の経済更生運動促進費用等に対し、道府県・町村・産業団体に毎年予算の範囲内で助成金を交付する、ということになっており、助成予算が少ないだ

けでなく、更生事業そのものよりも、更生運動を担う機関あるいは運動の組織づくりを補助助成しようという点に特徴があった（242）。

香川県では昭和7年9月6日に経済更生運動に関する告諭を公布して、君嶋清吉知事が「時局匡救ノ方途ハ国民経済ノ組織化、合理化ヲ基調トシ生産、消費ノ両面ニ互リ共同ノ組織ヲ完備シ統制アル経済ヲ確立スルニ在ルモ、要ハ国民ノ自力更生ノ澆刺タル意気ト万人相提携シテ進ム家族的共同ノ自力トニ依ルニ非ラズンバ其ノ実行ヲ挙グルヲ得ザルベシ」と述べ、自力更生による経済更生運動を県民に呼び掛けた。そして同年10月11日に香川県経済更生委員会を設置して「香川県経済更生委員会規程」（香川県告示第583号）を定め、県知事を会長とする委員会は、第1部委員会（農山漁村関係）と第2部委員会（中小工業経済関係）から構成された。委員会の任務は「（1）農林漁業全般に亘る組織的統制的計画に関する調査と立案、（2）経済更生計画を樹立する農山漁村の選定、（3）経済更生計画樹立に関する指導と審査、（4）経済更生計画実行の指導と督励」などであった。すなわち「隣保共助、共同融和の精神」のもとで一体となって自力更生に取り組むことのできる条件をもった町村を農山漁村経済更生計画樹立町村（経済更生町村）として選定し、その指導にあたることであった。委員会が選定した町村は「指定町村」と呼ばれるが、香川県の昭和7年度の指定町村は19の農漁村であった。指定町村に交付された補助金はわずか1町村当たり300円程度でしかなく、経済更生運動の推進はまさに農民たちの自力更生、隣保共助の精神が強く期待され、運動そのものより運動の組織づくりや機関を助成しようとする狙いがあったといえる（243）。

①香川県経済更生計画指定町村（特別助成村・優良更生村）と中心人物・中堅人物

ア）香川県経済更生計画指定町村（特別助成村・優良更生村）

経済更生町村とは、農林省が昭和7年（1932）以降、毎年1,000町村を指定して1町村当たり約100円の補助金を交付することで、同15年（1940）までに全国町村の81%（9,153町村）が指定町村となった。初年度の昭和7年度に香川県で指定町村となったのは、大川郡の津田町・小海村・石田村、木田郡の川島町・田中村・林村、香川郡の香西町・多肥村・浅野村・檀紙村、小豆郡の池田町、綾歌郡の金山村・陶村・西分村、仲多度郡の四条村・七箇村、三豊郡の吉津村・麻村・和田村の19町村であった。近代日本の地方振興運動の一つである農山漁村経済更生運動の指定町村は、明治後期における地方改良運動の模範村をモデルとしたもので、補助金行政と相互補完的關係にあったが、その後も経済更生運動の促進を図るために指定町村が増え、同13年度末までの7年間に合計112町村が指定町村となり、県内町村の約70%が指定されたことになる。

しかしながら、1930年代半ば頃から、経済更生指定町村制度が総花的な指定であったことや、希望町村・産業組合への助成金を交付して各町村単位に計画を樹立・実行させる形をとる、全くの自力更生運動であったがために、町村民の熱意や努力にもかかわらず、資金不足で計画全体が水泡に帰する町村も少なくなかったので、農林省は新たな締め直し、見直しの必要に迫られた。そのため農林省経済更生部は財政資金の導入によって、これまでの更生計画の成果を農業生産力基盤の整備・拡充という方向で積み重ねようとした。これが特別助成事業で、昭和10年（1935）に第2次計画として「経済更生特別助成施設要綱」を定め、翌11年度から、こうした町村を特別助成町村として再指定し、経済更生計画を実行するための借入金に対して利子の一部を補給する特別助成措置を講じて、特別助成町村に対して特別助成費交付・借入金利子補給（農村経済更生特別助成施設）を始めたのである。この特別助成制度は、農村に補助金をバラ撒くことに反対していた高橋是清蔵相を説き伏せて実現したものであった。特別助成指定町村の条件は、「（1）経済更生計画を樹立して1年以上経過した町村であること。（2）町村民克く融和し、各種団体を整備し、協力一致計画の実行に努力しつつある町村であること。（3）町村民の資力乏しく、自力をもってしては経済更生計画中の重要事項を実行することができない町村であること。（4）町村内に中心人物が存在すること」の4つであった。この結果、全国約11,200町村のうち、経済更生計画の指定を受けた町村は9,149で、そのうち特別助成の指定を受けたのは1,595町村であった。これまでに推進されてきた自力更生精神の高揚や農事実行組合を拠点とする組織づくりが、この特別助成事業の円滑な遂行のための素地づくりとして、その効果を発揮したのである。この特別助成措置がその他一般の助成施策と異なる特徴は、「（1）単なる事業別助成ではなく総合的助成であること。（2）特別助成は村の人的、精神的協同の力を重視していたこと。（3）特別助成は一時的救済ではなく村民の自力更生の精神を基調として計画の完成を図ったこと。（4）少数者の模範的施設、各種の共同施設の奨励ではなく、村民個々の収支の均衡を図り、負債の整理と生活の安定を各戸の計画により実行する全村運動としたこと」などである。そのため、これまでの住民の自力

更生の熱意に期待した更生計画と異なり、助成金の支出に伴って特別助成村の選定から事業実施の指導監督に至るまで毎月一回以上の状況報告が課せられるなど行政的チェックが格段に強められた（244）。

香川県でも昭和7年度の経済更生指定町村のうち、大川郡の石田村、木田郡の川島町・田中村、香川郡の香西町、綾歌郡の陶村、仲多度郡の七箇村、三豊郡の吉津村・和田村の8町村が特別助成町村として経済更生施設の2分の1以上の助成金が交付されることになった。例えば、綾歌郡陶村は、昭和7年12月6日に香川県知事より農山漁村経済更生村に指定され、翌昭和8年1月10日には第1回陶村経済更生委員会を開催して同年3月に「陶村郷土更生計画大綱」を策定し、その後、昭和12年には全国優良更生農村として特別助成村の指定を受けている。昭和初期における香川県の郷土教育は、陶村の陶尋常高等小学校に代表されるように、これら農山漁村経済更生指定町村（特に特別助成町村）において盛んに行われたといえる（245）。

表4 農村経済更生計画指定町村並びに特別助成町村

指定年度	郡市別町村名（農山漁村別）		○印は特別助成町村	
昭和7年度	大川郡 津田町（農）	小海村（農）	○石田村（農）	
	木田郡 ○川島町（農）	○田中村（農）	林村（農）	
	香川郡 ○香西町（農・漁）	多肥村（農）	浅野村（農）	檀紙村（農）
	小豆郡 池田町（農）			
	綾歌郡 金山村（農）	○陶村（農）	西分村（農）	
	仲多度郡 四条村（農）	○七箇村（農）		
	三豊郡 ○吉津村（農）	麻村（農）	○和田村（農）	
昭和8年度	大川郡 引田町（農・漁）	○鴨部村（農）		
	木田郡 平井町（農）	○氷上村（農）		
	香川郡 下笠居村（農）	○川岡村（農）	川東村（農）	
	小豆郡 ○豊島村（農）	西村（農）		
	綾歌郡 ○栗熊村（農）	山内村（農）	○飯野村（農）	府中村（農） 羽床上村（農）
	仲多度郡 白方村（農）	○神野村（農）		
	三豊郡 財田村（農）	桑山村（農）	○二ノ宮村（農）	○豊田村（農）
昭和9年度	大川郡 ○富田村（農）	五名村（農）	長尾町（農）	小田村（農・漁）
	木田郡 ○川添村（農）	○井戸村（農）		
	香川郡 由佐村（農）	塩江村（農）		
	小豆郡 安田村（農）			
	綾歌郡 ○長炭村（農）	○羽床村（農）	山田村（農）	
	仲多度郡 郡家村（農）			
	三豊郡 勝間村（農）	笠田村（農）	常盤村（農）	
昭和10年度	大川郡 誉水村（農）	相生村（農）		
	木田郡 牟礼村（農）	○下高岡村（農）	東植田村（農）	
	香川郡 ○大野村（農）	池西村（農）	一宮村（農）	
	小豆郡 淵崎村（農）			
	綾歌郡 ○松山村（農）	土器村（農）	造田村（農）	
	仲多度郡 吉野村（農）			
	三豊郡 辻村（農）	○比地二村（農）	○五郷村（農）	紀伊村（農）
昭和11年度	大川郡 白鳥村（農）	造田村（農）	多和町（農）	
	木田郡 木太村（農）			
	香川郡 弦打村（農）	雌雄島村（農・漁）		
	小豆郡 二生村（農）			
	綾歌郡 法勲寺村（農）	粉所村（農）		

	仲多度郡 四箇村（農） 三豊郡 下高瀬村（農） 大見村（農） 財田大野村（農）
昭和12年度	大川郡 木田郡 前田村（農） 奥鹿村（農・林） 香川郡 太田村（農） 上笠居村（農） 小豆郡 四海村（農・漁） 大鐸村（農） 三都村（農・漁） 綾歌郡 坂本村（農） 川西村（農） 川津村（農） 岡田村（農） 垂水村（農） 仲多度郡 高篠村（農） 三豊郡 神田村（農） 本山村（農） 栗井村（農） 萩原村（農）
昭和13年度	大川郡 鶴羽村（農・漁） 木田郡 三谷村（農） 香川郡 小豆郡 北浦村（農・漁） 綾歌郡 加茂村（農） 端岡村（農） 富熊村（農） 仲多度郡 広島村（農・漁） 三豊郡 仁尾村（農・漁） 一ノ谷村（農） 柞田村（農）

＊農林省経済更生部編「農山漁村経済更生計画樹立町村名簿」（1939年3月）。

イ）農村経済更生特別助成町村における中心人物

農村経済更生運動推進の実質的保障は補助金で、その補助金支出の対象となる経済更生指定町村の選定条件は、町村内の協力一致の気風と官僚指導を实践代行する「中心人物」の存在が重要視された。従って農村経済更生特別助成は該当農村の「中心人物」に補助するもので、そのために急遽作成されたのが「農村経済更生特別助成村中心人物調（上・下）」及び「農山漁村経済更生特別助成村に於ける中心人物及其の活動状況調査」「農村経済更生特別助成村中心人物一覧表」（いずれも昭和10年8月の農林省経済更生部編）である。これによれば、農山漁村経済更生運動を町村において中心になって推進したのは、指定町村（特別助成町村）の町村長らであることが分かる。例えば、昭和10年（1935）の農林省経済更生部編「農村経済更生特別助成村中心人物一覧表」によると、香川県の16町村（2町14村）から合計27人の名前が挙げられている。「1）木田郡…川島町（宮崎團之祐・小野坂又次・多田勇）、田中村（佐々木丹五郎・上田富三郎）、2）香川郡…香西町（本田忠雄・久保徳次）、下笠居村（西村憲三・高橋豊）、檀紙村（天雲浩造）、川東村（中村和七）、3）綾歌郡…陶村（栗林茂夫・細谷関雄・中村兼夫・黒川寛八・福家重二郎）、栗熊村（藤井文夫）、金山村（久保田藤吉）、4）仲多度郡…神野村（金関多一郎）、四條村（大西精一）、七箇村（増田一郎）、5）三豊郡…財田村（佐藤猪一・近藤貞吉）、二宮村（新名意一・荒木秋利）、吉津村（福岡一郎）、和田村（田中次郎）」。

また、昭和10年（1935）の農林省経済更生部編「農村経済更生特別助成村に於ける中心人物調（上・下）」によると、香川県の28町村（5町23村）から合計43人の名前が提出され、その内訳は町村長が23人、助役が3人、書記が1人、産業組合長・産業組合専務理事が4人、農会長が2人、農事改良組合長が2人、農会技術員が4人、小学校長が1人、経済更生委員会委員が1人、在郷軍人分会長が1人、村会議員が1人で、全体の約53.5%が町村長で占められていたところに特色がある。農山漁村経済更生運動の中核を担った町村の経済更生委員会とは、町村長を会長とし、助役・産業組合長らを副会長、委員には役場・農会・産業組合の役職員、学校長・青年学校関係職員・各種団体長・村会議員・区長・神職・僧侶・産業の経験者らによって構成されていたが、なかでも町村長のリーダーシップに負うところが大きかったことが影響していると考えられる。

さらに昭和14年（1939）の農林省経済更生部編「農村中心人物名簿」には、香川県から次の11名の名前が挙げられ、うち小学校長が1名いた。「1）昭和11年度経済更生功労者…多田勇（木田郡川島町農会長）、黒川寛八（綾歌郡陶村書記（大臣賞））、荒木秋利（三豊郡二宮村宮奥農事改良組合長）、2）昭和12年度経済更生功労者…小野坂又二（木田郡川島町山西農事改良組合長）、沼田薫（綾歌郡栗熊村農事実行組合長）、森田重吉（三豊郡吉津村青年団長）、3）農林大臣、次官、経済更生部長等ノ視察セル町村ノ中心人物…栗林茂夫（綾歌郡陶村長・各種団体長）、宮崎團之祐（木田郡川島町長）、田中次郎（三豊郡和田村長・産業組合理事）、横山邦夫（丸亀市農会技術員）、藤井文夫（綾歌郡栗熊村小学校長）」。

当時、農村で経済更生運動を推進する主要な団体には、役場と農会、産業組合、小学校の4つがあった。役場は経済更生運動全体を統括し、農会は農業指導を、産業組合は流通の組織化をそれぞれ進め、小学校は村民の教化（精神更生）を担当した、この4団体の長である町村長、農会長、産業組合長、小学校長は、特に「農村更生の4本柱」あるいは「中心人物」と呼ばれ、経済更生運動の推進役を期待されていた。農村の経済更生運動は、これらの役場や農会、産業組合、小学校の各種団体を通じて、農村の経済から社会に至る仕組みを広く改変し、農村の新しい組織化をめざした政策にはかならなかったといえる。各町村で経済更生運動の重点項目として取り組んだのは、第一に農村の経済的組織化（産業組合—農事改良組合による流通の組織化と農会による農業経営改善事業）、第二に農村の社会的組織化（小学校—青年学校—全村学校という学校系列と、それに対応する少年団—男女青年団—婦人会・戸主会という年齢集団の2つの系列を通じた組織化）、第三に農村の中心人物・中堅人物などを中心とした広範な村民の組織化（特に青年層や婦人層の組織化を通じた一大村民運動）、第四に「経済更生の精神」の強調（経済観念・勤労精神の発揮、郷土意識の発揚、国民精神の発揚）、第五に負債の整理であった。

そして、これらの運動の推進の担い手となったのが、「中心人物」と呼ばれた町村長、農会長、産業組合長、小学校長関係者であった。昭和10年（1935）の農林省経済更生部編「農村経済更生特別助成村に於ける中心人物調（上・下）」によると、香川県の28町村から提出された43人の「中心人物」のうち、一番多いのは町村長や助役など役場関係者の27人（62.8%）、二番目は農会関係者の8人（18.6%）、三番目は産業組合関係者の4人（9.3%）、四番目は学校関係者の1人（2.3%）で、以下、在郷軍人会関係者・経済更生委員会委員・村会議員の各1人（各2.3%）であった。町村長などが「中心人物」に選定された理由は、かつてのように名望家としての要素は少なく、行政や実務能力に長け、経済更生計画を実行する熱意と統率力が評価のポイントとして重視されていたとされる。また、43人の中には4人の教育関係者（①天雲浩造（香川郡檀紙村中心人物：小学校長—村長）、②藤井文夫（綾歌郡栗熊村中心人物：小学校長並訓導）、③福永安栄（綾歌郡府中村中心人物：主基農学校教諭—村長）、④松原安三（木田郡平井町中心人物：木田農学校教諭—村長））がいて、農山漁村経済更生運動と教育との関係の深さや、農村の社会的組織化の要として期待されていたことがよく分かり、その後、昭和15年（1940）の紀元2600年記念においても上高瀬尋常高等小学校長と上高瀬村長を務めた小山久吉が、教育・産業・自治功労者として表彰されるなど、大正から昭和期にかけて、小学校長がその豊富な知識や言語能力の高さ、行政能力を買われて村長に推挙されることが多かったことが分かる（246）。

表5 農村経済更生特別助成町村における中心人物

農村経済更生指定町村（指定年度・特別助成町村番号）	中心人物（経歴・肩書）
大川郡津田町（昭和7年度・特別助成町第23号）	大社恒吉（町長）
小豆郡池田町（昭和7年度・特別助成村第266号）	野村庄七（助役・素麺同業組合長）
木田郡川島町（昭和7年度・特別助成町第564号）	宮崎團之祐（町長）・小野坂又次（山西農事改良組合長）・多田勇（農会長）
香川郡香西町（昭和7年度・特別助成町第681号）	本田忠雄（助役）・久保徳次（在郷軍人分会長）
香川郡檀紙村（昭和7年度・特別助成村第25号）	天雲浩造（小学校長—村長）
大川郡小海村（昭和7年度・特別助成村第125号）	松浦始市（村長）
綾歌郡金山村（昭和7年度・特別助成村第215号）	久保田藤吉（村長）
三豊郡和田村（昭和7年度・特別助成村第381号）	田中次郎（村長）
三豊郡吉津村（昭和7年度・特別助成村第391号）	福岡一郎（村長・農会長・産業組合長）
仲多度郡四條村（昭和7年度・特別助成村第555号）	大西精一（村長）
木田郡田中村（昭和7年度・特別助成村第613号）	佐々木丹五郎（米穀検査委員・村経済更生委員会委員）・上田富三郎（村長）
仲多度郡七箇村（昭和7年度・特別助成村第807号）	増田一郎（村長）
綾歌郡陶村（昭和7年度・特別助成村第980号）	栗林茂夫（助役—農会長—村長）・細谷関雄（産業組合長・青年団長）・福家重二郎（書記—村長）・黒川寛八（書記）

	中村兼夫（村会議員）
大川郡引田町（昭和8年度・特別助成町第52号）	岡本一郎（町長）
木田郡平井町（昭和8年度・特別助成町第737号）	松原安三（木田農業学校教諭一町長）・岸本滋吉（農会長）・山路重夫（農会技術員）
仲多度郡白方村（昭和8年度・特別助成村第6号）	西山庸三（村長）・尾崎網太（助役）
三豊郡財田村（昭和8年度・特別助成村第10号）	佐藤猪一（村長）・近藤貞吉（産業組合長）
小豆郡豊島村（昭和8年度・特別助成村第47号）	川崎栄次郎（村長）・宮本常松（産業組合長）
三豊郡二ノ宮村（昭和8年度・特別助成村第49号）	新名意一（技術員）・荒木秋利（農事改良組合長）
綾歌郡羽床上村（昭和8年度・特別助成村第53号）	水原貞義（村長）
綾歌郡西分村（昭和8年度・特別助成村第109号）	南貫一（村長）
綾歌郡栗熊村（昭和8年度・特別助成村第149号）	藤井文夫（小學校長並訓導）
綾歌郡府中村（昭和8年度・特別助成村第332号）	福永安栄（元主基農業学校教諭一村長）
仲多度郡神野村（昭和8年度・特別助成村第550号）	金関多一郎（村長）
大川郡鴨部村（昭和8年度・特別助成村第729号）	多田旭（農会技術員）
香川郡川東村（昭和8年度・特別助成村第805号）	中村和七（巡回講話・蘭草栽培）
香川郡下笠居村（昭和8年度・特別助成村第901号）	西村憲三（村長）・高橋豊（産業組合専務理事）
綾歌郡飯野村（昭和8年度・特別助成村第933号）	松永友義（村長）

＊農林省経済更生部編「農村経済更生特別助成村に於ける中心人物調（上・下）」（1935年8月）。下線部 教員関係者

ウ）農山漁村経済更生運動と中堅人物の養成

昭和7年10月6日付の後藤文夫農林大臣訓令第2号「農山漁村経済更生計画ニ関スル件」の主旨は、農山漁村経済更生運動の要諦は「自力更生」であるとともに、「農民精神作興」であることを自覚せよという内容で、そのためには新たな農村指導者を必要とし、村民一丸となって自らの人格を陶冶することが求められ、様々な研修の場を通じ、また日常生活そのものが人間修養の過程であると自覚することが求められた。すなわち、農山漁村経済更生運動にとって、よるべきは人材であり、疲弊した農村の経済社会の立て直しに速効性のある地域社会システム（農村・農民の再編・再組織化）と人材育成システム（中堅人物の養成）を早急に作り上げる必要があったのである。これと連動して、内務省では昭和7年9月5日付で地方長官に対して自力更生の通牒を發し、文部省もまた同年9月9日の学務部長会議において農村更生案を示し、その農村教育要項では「（1）農村更生の精神教育（聖旨の奉体、勅語・詔書の聖旨の徹底を図ること、敬神崇祖の精神発揚、宗教心の養成、農村生活の自覚）、（2）農村更生の公民教育（3）農村経済の更生、（4）農村家庭生活の合理化、（5）農村の醇風美俗の発揚」の5項目を挙げ、農村の組織化を通じて国民道徳の注入、生活改善の推進、醇風美俗の発揚などを図ることで、農村生活の秩序の維持強化を企図しようとしている。そして昭和9年度（1934）から農村中堅人物養成施設助成金が国庫から経済更生町村に支出されると同時に、全国20ヶ所に中堅人物養成施設として農民道場を設立していったのである。ここにおいて農林省の農村経済更生運動の方法は、自力更生精神を身につけ実行する農民（特に中堅人物）の精神教育にその運動の起点と終着点を求めるという、精神運動へと転化していくことになる。町村民の自力更生精神作興を重視するが故に、経済更生運動と精神作興運動とが表裏一体・未分化な運動となっていったのである。また同年には、内務省の教化町村運動によって全国35町村が第一次の教化町村に指定され、経済更生運動の転換期を迎えることになる。教化町村には、農林省の経済更生町村と違って御内帑金（恩賜社会教育振興助成金）が下賜されたため、町村民を総動員して恩賜金拝受と興村活動への決意を新たにするために町村民大会や結束式で誓詞を奉読するなどした。経済更生町村と教化町村の組織上の違いは、経済更生町村が教育教化の機関を相対的に独立させることによって、興村の体制とは区別された社会教育の体制を持っていたのに対して、教化町村の場合にはその分化は見られず、興村の体制＝社会教育の体制となっており、興村の体制そのものを精神更生（自力更生精神作興）とそれに相応しい社会教育の体制整備に一元化していくのが教化町村であったといえる。こうして経済更生運動を推進するための農村における人物養成に関する機構整備が各省・関係団体間でなされ、昭和11年度末には「全国町村会—中央教化聯盟—大日本聯合青年団—農村更生協会—経済更生中央協議会（この下に帝国議会—産業組合中央会

—帝国水産会—中央畜産会—全国山林連合会—全国養蚕組合連合会—農村更生協会がそれぞれ組織化」と「内閣—内務省地方局・社会局—農林省経済更生部—文部省社会教育局」が並列され、その下の総務課が農村中堅人物養成施設を統轄するようになった。

この頃の香川県の経済更生計画の概要について、土屋大助は「本計画の成否は組織と之を活用する人の問題である。

（中略）農村中堅人物の養成及指導機関の統制こそ経済更生計画の最後の鍵を握るであらう」と現状を分析し、経済更生計画の成否は町村機関の組織化と農村「中堅人物」の養成にかかっていると指摘している。このように農村において活躍することを期待されたのは、「中心人物」とともに、国家主義と農本思想を融合しつつ天皇制国家としての家族国家観を持ち、実務能力に長け、周辺の農家を技術的にも経営的にも指導し、時には家庭内や部落内の諸問題を解決調整する能力を持った、社会の中間層的役割を果たす「中堅人物」であった。彼らが、没落しつつある名望家に代わって、農村を善導し、農民を全体制的に教化する役割を担うことによって産業組合などを通じて農村再編に指導力を発揮して、皇国農村確立の地ならしをリードすることになるのである。これこそが経済更生運動における「中堅人物」養成の眼目であった。農林省は農山漁村経済更生運動の徹底を期するために、「経済更生に活躍させるため、昭和9年度より国庫助成により修練農場を設立」を推進し、「中堅人物」養成の必要性を強調している。「中堅人物」養成の基本方針ではまず指導者に人物を得ることが求められ、修練農場（塾風農民教育機関）では青年層ばかりではなく、農山漁村の「指導者の修練として新規採用府県経済更生専任職員（昭和12年1月7日より4日間）、全国農民道場・漁村道場相互修練（同年1月14日より5日間）」をそれぞれ行うようになった。この修練農場は昭和9年に助成金が交付され、20道場あったが、その後全国的に整備され、同16年度（1941）には44道場となっている。

香川県では、昭和4年（1929）4月に農村における特色ある塾風教育機関として、仲多度郡榎井村旗岡に香川県農事講習所が設置された。経営主体は香川県で、当時、元田敏夫知事（政友会系）の下で内務部長であった農務官僚横尾惣三郎の発案であったとされ、「現在日本に於ける自給自足の農学校は僅かに自分が昭和4年4月創立した香川県農事講習所丈である」と述べている。初代所長は、山崎延吉（愛知県立安城農林学校初代校長）・加藤完治（日本国民高等学校初代校長）によって推薦された相原言三郎（茨城県出身で盛岡高等農林卒業）が務めた。同農事講習所は、昭和9年（1934）5月に農林省により修練農場として指定され、その後は加藤完治の内原訓練所と密接な関係を保って満州移民を推進して満州に分所を設け、同15年（1940）には農業報国連盟の錬成道場となり、同17年4月には県立修練道場と改称されるなど、昭和戦前期における香川県の農村中堅人物養成施設として重要な役割を果たすことになるのである。香川県農事講習所の目的は農村中堅人物の養成で、教育精神は「大和民族傳統の農民精神—質実剛健、勤勉努力の精神—を涵養せんとす」とあり、訓育の方針は「（1）職員生徒一心同体となり、真剣なる労働生活を通し皇国精神を錬磨せしむるにあり、学科は煩雑なる抽象理論を避け、其の真髓と活用とに重きを置き実地に即したる教授をなす。（2）農場と寄宿舎とは、教室と相俟ち心身鍛錬の道場として左の主旨に従ひ経営す」とされた。入学資格は尋常小学校を卒業し、年齢満14歳以上の男子で、修養年限は2年であった。授業料は月50銭で、教科目は修身（皇国精神及農業経営）、地理、歴史、法制、経済、博物、国語（購読、作文、習字）、漢文、数学（珠算、算術、代数）、農業（農業綱要）、外国語、武道（剣道）、体操（皇国運動）、農場実習であった。その指導方法は塾舎教育で、「日本昔時ノ塾教育ノ精神ヲ汲ミ各部落毎ニ職員住宅ヲ配シテ師弟ハ日タニ往来団楽シ務メテ起居申職ヲ伴ニシ膝下ノ教育炉辺ノ垂訓ヲ訓育ノ主眼トスル」とあるように、修練農場の人物養成の要諦は、教師の全生活、人格的接触によって感化、訓育することであった。生徒は総数40数名（初年次は223名）で、うち農家出身者が約7割を占め、「其の他は商家・教員・官吏・会社員等なり。卒業生の大部分は農業に従事し、他は市町村吏員又は農会技術員として活躍」とある。香川県農事講習所を発案した香川県内務部長横尾惣三郎と懇意であった綾歌郡栗熊村長熊谷貞一は、経済更生の意気に燃えて農村再建の改革を行い、その下で栗熊村小学校校長兼訓導であった藤井文夫は、村の更生は青年の力に俟つとして31名の中堅青年を農事講習所で開催された県主催の中堅青年講習会に送るとともに、彼等を中心とした青年連盟を組織するなどして経済更生の前進部隊に育て上げるのに功績があった。このように香川県農事講習所は、香川県における農村経済更生運動を推進する上で要となった中堅人物の養成に大きな役割を果たしたのである。

経済更生運動の影響を受け、農業・農民教育の内容は、勤労主義による実習と農本主義思想を基盤とした精神主義が強調され、国家と郷党社会に貢献する人材育成という一点に収斂されていった。この他、役場、農会、産業組合、学校等の組織化や一元化が教育上でも進められ、あらゆる団体を使って村民教育の実を挙げようとするようになったこと、なかでも小学校・実業補習学校・青年学校・農学校などの実践的な取り組みを通じて、その学校教育と社会教育のパイプ役として役割と教育的価値が高まった。その典型は労作教育（後に錬成教育）や官制的郷土教育に見ることができる。例えば、木田郡川島町は昭和7年度（1932）の指定町村の一つで、経済更生運動への取組が県下で最も早かった町

村であった。川島町経済更生委員会の教化部は、部長（学校長：湯浅勘五郎）以下5名（島村清・鈴木茂・宮崎フサ・辻海慶）で構成され、その社会教化計画の事業分野の中に「特に計画遂行の第一線に立つ青年男女の教育に関しては青年学校を開設せり」とあり、特に運動を推進すべき中堅農民を育成するための川島町経済更生農村青年学校が開設されている点が注目される。この経済更生計画の第一線に立つ男女青年教育については、「（1）農業補習学校、青年訓練所の教育指導を徹底せしめ所期の目的を達すると共に、特に職業科指導に留意し、計画の遂行に努力せしむ。（2）経済更生農村青年学校を開設し、人心を一新し、更生気分を促進を図り、更生計画実現に町民の中堅となりて動せしむ」として、同8年度に「第1回の青年学校を開設せり、逐年継続して開校して5ケ年計画を以て第1期計画を完了するものとす」とある。第1回開校の川島町経済更生農村青年学校日程表によると、開設の目的を「（1）祖国の自然と歴史に鑑み皇国臣民の有する国民的誇りと、農業の有する全価値を農村生活に顕現せんとするを、我農村青年学校の根本精神とす。

（2）農村青年学校は農村青壮年並婦女子の自覚を促して建国精神を涵養し、日本国民たる素質を涵養すると共に、農村更生上必要なる科目を教へ、中堅農民を要請するを目的とす」と定め、開講日数は5日間（8/1～8/5）で、早朝4時半起床から夜10時就寝までの1日の日程は講話・講習を中心に武道や修養、娯楽などもあり、受講者は少なく日は200名から多き日は350名であった（247）。

②陶村の経済更生計画と郷土教育

綾歌郡陶村は、昭和7年（1932）12月6日に香川県知事より経済更生指定村に選定され、翌年3月には「陶村郷土更生計画大綱」を策定し、同10年3月には農林省経済更生部の調査報告によって「全国優良更生農村（純農村）」として、その計画と実施状況が紹介されている。それによれば、郷土更生の目標として理想郷「陶」の建設を掲げて、精神文化と経済文化の更生をめざし、村民全体が何らかの組織及び教化団体に所属する形で分担協力して取り組みができるよう計画されていた。

ア）更生方針と郷土教育

陶村の更生方針は「（1）単ニ経済ノミノ物質的方面ニ偏セズ、全体的立場ヨリ郷土更生（郷土文化更生拡充）方案ヲ樹立セリ。（2）精神文化方面ヲ相当重視シ、日本精神ヲ更生精神ノ中心目標トセリ。（3）自給主義経済生活ヘノ更生ヲ経済更生ノ重点トナセリ。（4）経済方面ニ於テハ単ニ資本主義ニヨリ利潤追求直進ノ利己的動機ヨリ倫理的動機ヘ純化セシムルヲ基調トセリ。（5）郷土教育ハ本村更生ノ出発点ニシテ且帰結点ナリ。従ツテ小学校教育青年教育ニ於ケル郷土教育ハ、自力更生乃至経済更生ノ機構全般ニ一貫セル精神ナリ。（6）更生セシムベキ対象ハ郷土人ナルモ、特ニ小学教育、青年教育ニ重点ヲ置ケリ。（7）本村経済更生ハ本村ノ特質上農民ヲ対象トシ、農業経営経済更生ニ限定セリ。

（8）郷土人ヲシテ人格ノ自律性独立性ニ自覚セシメ、他力的依頼根性ヲ排シ、自動的、自主的精神ニ甦ラシメ、経済生活ノ独立、思想的道德生活ノ確立、政治生活上ノ浄化ヲ期ス」と定められた（下線部は郷土教育関係するもの。以下同じ）。陶村の郷土教育は、昭和7年の経済更生指定村選定後、自力更生型の郷土教育に変わっていったといえる。

陶村の郷土更生機構は、経済更生委員会の下に自治研究会（村長以下、校長、各教化団体長、産業組合長、各種産業団体長で組織）を中心とした統制部が置かれ、その下に経営部・社会部・教化部・経済部があり、一団体一善主義を以て各種団体の活動分野を定めていた。そして実行組織として大成・自彊・博進・精華・日新・改善・共栄の7つの更生区・実行区が設けられ、小学校・補習学校・青年訓練所・青年団・婦人会・処女会・農事改良実行組合が実行していく組織となっていた。例えば、小学校では、「（1）郷土科ニ於テ産業組合ニ関スル教材ヲ取入レ又組合事務所見学等ヲ催スコト。（2）小学校及組合ガ主催者トナリテ毎年晝ハ『組合子供ノ會』ヲ開キ、夜ハ活動写真會ノ類ヲ催シ児童並ニ其附添人ノ見聞ニ供スルコト。（3）小学校ニ於テ開催スル部落別学藝會ノ一部ニ毎年組合教育ニ資スル題材ノ選択ヲ依頼スルコト。（4）児童貯金ノ成績ヲ毎年取調ベ其優良ナルモノニハ全購聯ノ取扱品ヲ贈ルコト。（5）組合記念日当日催ス製作作品展覧會ノ出品ニタイシテモ亦購聯ノ取扱品ヲ贈ルコト」と決められ、小学校・農業補習学校の教師が産業組合に関する講習会等に出席するための旅費補助も行なうなど、学校と産業組合が密接に連携し合って組合教育の普及徹底を図っていることが分かる。

教化部では、「郷土陶ノ更生ノ第一歩ハ先ヅ郷土人ガ精神的ニ総動員シ、眞ニ自覚ノ上ニ立ツテ自己ノ職業ニ邁進スルニアリト確信ス」とあり、理想郷「陶」を建設するために精神更生と経済更生の2本柱を立て、それぞれ精神文化（大和心ノ村）と生産文化（瑞穂ノ村）を併せ持った「陶ノ光」をめざして、「理想ノ小学校」（「陶ノ教育」の更生を通した

「郷土魂ノ打込」)、「理想ノ農業補習学校・青年訓練所・青年団」(陶村青年教育ノ更生を通した「中堅タルノ自覚」)、「理想ノ処女会・婦人会」(陶村婦人教育ノ更生)、「理想ノ家庭」(陶村成人教育ノ更生)をそれぞれ更生目標とした。そのため教化部は「郷土ノ教育化」をめざして、「(1)「教育ノ郷土化」(協同社会的訓練・学校ト社会ノ接触)、(2)「郷土人ノ教育化」、(3)「諸団体ノ教化」(教化団体・産業経済団体)、(4)「各種団体トノ連絡」(自治研究会)」の4部門で組織された。児童の郷土教育については、「夙ニ職員及ビ児童ノ協同組織ヲ樹テ、年中行事トシテ郷土調査ヲ行ヒ、之ヲ基礎トシテ郷土寶典ヲ編纂シ、之ニ基ク特色アル郷土教育ヲ実行シツツアリ」と報告されている。

イ) 郷土教育計画と郷土教育の実行状況

陶村の郷土教育は、「学校ハ各種団体ト提携シテ村民一般ノ訓練ニ當ルノ外、大正十五年以来、職員児童ノ共同組織ヲ以テ郷土教育七年計畫ヲ樹テ、特色アル教育ヲ行ヒツツアリ」と記され、大正15年(1926)から学校関係者を中心として「農村振興の實際的・具体的教育の七箇年教育計画」が樹立され、特色ある郷土教育が実践されていたことが分かる。これらの教育実践の上に昭和7年の経済更生村指定に基づく「陶村経済更生計画」では、「理想ノ小学校」建設のために次の10の目標「(1)郷土ノ実状ヲ計画的ニ調査シ之ヲ教材ニ組織的系統的ニ内包セシメ学校経営ヲ郷土的精神ニヨツテ陶ノ教育ノ實際化ヲハカル。(2)郷土ニ即スル学習法ヲ建設シ学習即郷土体験マデノ領域ニ進展セシメル。

(3)教師ハ陶村教化ノ中心タル覚悟ヲ以テ活動シ村ノ人ニナリキリ郷土生活ニ融ケ込メ先覚者タルノ覚悟アルコト。

(4)郷土ノ実態調査ニヨリ郷土ノ実態ヲ認識シ適切ナル教育方針並ニ新シキ郷土社会計画ヲ樹立スル。(5)時局ニ鑑ミ自給主義ノ学校経営ヲナシ郷土生活ニ適応スル児童ヲ教養セントス。(6)郷土科ニヨツテ更生ニ立ツ第一線ノ教育ヲナス。(7)児童ノ直接体験ヲ重シテ総テノ教科ヲ農村生活ニ適切ナル様統合スル。(8)郷土ノ自然及ビ社会ヲ研究セシメ郷土ノ開拓心ヲ啓発セシム。(9)農業科ヲ重視シ愛農心ヲ涵養シ経済的訓練ヲ重視ス。(10)各教科ノ郷土化ノ完璧ヲ期ス」を掲げた。

郷土教育の組織については、「職員及ビ児童ノ協同組織ヲ以テ、年中行事トシテ別表ノ如キ調査事項ヲ月別ニ配當シ、左ノ如キ順序ヲ以テ児童ヲシテ之ヲ実施セシメ、調査事項ハ直ニ之ヲ整理シ一面計畫ノ資料ニ供スルト共ニ、他面教材化シ郷土寶典ニ編入シ教材トシテ活用ス」として、具体的には「調査項目・同主任→調査事項プリント→周知(講堂ニ調査員)→実地調査・調査員→蒐集・部落主任→調査小標・整理→活用—計畫化・教育化」と手順が示されている。

郷土教育の実際については「教材ハ別表ノ如ク郷土科トシテ児童教育ニ織込ミ之ヲ教授スルノ外、児童ヲシテ直接役場、産業組合、農会等ヲ見学セシメ、村長、産業組合長、農会長ヨリ実状ニ関シ説明並ニ講話ヲ乞ヒ、是等ヲ研究題目トシ、又自発的ニ研究ヲ促ス等ノ方法ニヨリ郷土教育ヲ実施セリ」と記されている。

教材の組織については、(1)「郷土科ノ特設」には「郷土科教材配当表」(尋常1～尋常4が毎週1時間)と「郷土綜合学習配当表」(尋常5～高等科2が毎週2時間)、(2)「各科教育ノ郷土化」には「各科教育ノ指導方針」と「各科教育ノ郷土化細目」(修、讀、算、史、地、理、農、家、図、手、唱、裁)、(3)「郷土調査」には「各種郷土調査ト各科ヘノ活用」(各学年施設活用一覽表)と「郷土寶典ノ編纂」と「郷土社会計畫」、(4)「郷土的自覚、郷土愛ノ養成」には「先賢偉人写真ト伝記」と「讃岐精神ノ顕正」「其の他」が挙げられている。郷土科では「本校ニ昭和五年九月以来特設セル郷土科ニヨツテ、更生ニ立ツ第一線ノ教育ガ実施セラレ、郷土ヲ学校化シ、郷土人ヲシテ更生運動ニ真剣サト実効性ヲ惹起セシメ、教育ト村ノ産業ガ一体トナリ、郷土ノ精神並ニ生産文化ノ建設ニ寄与セシコトハ我国郷土教育界ニ偉トスルニ足ルモノナリ。郷土ニ於ケル児童生活ノ事実ニ直面シテ、渾一融合ノ生活ヲ指導シ、郷土ニ根ザス郷土魂ノ情操ヲ養成スルコトニヨツテ郷土科ノ学習ガ郷土ヲ啓発シ新シキ郷土社会ノ建設ニ寄与セリ」として、各学年、各学期、各月週毎に郷土科教材配当一覽表を作成している。ここでは「郷土ニ根ザス」教育を推進して、郷土魂の養成と郷土社会の建設をめざすなど、1970年代以降、日本で盛んとなった「地域に根ざす」教育の源流を見出すことができる。また、児童の協同社会訓練としての郷土調査が重視され、月毎の郷土調査項目を挙げて「調査ノタメノ調査ニ終ラシメザル様、活用ヲ重視シ効果的、計画的ニナスベキナリ」と実施上の留意点を挙げているところは注目に値する。総じて実際の陶尋常高等小学校における更生教育の経営の基礎は、日本国民の教育を普通原理、郷土教育を特殊原理として真の教育をめざし、教材の組織を(1)郷土科の特設、(2)各教育の郷土化、(3)郷土調査、(4)郷土的自覚・郷土愛の養成の4本柱と中心として、実施方案は(1)教科課程(各科教育の郷土化、各科の発展としての郷土化、綜合教科としての郷土化、郷土講話)、(2)郷土生活組織(行事生活に於ける郷土体験、労作日における郷土体験)、(3)教育体系、(4)事務体系の4部門を通じて、教育生活の記録—実施—反省のサイクルを通じて行われたところに特徴があるといえる。

ウ) 青年更生教育と郷土教育

陶村の青年教育は、「中堅タルノ自覚」を持たせるために「(1) 郷土ノ実態ヲ調査シ之ニ則シタル生活即教育職業ヲ徹シテノ公民教育ノ具現ニ努カス。(2) 団体觀念ヲ明徴シ確固不拔ナル農民精神ノ發揮ニ努ム。(3) 旺盛ナル信仰心並ニ愛農心ヲ涵養セシメ農村ノ中堅人物ノ養成ニ努ム。(4) 教授ノ郷土化ニ努メ以テ郷土産業開発ノ源泉タラシム。(5) 農業経営ノ知識並ニ生産技術ノ向上ニ一段ノ努力ヲ期ス。(6) 教師ハ絶エザル熱ト愛ヲ以テ時代ノ先駆者トナリ心身ノ修養ト技術ノ向上ニ努ム。(7) 社会連帯ノ意識ヲ明ラカニシ共存同栄ノ美風ヲ助長シ郷土聚落ヲ振興セントス。(8) 郷土産業經濟ヲ理解セシメ自主創造ノ精神ニヨリ郷土生活ヲ確立セントス」の8つの目標が掲げられている。また、補習教育においては青年期の人格完成を教育方針とし、人格的農村の認識を経営方針に掲げて、「(1) 郷土調査並ニ村産業ニ則リテ経営特質發揮ニ努ム。(2) 教室教授ノ如キ画一的教授ヨリ野外教授(出張教授、巡回教授、移動教授)等ノ特別教授ヲ多クシ郷土ヲ道場トシテノ教育ニ進ム。(3) 郷土ニ立脚シタル教育ノ實際化ニ努メ実習教育ノ振興ヲ図ル。

(4) 理論教育ヨリ体験ノ教育ヘト進メ生活教育ニ努ム。(5) 経営改善ヲ図リ修得ノ事項ヲ生活ニ表現シ、一家ノ経営並ニ生活ノ更生ヲ図リ郷土文化ノ更生建設ニ努力セシム。(6) 生徒ノ自治研究ノ設備ノ更生ヲ図リ其ノ機会ヲ与ヘ工夫創作ノ念慮ヲ陶冶ス」ことをめざした。昭和6年10月5日に創立された農業研究会は、補習学校・青年団に在籍する者並びに郷土の篤農、精農家その他で組織され、農村理想郷の建設に向けて、「(1) 家計簿ノ記帳励行、(2) 郷土化シタル農業経営ノ改善、(3) 合理的生産技術ノ向上、(4) 一人一研究、(5) 農村更生田」を研究事項として、研究発表会や研究品共進展覧会などを開催するとともに、村内での更生指導を行って功績を挙げた。特に「郷土振興一人一研究」を勧め、「①青年は一人一事の研究をなし創造的精神の発揚につとむ。②一人一研究をなす者は毎年4月20日迄に計画書を本団に提出すること。③本団にて審査の上優良なるものに研究助成金を公布す」と青年の研究を奨励していることが分かる。その結果、「昭和七年五月八日香川県青年團綾歌郡総集會ニテ一人一研究展覧會ニテ入賞スル者、郡内ノ過半数ヲ占メシ程研究心ガ旺盛ナリ。昭和八年四月十二日ヨリ五日間大日本聯合青年團主催ノモトニ日本青年會館ニテ開催セラレシ第三回青年一人一研究資料展覧會ニテ本村青年團ガ出品ノ協同研究農家々計簿、個人研究水稻二期作ガ異彩ヲ放チ朝野ノ名士ノ賞讃ノ的トナリシコトハ光榮ノ至リナリ」と記され、陶村青年団の一人一研究活動が活発であったことを看取することができる。

エ) 成人公民教育と郷土教育

陶村の成人公民教育は、「堅実ナル戸主タレ、賢明ナル主婦タレ」をめざして、「国民精神ノ涵養(愛國心ノ涵養)・「公民的訓練ノ徹底」・「郷土精神ノ培養」が図られた。特に「郷土精神ノ培養」については、「(1) 郷土性ノ發揚、(2) 農村ヲ樂シム風習ノ養成、(3) 子弟教育ニ関スル覺醒」の3つを挙げて具体的な実施を促している。このうち「(1) 郷土性ノ發揚」については、更生の基礎となる児童の郷土調査が重視され、村民挙げての協力体制が強調されている。「(2) 農村ヲ樂シム風習ノ養成」については、「郷土振興一人一研究」を勧めている。「(3) 子弟教育ニ関スル覺醒」についても、「児童調査ヲ隔年毎ニ行ヒ、其ノ推移ニツキ適當ナル指導ヲナサントス」「郷土研究ニ於テ職業ノ自發的調査ヲナシ職業精神ノ陶冶ヲ図ラントス」(郷土科及校外学習ト聯絡)など家庭における具体的な実施方法を示している。

婦人会は「①生活改善、②貯金、③奉仕作業」を行った。「毎月一日ニハ郷社大宮八幡宮へ小学校児童職員ガ参拝スル折、村長ヲハジメ役場、産業組合等ノ自治関係職員及ビ青年団員・処女会員・婦人会員ノ一部ノ参拝ガアリ、(中略)コノ日ハ青年団員・処女会員ハ早朝起床シテ神社境内ノ清掃ヲスルヲ行ヘ」とし、婦人会員は「小学校児童ト共ニ参拝シ校長ノ神前訓話ヲ聴クコトトシ、昭和八年三月一日ヨリ実行セル」と決められるなど、精神の修養に力が注がれていたことが分かる。

経済更生運動と生活改善運動の両官製運動が交差した経済更生指定村の更生計画書に生活改善規約が記されているのは、経済更生運動が始まる前に何かしらの生活改善運動を具体的に 행っていた組織があった村であるということを示す。陶村では「陶村生活改善励行規約」が昭和4年9月より施行されており、更生村指定前から既に何かしらの生活改善に関わる実行組織とその活動実績があった陶村には注目すべきである。村内各種団体では集会の最後に次のような「陶村更生歌」を歌って気持ちを一つにしたという。「一、村の更生何処見てわかる ふつた堆肥を見りゃわかる 二、自力更生堆肥が基よ 元手いらすの金もうけ 三、陶の更生、野良見りゃわかる 作業服着た仕事振 四、嫁をつるなら陶からお取り 作業服着てきりゃんと 五、陶の稲刈る音聞いて見やれ 貯金タタの音がする (中略) 十三、自給経済吾等のめあて 守りゃのびます頼のしは 十四、売るも買ふのもわしゃ組合よ 金の出し入れなほの事

十五、鶏も飼ひましょ、真田もくもう 多角経営しけ知らず」(248)。

3)『村の新聞』と郷土教育

大正末から昭和初期にかけて『時報』や『村の新聞』と呼ばれる地域の小新聞が創刊され、村の出来事やお知らせなどを村民や村出身者に情報提供を行うなどして、言論・新聞統制が始まる昭和15、16年頃まで地域社会の重要な情報源となり、地域住民の世論をリードする役割を果たした。香川県大川郡福栄村(現東かがわ市白鳥町福栄)では、地元の名望家で福栄村助役であった渡瀬貞(1898~1975)が、昭和5年(1930)に主筆として『村の新聞』(村の新聞社)を創刊した。貞は旧福栄村の旧家の出身で、父岩太郎は敬神崇祖の念篤く、第1回全国神職大会において香川県で初めて神祇功労者として表彰されるとともに、公共のために如春文庫(私設図書館)を如春園(自宅前に村民にも利用できる憩いの場として作られた洋館と公園)に開設したり、福栄尋常高等小学校の建築に尽力したりして村の文化向上に寄与し、県議会議員としても県及び郡の治政に貢献した人物であった。その影響を受け、貞も大川中学校を経て明治大学法学科を卒業した後、福栄村長、香川県議会議員、香川県監査委員、その他福栄村信用組合長、大川郡畜産組合長、同郡家畜保健組合長、福栄村農会長、香川県畜産連合会長、福栄村森林組合長などの要職を歴任して、特に農林畜産の振興に尽くした。また、文学にも造詣が深く、『村の新聞(のち東讃新報)』を昭和5年より12年間に亘って月2回(最初は1日と15日、のち10日と25日にB4版4ページ建ての活版印刷で)発刊するとともに、東讃文化研究会を組織して『文化評論』(年6回発行)を出版して、東讃の名士・文化人を集めて評論・随筆に質の高い論陣を張るなど、文化の振興に尽くした人物である。

貞は同新聞創刊号(昭和5年1月15日)で、「本当の意味で私達の村の新聞であり、私達が利用し、私達が助け合ひ、遠慮なくお互の意見を発表する村の新聞なのであります。本紙を通じて村内外の出来事を村人全体にお知らせする事が出来、村の諸機関が本紙を利用して村人に周知事項や意見方針を発表し、村人は本紙を通じて話し合ひ、村出身の方々には本紙を通して故郷に話しかけて下されば本紙の使命は果されるのであります」と述べ、『村の新聞』を通じて、福栄村の近代化のために村内外の情報をいち早く村民に提供して文化意識や歴史認識を高めるとともに、村と村出身者、村民同志の意思疎通を図って村全体の融和と連帯意識、文化の向上を図ろうとしていたことが分かる。貞は、同新聞第22号(昭和5年12月10日)で学校並に教育者に対して、『村の新聞』は「教育上其他の御意見の発表機関となり、各種講演会講習会等の宣伝並に趣旨の徹底を許り、紙上を提供して展覧会等に御利用願ふ機関となります」と紹介して、学校教育関係者の積極的な活用を促している点が注目される。『村の新聞』は、ラジオさえほとんどなかった当時の周辺農村社会から予想以上に歓迎され、同7年1月25日から『東讃新報』(東讃新報社)と改題されて、東讃に密着した地方新聞として広く大川郡一円の読者に親しまれるようになった。その後、同16年に新聞事業令が発令されたために廃刊され、12年間281号にわたる歴史の幕を閉じたのである。この間、同紙の郷土教育関係記事を抜き出してみると、大川郡内における教育事情や郷土教育の時代的変遷を窺い知ることができる。

まず昭和4年には福栄小学校の昭和御大典記念貯金の状況が、地区ごと・月別に報告され、小学校教育を通じた生活改善(勤労貯金)運動の様子を窺うことができる。同5年には、2月に福栄村小学校と福栄村補習学校が主催して、福栄小学校で「学芸会と展覧会」が開催され、「全村の人氣を沸騰させた福栄校の学芸会」と報道され、「全国的に其の名を顕はしており郡県をはじめ文部省其の他より表彰を受けたること一再ならず然かも殆んどすべて県下に於ては表彰のトップを示してみました」といわれるほど有名であった。4月には阪内勢太郎前福栄小学校長・前福栄村青年団総理の送別の宴が小学校講堂で村民が参加して盛大に催されており、小学校長が如何に村の重要人物であったかが推測される。また、4月18日には「村当局者並に村内各種団体各種機関の代表者を招待して村の新聞社協議会を開催し、新聞編輯上に付臨席諸氏の意見及希望を乞ひ、又編輯上通信上に関し今後の指導援助を求めた」とあり、『村の新聞』の名の通り、村を挙げて応援している様子が分かる。4月29日には、学事会例会が福栄村小学校で開かれ、福栄村学事会が発行する『学報』は、『村の新聞』の発行によって、記事内容の重複や不経済を理由に昭和5年10月をもって廃刊することを決め、明治43年1月に呱呱の声をあげた『福栄時報(福栄学報。のち学報)』の歴史がここで終わったのである。7月には福栄小学校で白石倭男帝国民風作興会四国支部長の思想善導講演を尋常科3年以上の児童に聴かせ、9月には大川郡教育部会主催の通俗講演活動映画が志度を振り出しに大川郡内で実施され、青年団や処女会も夏季修養会などの活動を活発に行うなど、思想善導教育の芽生えが感じられる。11月には、辻野徳次郎福栄村青年団長が「郷土の危機に直面して」と題して、教化機関としての小学校及各団体幹部の活動について、「殊に農村小学校に於て小学校長とか訓導とかは村人から人格者として敬慕せられて居る又せられる可き筈だ。(中略)郷土発達の上に小学校の活動が

重大な役割を演ずる事は云ふまでもない此の意味に於て小学校職員各位の一層の尽力を御願ひする」と述べ、小学校教員の役割の重大性を説いて奮起を促している。

昭和6年には、1月の堀正二大川中学校教諭による「与田寺の宝物に就いて」と福栄校の神崎生による「我が福栄の護良親王」、2月の桂谷生による「大川郡地方史談（1～37）」、4月には「大川の歴史を飾る偉人の面影」が発表され郷土研究が活発化している。また、石田小学校では「7月1日より10日まで毎日放課後郷土に即したる生活体験の教育をモットー」とした教育実践が行われ、11月の県下小学校聯合研究会において同校真田桂訓導が大川郡代表として「新興教育の観点に立つ郷土教育案」について研究発表を行い、以後、同校は東讃における郷土教育実践の中心校となった。この背景には石田村で『石田村誌』の編纂事業が始まり、11月には石田村の有馬清平と石田小学校職員、役場吏員合同の石田郷土誌研究会が開催されるなど、村を挙げて郷土研究熱が高まっていたことも関係している。

昭和7年には、1月の志度商業学校5年生の安西照男の「満蒙を論ず」を初めとして、この頃から満蒙問題に関する記事が多くなり、7月には満蒙事情講演会が各町村で行われている。3月には志度商業学校で開催された大川郡校長会において、「郷土研究会に関する件」についての報告がなされ、9月には志度小学校で松浦正一志度商業学校教諭の郷土講演会が、10月には三本松小学校で大川郡東部教務研究会が開催され、橋本仙太郎男木小学校長による講演会「桃太郎史譚」が行われた。また、2月には郷土に寄する「石田小唄」（薊雨作）、6月には「志度小うた」（青柿洪六作詞・富士屋吞平作曲）が作られるなど新民謡運動の広まりや、7月には「自力更生」に関する記事が増え始め、郡青年団主催の大川郡中堅青年講習会が津田小学校で開催されるなど、中堅人物養成に力点が置かれている。

昭和8年には、1月に自力更生をめざす石田村覚誠会が石田村青年団歴代団長・副団長によって組織され、顧問に有馬清平村長・入倉政七石田小学校長に依頼して更生の第一歩を踏み出すことになった。同月の大川郡内小学校教員創作品展で優良と認められたものには、白鳥校（白鳥村地図）、三本松校（三本松町鳥観図）、松尾校（香川県模型）、富田校（地図模型）、志度校（郷土誌資料）、小田校（郷土中心地図掛・図歴史掛図）があった。

昭和9年には、9月に鈴木誠太郎による「旧大内郡の古代部落発達史」が発表され、10月には凡松による「時局と日本精神」が掲載されるなど、時局認識と日本精神の自覚を説く記事が多くなる。

昭和10年には、1月に「学児の自覚せよ『非常時の教育』尋六の歴史を改正」とあり、新学期から尋常6年生に新しい時局に対する認識と非常時に処すべき国民の覚悟を教えることになった。2月には「紀元の佳節に知事より郡内篤行者」として自治功労者・神祇功労者・優良社会教育団体・精農会・優良職工傭人・衛生功労者が表彰されている。また、同月には「大川郡郷土異聞（1～4）」、3月には渡瀬貞による「古文書の趣味（1～6）」の連載が始まり、6月5日には「村民の待望の奉安殿（福栄尋常高等小学校）」が落成して特別号が発行され、「全村を挙げて歓喜と喜びの交響楽」が催されるなど、福栄村にとっては大きな出来事であったことが分かる。7月には「奉安殿竣成を記念して、全村一致団結相互扶助の福栄更生会」が結成され、会長に渡瀬貞、副会長に渡瀬卯太郎と木村照吉（福栄尋常高等小学校長）がなり、会長のもとに統制部（部長：村長）・教化部（部長：小学校長）・社会部（部長：小学校長）・経済部（部長：産業組合長）・経営部（部長：農会長）の5部が置かれ、8月には「今回香川県経済更生指定村となつた（大川郡）誉水村では第1回委員会」が開催されている。10月から11月にかけては農村経済更生運動の特集があり、運動の特色は「（1）経済と精神と両方面の更生たること。（2）計画的・統制的であること。（3）各種機関の総動員たること」、その成果は「（1）計画的観念を一般に樹付けたこと。（2）記帳の重要性が認識されたこと。（3）挙村一致の気分が強くなつたこと。（4）系統組織が強化拡充されたこと。（5）学校教育の経済化。（6）農民訓練所が各地に興つたこと」であると報道されている。

昭和11年には、2月に大川郡小学校聯合で皇大神宮参拝旅行が行われ、900名が参加した。4月には大川郡在郷軍人聯合分会主催の招魂祭が丹生小学校で執行され、10月には長尾小学校2年生が金1円を国防献金として同校先生に託して丸亀聯隊区司令部に送付するなど、この後、児童生徒の献金が相次ぎ、軍人援護教育の浸透ぶりが窺える。

昭和12年には、1月に「大川郡丹生村に於ける隠れたる郷土敬慕の徳行者」として、村長が丹生村の東條傳次郎と森ハルエを具申して知事から表彰された。3月には志度町小学校児童・青年学校生徒らが志度寺境内の軍人墓地を参拝し、10月には大川中学で国民精神総動員強調週間行事が実施されている。

昭和13年には、3月に香川県教育振興会から優良生徒児童が表彰され、4月には大川中学校で全校生徒を甲乙2班に分けて、虎丸山へ登山競争（昭和9年～）を行い、山頂で戦死者の英霊に対し1分間の黙祷を捧げた。5月には青少年義勇軍の募集が始まり、大川郡からは合計79名、香川県全体では666名を送出している。9月には山口志度商業校長・大塚教諭らの編纂で『志度郷土読本』が刊行され、志度商業生徒及び各種団体に配布されて好評を博した。

昭和14年には、3月に「満州農業移民の入植地及戸数決定」、4月には事変下産業の拡充強化、物資動向の万全を期

して農業報国聯盟香川県支部発会式が表誠館で挙行された。同月には文部省から脇水鐵五郎工学博士が丹生村沖合の絹島及丸亀島の天然記念物指定調査のために来県している。また、志度商業学校学友団造田班の生徒約200名が、皇軍の武運長久を祈願して近郷の八幡神社の清掃奉仕等銃後の励行を行い、「天晴れ愛国少年部隊」と称賛された。5月には「榎井農民道場へ『真剣であれ』」と香川県農事講習所での生活体験を勧める記事や、宮城前広場で行われた御親閲へ参加した大川郡学生部隊（大川中学・志度商業・大川農学校）の参列者名簿が掲載され、6月には大川郡内各小学校の代表児童が善通寺陸軍廟に「白衣の勇士」を慰問して慰問劇を開催することになったことや、東讃岐6中学校生徒による麦刈りの勤労奉仕が3日間行われたことなどが報告されている。10月には讃岐郷土研究会が若王寺客殿で行われ、若一王子大権現縁起閲覧の後、虎丸山城址に登山している。同月から近藤實忍による「日本相撲道の研究（1～5）」、11月から高島通夫による「日本仏教美術の研究（1～6）」、12月から荒井とみ三による「讃岐絵物語（1～26）」が連載されている。

昭和15年には、建国2600年を迎え、1月から「戦線だより」が始まり、長尾町塚原に軍人墓地が設けられ、2月には戦死した造田村出身青山義一中尉夫人キヨ子氏より造田小学校に二宮尊徳銅像の寄付があった。3月には県から「常会の強化指示」があった。

昭和16年には、7月に安西豊太郎福栄村青年学校教諭による「内原拓務講習の現地報告（1～3）」が報告され、青年学校を通じて満蒙開拓農業移民政策の具体化が図られていたことが分かる。10月には「全村学校の画期的充実を提出する」との記事が掲載され、香川県でも全村学校に対する関心が高まっていたことが推察される。また、10月から終刊まで草薙金四郎による「讃岐藝林史話（1～21）」の掲載が継続している。

このように『村の新聞』『東讃新報』は、昭和前期大川郡内における地域住民の郷土理解や小学校を中心とした郷土教育の協力体制の構築及び農村経済更生運動等の推進に大きな役割を果たしたといえる（249）。

2 国民精神総動員運動と総合郷土研究

1) 思想善導問題と香川県の対応

思想善導とは、第1次世界大戦後に起こってきた自由主義・個人主義的な風潮や、社会主義・物質主義・金銭万能主義思想などを行き過ぎた欧化思想として排撃し、伝統的な日本精神への復帰をめざす社会教化的な国民思想である。国家が国民の間から反体制思想を排除して、正統思想を注入しようとする国民思想統制政策であったため、正統思想が善であるという国家の立場から、国民の思想を「善導する」という表現が用いられた。思想教化と同義語で、「忠君愛国」を正統思想とした国体観念の徹底と国民思想の鼓吹を図り、のちの国体明徴運動への道を開いた。

文部省では、昭和3年（1928）に専門学務局に学生課を設置し、同4年には学生部（～昭和9年）に昇格拡充して思想統制体制を確立するとともに、同7年には地方の思想統制・思想動員の施策として地方思想問題研究会と文部省外局に国民精神文化講習所（精研と略称。のち昭和18年に教学錬成所に改組）の設置を図るなど思想統制対策を確立していった。全国の小中学校教員を入所させて修業し、香川県でも同研究所の小野正康（日本学）を招いて「日本精神と教育」という題で各郡市において講習させた。いずれも地方における小学校教員の赤化事件頻発への対応と位置付けられ、同8年10月2日付各地方長官宛通牒で「地方思想問題研究会設置ニ関スル件」を指示し、知事を中心とした思想問題研究会の設置を求めている。メンバーは知事を会長に、学務関係者のほか直轄学校学生主事・生徒主事、警察部長・特高課長、検察官、国民精神文化研究所教員研究科修了者らとするが、組織や検討事項などは「各府県ニ於テ地方ノ状況ニ鑑ミ」として工夫が求められた。

香川県では、昭和5年（1930）3月6日付香川県学務部長より各中等学校長宛通牒（五學第274号）で、生徒の公正穩健なる常識を涵養するよう適切な指導を行うよう指示するとともに、同7年5月5日には香川県学務部長から各市町村長宛に「社会教育振興ニ関スル件」が通牒され、社会教化委員の推薦元に「図書館、博物館、実業補習学校、青年訓練所、小学校、中等学校等ノ職員、市町村吏員、市町村会議員、学務委員、在郷軍人会関係者、男女成人団体関係者、男女青年団体、体育団体関係者、教科団体、体育団体関係者、神職宗教家、其ノ他適当ト認ムル者」を挙げている。続いて同年9月5日には、内務省が国民自力更生運動を開始したのを受けて、9月8日に君島清吉香川県知事が市町村長会で国民更生運動・経済更生施設の運用等を指示するとともに、同月23日には県学務課が国民更生運動懇談会を開催している。12月17日には文部省訓令第22号及び次官通牒で、児童生徒の郊外生活指導について「敬神崇祖、社会奉仕、協同扶助、規律節制、勤労愛好、健康増進等」の指導要目に準拠して指導するよう命じた。また、昭和3年9

月に坂出西部小学校で奉安殿が竣工し、その後も同4年1月の木田郡屋島小学校、同7年11月の高松市亀阜小学校、同8年2月の綾歌郡造田小学校、同年11月の香川郡円座小学校、同9年1月の香川郡直島小学校、同11年2月の大川郡小田小学校に至るまで、県内各小学校で奉安殿建設が進み、思想善導の中核施設となった。

文部省では、昭和9年には思想悪化・教育悪化への危機感から内閣に設置された思想対策協議委員の答申を受けて、学生部を昇格して思想局（～昭和11年）が創設され、対象を大学・高校から中学校・小学校教員・青少年団体へと広げ、各県に地方国民精神文化講習所を設置するとともに、思想問題専任の視学委員を増員するなど、思想統制の段階から思想動員体制へと転換していった。香川県では、同年11月11日に「香川県国民精神文化講習所規程」（香川県告示第701号）が公布と同時に施行され、同講習所は、事務所を香川県学務部学務課に置き、「本縣小学校、実業補習学校、中等学校ノ教職員、青年訓練所職員、青少年団処女会等指導者其他教育関係者ニ対シ日本精神ニ関スル研究的講習ヲ施シ並ニ指導問題ニ関スル智識ヲ與ヘ教育者トシテノ識見及信念ヲ涵養セシムルヲ以テ」目的として、国民精神文化講習会、思想問題講習会、講話会座談会及資料展覧などの事業を行った。また、同9年の紀元節には文部省主導で日本文化協会が創設され、同10年には道府県の学務部長全員に評議員を委嘱するとともに、教育関係者を中心に会員を募集し、同12年には1万1,500名を越えた。香川県では、学務部を中心に支部が設置され、支部長には学務部長が就任し、事業として研究会・座談会の開催、雑誌・パンフレット・図書などの出版、研究者への補助、相談部の開設、講演会・講習会の開催などを行ったが、国民精神文化研究所の目的や事業と大同小異であった。同10年11月22日には川島町女子青年団が、松田文部大臣より「国体ノ施設経営宜シキニ適ヒ其ノ成績見ルヘキモノアリ」として表彰旗を授与されている。

昭和9年（1934）4月3日、全国連合小学校教員会が教育報国を誓うため、神武天皇祭の日に、全国小学校教員精神作興大会を開催し、宮城二重橋前で天皇陛下の御親閲を受け、「国民道徳ヲ振作シ以テ皇運ノ隆昌ヲ至スハ其ノ淵源スル処実ニ小学教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮励努力セイヨ」との勅語を賜った。香川県への出席割当は、大川郡27校（16名）、木田郡21校（13名）、小豆郡18校（11名）、香川郡28校（17名）、綾歌郡35校（21名）、仲多度郡33校（20名）、三豊郡41校（25名）、高松市10校（6名）、丸亀市4校（2名）、合計217校（131名）であったが、校長・視学等211名の参列が許可された。この全国大会を受けて、香川県では同年5月12日には香川郡で小学校教員精神作興大会が仏生山町公会堂で開催され、御親閲で賜った勅語の奉読式が行われ、福家惣衛大川中学校長の「国民道徳」についての講演があり、木田郡でも同年6月9日に木田高等女学校において同様の大会が開催された。

昭和10年（1935）8月に国体明徴声明が出され、同年11月には文部大臣の諮問機関である教学刷新評議会が設置され、その答申によって同12年には思想局が廃止されて教学局が設置された。同12年3月30日に文部省教学局は『国体ノ本義』を刊行し、全国の学校や社会教化団体等に配布して普及徹底を図った。「皇国の精神」を一層闡明し、これを全アジアに及ぼして「東亜新秩序」を建設し、さらに全世界に推し進めんとする「八紘一宇」の大理想こそ、我が国教育の根本理想であるとした。この大理想を掲げて教学の転換を図り、その徹底を期して教員の再教育や講習が各地で行われ、丸亀市でも同13年に「丸亀市小学校教員服務細則」が作られた。同12年4月付の文部次官通牒で、小学校では祝祭日の訓辞、講演会、講習会の講演等の機会に『国体ノ本義』の内容を講述するよう指示している、同書は中等学校教育の修身科教科書の聖典となり、また、全国の高等学校、大学予科、専門学校、各府県師範学校の入学試験、文部省中等教員試験検定や各府県小学校教員試験検定の試験問題に出題される必読書となったため、日本の青少年の人間形成に大きな影響を与えた。その後、同13年5月17日には国民精神総動員運動週間が、翌14年2月5日には日本精神発揚週間が始まるなど、国民精神や日本精神の高潮が盛んに説かれるようになった。文部省では、同17年の教学局の内局化によって皇国民錬成教育が始動し、文部省の思想対策が「思想統制」体制から「教学錬成」体制へと移行していった。以後、教学局では国体史観に基づく行動規範を示して国民の自発的協力を引き出そうとし、同16年の『臣民の道』、同17年には『日本文化大観』第一巻と『大東亜戦争とわれら』、同18年には『国史概説』上下巻などを編集・刊行して戦時体制へ移行する皇国思想に大きな影響を与えた（250）。

表6 昭和前期香川県における思想善導～戦時教育体制関係史年表

年 代	月 日	歴 史 事 項
大正 15 年 (1926) 昭和元年 (1926)	6 月 4 日	香川県教育会が、農村思想の悪傾向対策として第1項師範学校から第5項社会教育の諸項目を発表（香川新報）。

〃	10月8日	高松市教育懇談会が表誠館で開催され、学生・青年の思想問題について宣言書を発表することを建議（香川新報）。
昭和 2 年（1927）	1月25日	朝見の儀に下された昭和天皇の勅語謄本を、香川県が各学校に移送して奉読式を行う（香川県史年表）。
昭和 3 年（1928）	2月22日	香川県教育会岡内記念基金部が県下巡回民力涵養思想善導講演会を、津田町を振り出しに県内9か所で開催（香川新報）。
〃	3月15日	治安維持法違反で香川県内の共産党員26名が検挙される（香川新報）。
〃	4月17日	文部省が思想問題に関して訓令を出す。
〃	7月10日	思想警察繁多のため、県高等警察課から特別高等警察を分離独立させ、思想・労働・出版の事務を分掌（香川県政史年表）。
〃	8月 1日	文部省が第1回思想問題講習会（高等小学校教員対象）を開催し、香川県では8月1日～6日に高松中学校・明善高等女学校等で思想善導夏季大学講演会を開催（思想善導夏季大学講演要項）。
〃	9月 -	坂出西部小学校に奉安殿が竣工（坂出市史）。
〃	10月1日	高松高等商業学校内に六武会（社会科学研究団体）が結成されるが、翌年10月に学校から解散を命じられる（香川県史年表）。
〃	10月30日	文部省が専門学務局に学生思想対策を任務とする学生課を設置し、各大学・高校に学生主事・生徒主事を置く。
〃	12月8,9日	香川県が主催して高松中学校で学業性行査定及び職業講習を開催（香川新報）。
〃	12月21日	香川県が「成人教育講座規程」を制定（香川新報）。
昭和 4 年（1929）	1月26日	木田郡屋島尋常高等小学校の奉安殿新築工事が完成（高松市史年表）。
〃	3月17日	香川県が「青年団及処女会指導委員設置ニ関スル規程」を定める（香川県史年表）。
〃	7月 1日	文部省が社会教育局を設置し、社会教育官を置く。
〃	9月10日	文部省が教化動員に関する件を訓令する。
〃	9月14日	香川県が「香川県教化運動動員計画要綱」を定め、国体観念明徴・国民精神作興に努め、勤儉力行を目標とした（香川県史年表）。
〃	9月24日	高松市が連合委員会を開催して教化総動員の本旨徹底を図る（香川新報）。
〃	10月7日	愛国婦人会香川支部・高松婦人会の合同主催で、教化動員計画を目的とした講演会を開催（香川新報）。
昭和 5 年（1930）	3月 6日	香川県学務部長から各中等学校長宛通牒（五學第274号）で、生徒の公正穩健なる常識を涵養するよう適切な指導を行うよう指示（香川県報）。
〃	4月 2日	文部省が国民精神作興推進のため、市町村に社会教化委員会の設置を指導する。
〃	10月30日	香川県知事が、教育勅語渙発40周年記念として孝子・優良実業学校・教育功労者・各種功労者等を表彰（香川県史年表）。
〃	12月23日	文部省訓令「家庭教育振興ニ関スル件」で、家庭婦人が社会教育の対象となる。
昭和 6 年（1931）	1月10日	「師範学校規程」「中学校令施行規則」が全面改正され、法制及び経済を改め公民科を置く。1月20日には「実業学校公民科教授要目」が制定される。
〃	3月 1日	香川県主催の家庭講座（～4日）が高松高等女学校講堂で開催（大阪朝日新聞香川版）。
〃	3月10日	香川県参事会が、日露戦争出征美談「一太郎やあい」の岡田カメ・梶太郎親子に終身年金120円の交付を決定（香川県政史年表）。6月21日には岡田カメの銅像が多度津町桃陵公園に建立除幕（香川県政史年表）。
〃	4月16日	香川県学務部長が、各学校長・青年訓練所主事・青年団長等に対し、天皇・皇族の御真影奉掲の新聞・雑誌の取り扱いに十分注意するよう通牒（香川県史年表）。
〃	6月 8日	坪井県知事が県中等学校長会議で、生徒の風紀取締・家庭教育の振興等について

		訓示（香川県史年表）。
〃	6月23日	文部省が学生思想問題調査委員会を設置する。
〃	9月18日	満州事変が起こる。
〃	10月30日	教育者に勅語を賜る。
〃	12月 -	小学校教員赤化事件が起こる（大阪朝日新聞香川版）。
昭和 7年(1932)	2月 4日	伊藤県知事が、県中等学校長会で思想問題への注意や教師と生徒の接触機会を多くすること等を指示。同月6日の県小学校長会で、職員の思想傾向を観察して児童教育に悪影響のないよう指示するとともに、体育運動・学校衛生に留意することを訓示する（高松市近代教育史）。
〃	2月10日	文部省は訓令を出し、前年10月30日に教育者に賜った勅語を謹写して、8月に小学校及び中等学校は地方長官へ、専門学校・大學等は学校長へ交付した（四国民報）。同時に文部省は、毎年10月30日の教育勅語頒布日を期して全国各学校において奉読式を挙行するよう通牒する。
〃	2月19日	高等女学校及び実科高等女学校に公民科を設ける（高等女学校例施行規則改正）。
〃	5月 5日	香川県学務部長から各市町村長宛に「社会教育振興ニ関スル件」が通牒され、社会教育委員の推薦依頼を行い、推薦元に図書館、博物館、実業補習学校、青年訓練所、小学校、中等学校等の職員、市町村吏員、市町村会議員、学務委員、在郷軍人会関係者、男女成人団体関係者、男女青年団体、体育団体関係者、教科団体、体育団体関係者、神職宗教家、その他適当と認める者とした（香川県報）。
〃	7月13日	木下知事が、県中等学校長会で教員の政治結社加入禁止、生徒の思想・社会問題の中正穏健な識見涵養について訓示する（高松市近代教育史）。
〃	7月16日	高松市亀阜小学校で奉安殿が竣工し、その後も各小学校で奉安殿の建設が進んだ（四国民報）。
〃	8月23日	文部省が危険思想根絶・日本精神文化闡明のために「国民精神文化研究所」を設置（日本教育史年表）。8月中、文部省は思想問題講習会を各地で開催する。
〃	9月 5日	内務省が「国民自力更生運動」を開始し、9月8日には君島清吉香川県知事が市町村長会で国民更生運動・経済更生施設の運用等を指示（香川県報）。
〃	9月23日	香川県学務課が国民更生運動懇談会を開催（四国民報）。
〃	10月24日	香川県学務部長が各学校長に対し、10月30日には毎年勅語奉読式を行うようにとの文部次官通牒を移牒（香川県史年表）。
〃	12月17日	文部省が、児童生徒の校外生活指導について「敬神崇祖、社会奉仕、協同扶助、規律節制、勤労愛好、健康増進等」の指導要目に準拠して指導するよう命じる（文部省訓令第22号及び次官通牒）。
昭和 8年(1933)	1月28日	香川県学務部長から各中等学校長に対し、紀元節の挙行に教育勅語・憲法発布の勅語奉読と訓話を行うよう訓令する（香川県史年表）。
〃	2月11日	香川県教育振興会が県下小中学校等の児童生徒善行者681名を表彰（四国民報）。
〃	3月 3日	香川県警察部特高課が高松高商生ら70名を共産思想取締りに関連して検挙し、高松8・3・3事件が起こる（香川県政史年表）。
〃	5月25日	君島県知事が、警察署長会議で左右両翼思想関係の出版物取締りと新聞雑誌その他出版関係者との協調を緊密にし、国体思想の善導を訓示（香川県史年表）。
〃	6月25日	香川県が「社会教育委員設置規程」を制定し、市は25名以内、町村は15名以内の委員を委嘱（香川県史年表）。
〃	7月 8日	文部省が陸海軍省等との共同編集パンフレット「非常時ト国民ノ覚悟」を全国の学校、教化団体に配布。
〃	7月12日	木下県知事が、小学校長会で教員が思想事件に関与しないことなどを訓令（香川

		県史年表)。
〃	7月21日	香川県が各小学校長に校外生活指導において敬神・崇祖・社会奉仕・教国返礼・勤労愛好等の精神を養うよう通達(香川新報)。
〃	10月2日	文部省が思想問題研究会設置を地方長官宛に通牒する。
〃	12月23日	文部省と香川県の共催で香川県師範学校において思想問題講習会が開催され(～26日)、中等学校15校の校長を含む3名ずつ、小豆島高等女学校などの15校は校長を含む2名ずつ、7学級以下の小学校は校長のみ、8～17学級の小学校は校長を含む2名ずつ、18学級以上は校長を含む各校3名ずつが参加(四国民報)。
昭和9年(1934)	4月3日	全国連合小学校教員会が教育報国を誓うため、神武天皇祭の日に全国小学校教員精神作興大会を開催し(本県から小学校教員211名が参列)、宮城二重橋前で天皇陛下の御親閲を受け、勅語を下賜される。文部省は同年4月5日付訓令第4号を発して、これを全国に告知した。
〃	5月12日	香川郡が小学校教員精神作興大会を仏生山町公会堂で開催し、御親閲で賜った勅語の奉読式が行われ、福家惣衛大川中学校長の講演「国民道徳」があった。木田郡でも同年6月9日に木田高等女学校で同様の大会を開催(四国民報)。
〃	6月1日	文部省に思想局(学生部の拡充)を設置して思想指導を強化。同月に香川県思想問題研究会が組織される(高松百年史年表)。
〃	7月3日	木下県知事が、中等学校長会で日本精神高揚に適切な方途を講じるとともに、教師は自ら生徒の儀表となる修養を積むことを訓示(香川県史年表)。
〃	11月7日	香川県思想問題研究会の第1回委員会が県会議事堂で開催され、会長に木下義知知事、副会長に学務部長、幹事長に学務課長が就任し、知事が先頭に立って思想善導に努めることになる(香川県政史年表・高松市近代教育史)。
〃	11月11日	「香川県国民精神文化講習所規程」が公布・施行される(香川県告示)。同講習所を県学務部学務課内に置く(香川県史年表・香川県政史年表)。
昭和10年(1935)	2月22日	文部省・香川県主催の思想問題講習会(～24日)が開催(四国民報)。
〃	4月10日	文部省が「建国ノ大義ニ基キ日本精神作興等ニ関シ教育関与者ノ任務達成方」を訓令。
〃	4月19日	香川県が各学校に対して、非常時局に際し教育及び学校関係者は、国体の本義に疑惑を生じるような言論を厳戒するよう訓令する(高松市近代教育史)。
〃	7月 -	文部省が全国の大学・高専校長・生徒主事らに対し、国体明徴に関する憲法講習会を開催する。
〃	7月8日	藤野県知事が、市町村会で軍事扶助・国民更生運動等について指示。7月10日には、小学校長会で訓育の徹底等について指示(香川県史年表)。
〃	7月25日	文部省と香川県が共催して、4週間にわたって国民精神文化講習会を香川県師範学校・白峯寺において開催し、各郡から選抜された校長が受講した(四国民報)。
〃	8月3日	政府が「国体明徴に関する声明」を発表する。
〃	8月19日	香川県教育振興会が、小学校教育の国体明徴を期して小学校教員450名の伊勢神宮参拝旅行(～22日)を行う(四国民報)。
〃	11月18日	文部省が国体明徴・日本精神涵養のために教学刷新評議会を設置。
昭和11年(1936)	2月 -	香川県から初めて2名が第4次満州移民として牡丹江省へ出発(香川県史年表)。
〃	3月 -	香川県下小学校教員の満州進出熱が高まり、教員難が解消に向かう(香川新報)。
〃	4月20日	国号を大日本帝国、元首を天皇に統一する旨を通達(香川県政史年表)。
〃	7月17日	香川県が教員身体検査(～22日)を小豆郡から実施する(香川新報)。
〃	8月22日	文部省宮本教育官一行が香川県地方実情の細目調査を実施(香川新報)。
〃	10月22日	県下初の報徳社が香川郡太田村で発会(高松百年史年表)。

昭和12年(1937)	3月30日	文部省が『国体ノ本義』を刊行し、全国の学校や社会教化団体等に配布。
〃	7月7日	日中戦争が始まる。
〃	7月21日	文部省が外局として教学局を設置し、文部省思想局を拡大再編する。7月25日、香川県は国民教化並びに時局に対し、各種の計画・情報・宣伝・運動についての統制を図るために、「香川県国民運動企画委員会会則」を定める(香川県史年表)。
〃	8月24日	第1次近衛内閣において「国民精神総動員実施要綱」が閣議決定され、国民の戦争協力を得るために政府主導の国民精神総動員運動が始まる。
〃	9月6日	国民精神の作興及び時局に対する宣伝運動に関して、関係官庁の連絡調整を図るために、香川県情報連絡委員会を設置する(香川県史年表)。
〃	9月23日	「国民精神総動員香川県地方実行委員会会則」を定め、9月29日に、香川県は県会議事堂において、国民精神総動員運動香川県地方実行委員会・香川県銃後援連絡委員会の発会式を行う(香川県史)。
〃	9月30日	「国民精神総動員運動告諭」(香川県告諭第1号)が出され、佐藤県知事が運動実施に際し、本県は四国の関門、国防上重要な位置を占めるために運動の実を挙げるよう告諭する。
〃	10月12日	74団体を統合した国民精神総動員中央連盟が結成され、同日、高松市でも市長を会長とした国民精神総動員高松市委員会が結成され、市内小学校区を単位とした地方委員会が置かれ、会長には小学校長を任命し、委員には各団体の分会長がなった(高松百年史)。
〃	10月15日	大川中学校が国民精神総動員週間行事として、福栄方面(1～3年)大窪寺(4・5年)へ遠足する(大川中学校65年史)
〃	12月1日	香川県教育会が牧野秀修養団幹事を迎え、国民精神総動員講習会(～3日)を大川・香川・三豊郡で開催(高松市史年表)。
昭和13年(1938)	1月27日	満蒙開拓青少年義勇軍香川県先遣隊200名の壮行会が県議事堂で行われる(香川県政史年表)。
〃	2月15日	国民精神総動員運動香川県地方実行委員会が「県民挙つて帝国所期の目的達成に協力邁進を期す」との声明を発表(香川県史年表)。
〃	4月1日	「国家総動員法」が公布され、5月5日から施行される。
〃	4月2日	「国民精神総動員実践要綱」(部落会・町内会を基盤とする)が閣議決定され、5月5日から施行。
〃	6月1日	知事を会長とする国民精神総動員運動企画委員会を県庁内に設置され、6月15日には市町村に軍事援護相談所を設置する県の訓令が出される(香川県史年表)。
〃	6月13日	藤岡香川県知事が、中等学校長会で日本精神の教育等について訓示(香川新報)。6月14日には県小学校長会・青年学校長会において「各位は国家有為の第2国民の育成に重点を置かれない」と訓示(大阪朝日新聞香川版)。
〃	6月29日	文部省から「時局ニ鑑ミ学校当事者ノ学生生徒薫化啓導方」を訓令する。
〃	7月14日	第1回香川県戦時生活様式改善審議会が県公会堂で開催(香川県史年表)。
〃	7月 -	第1回満蒙開拓青少年義勇軍の幹部候補生として、上高瀬村の小野寛一が訓練生を引率して北安省嫩江伊拉吟訓練所へ入所(香川歴史年表)。
〃	9月22日	香川県教育会が国民精神総動員講習会を開催(高松市史年表)。
昭和14年(1939)	2月9日	「国民精神総動員強化方策」が閣議決定され、3月28日に「国民精神総動員委員会官制」が公布され、首相直轄の委員会(官製国民運動の組織)が設置される。
〃	3月30日	文部省が大学における軍事教練を必修とする旨を各大学に通達。
〃	3月31日	文部省が「集団勤労作業実施ニ関スル件」を通達し、勤労奉仕は成果に準じて取り扱うよう通牒(日本近代教育年表、高松百年史)。

〃	4 月 -	文部省が中等学校作業科を準正科とし、精神的集団化を図る（香川新報）。4 月 26 日には「青年学校令」が改正され、青年学校を義務制とする。
〃	4 月 -	香川県中央図書館が時局文庫を充実して、国民的自覚の高揚を図る（大阪朝日新聞香川版）。
〃	4 月 5 日	「映画法」が公布され、9 月 27 日に「映画法施行令・同施行規則」を制定。
〃	5 月 8 日	香川県教育会が戦時教育体制案調査委員会を開催（高松市史年表）。
〃	5 月 15 日	香川県学務部長から各学校長へ、児童生徒の農繁期農業作業等への勤労奉仕を要請する通牒が出される（香川県史年表）。
〃	5 月 22 日	宮城前広場で全国から大学・高専・中学校等の学生・生徒約 31,000 名を集めて、天皇陛下の御親閲が行われ、「青少年学徒ニ賜リタル勅語」を賜る。香川県からは 1 校 10 名ずつで 17 校が参加した（香川新報）。
〃	7 月 5 日	文部省に国民精神総動員文部省実行委員会が設置され、7 月 8 日には「国民徴用令」が公布される。7 月 11 日には青年勤労奉仕義務制が確立（香川県政史年表）。
〃	7 月 26 日	香川県師範学校・榎井農事講習所・大窪寺の 3 か所で県国民精神文化長期講習会（4 週間）が開催され、小学校首席訓導をして国体・日本精神の本義を体得させ、その信念の下に日常教育に具現させ国策を理解し、実現に必要な識見・実行力を体得させる内容で行われた（香川新報）。
〃	7 月 28 日	文部省が各府県に思想対策研究会設置を決定。
〃	8 月 23 日	日本教育紙芝居協会香川県支部を設置（香川県政史年表）。
〃	9 月 1 日	初の興亜奉公日を迎え、禁酒・禁煙、一汁一菜等の勤儉節約等を実践し、自粛自戒の精神運動が展開された。
〃	9 月 11 日	文部省督学官等による香川県内の学校視察（11 日～25 日）が実施され、その視察報告書が 12 月に出された（大阪朝日新聞香川版、香川新報）。
〃	10 月 3 日	この日から一斉に銃後援強化週間が実施され、勅語奉読式、傷病兵慰問、陸軍墓地参拝、講演映画会、教化団体代表者協議会、軍人援護会表彰、方面委員会代表者協議会、遺家族指導員懇談会、傷痍軍人雇傭委員会地方部会などが行われた（大阪朝日新聞香川版）。
〃	11 月 15 日	香川県が満蒙開拓青少年義勇軍運動推進のために、本県出身義勇軍を帰還させ事情を紹介（香川県史年表）。11 月中に各郡単位の青少年義勇軍郷土小隊を編成して送出する計画を作成（香川新報）。
昭和 15 年（1940）	1 月 -	拓務省が高等小学校生徒に対して拓務訓練を開始する。文部省が国民学校教科調査委員会を開き、国民学校教育の基本 4 原則を決める。
〃	2 月 -	2 月 11 日に紀元 2600 年建国国際が各地で挙行（香川県政史年表）。2 月 12 日には香川県が青年団農業報国運動講習会を開催（大阪朝日新聞香川版）。2 月 13 日に山口財団香川県興亜中学校が屋島町に設立認可され、4 月 1 日に第 1 回入学式挙行（香川県政史年表、高松市史年表）。2 月 15 日に興亜女子青年三豊ブロック講習会が開催（大阪朝日新聞香川版）。
〃	3 月 -	文部省が「国民学校制度実施要綱」を定め、6 月 4 日には「国民学校教員講習会実施要綱」を制定した。
〃	3 月 23 日	香川県産業報国連合会が四番丁小学校で結成される（香川新報）。
〃	4 月 1 日	『小学国史』尋常用上巻（巻頭に「神勅」掲載）使用開始。
〃	5 月 24 日	香川県が「国民精神総動員運動実施三大要綱」を発表（香川県政史年表）。
〃	6 月 13 日	興亜奉公日徹底方等に関する件（日本教育史年表）。7 月 1 日の興亜奉公日に、松島高等小学校児童が早起き神社参拝（高松市史年表）。
〃	7 月 12 日	香川県国民精神総動員本部から中元贈答廃止の徹底化を通牒（香川歴史年表）。

〃	7 月 19 日	興亜学生勤労報告隊（師範隊）8 名が山下教諭に引率され出発（香川大学教育学部百年の歩み）。
〃	7 月 26 日	第 2 次近衛内閣が大東亜新秩序・国防国家建設方針の「基本国策要綱」を決定し、8 月 1 日に「大東亜共栄圏」「八紘一宇」のスローガンを使用（日本教育史年表）。
〃	7 月 30 日	第 1 回香川県国民学校教員講習会（～8 月 16 日）が香川県師範学校・香川県女子師範学校において開催される（香川新報）。
〃	9 月 11 日	内務省が部落会・町内会、隣保班・市町村常会設置を通達する。11 月 14 日に香川県では市町村常会・部落会・町内会の整備要領を定めて指導（香川県史年表）。
〃	10 月 -	文部省教学局は国家精神の発揚を期して、各府県の実践研究会の運営強化を図る（香川新報）。
〃	10 月 12 日	大政翼賛会（総裁：近衛文麿）の発会式が行われる。
〃	10 月 30 日	教育勅語頒布 50 周年記念日にあたり、文部省では全国教育功労者を表彰し、香川県からは近森幸衛香川県師範学校長他 41 名が表彰される（香川新報）。
〃	11 月 5 日	香川県が「紀元 2600 年奉祝実施要綱」を通牒し（大阪朝日新聞香川版）、翌日には高松市小学校の記念運動会が屋島総合グラウンドで挙行される（香川新報）。
〃	11 月 10 日	宮城前において紀元 2600 年式典が挙行され、文部省は訓令を発して教化の任にある者は、ますます奉公の決意を固くすることを示達した（香川新報）。香川県下各地で奉祝式が挙行される（香川県政史年表）。
〃	11 月 23 日	大日本産業報国会が結成される。
〃	12 月 26 日	大政翼賛会香川地方支部発会式が県会議事堂で行われる（香川新報）。
昭和 16 年（1941）	1 月 19 日	香川県教育報国懇談会創立発会式が鎌田教育会館で行われる（香川県政史年表）。
〃	1 月 20 日	香川県内各郡市町村に大政翼賛会の支部が設置され、1 月 28 日には香川県産業報国会が結成される（香川新報）。
〃	2 月 1 日	興亜奉公日を「勤労と増産の日」とする（香川県政史年表）。
〃	2 月 3 日	香川県が隣組指導者養成講習会を善通寺（～22 日）・香西寺（2 月 12 日～3 月 5 日）で開催（朝日新聞香川版）。
〃	2 月 10 日	「新聞統制令」により香川新報と四国民報が合併し、「香川日日新聞」と改称する。
〃	2 月 26 日	香川県主催の思想対策研究会を法泉寺（～3 月 2 日）で開催（朝日新聞香川版）。
〃	3 月 1 日	文部省が「国民学校令」を、14 日に「国民学校令施行規則」を公布し、4 月 1 日から国民学校が発足。県内各市町村で大政翼賛会発会式を挙行（香川日日新聞）。
〃	5 月 22 日	青年訓練実施 15 周年記念御親閲が宮城前広場で挙行され、香川県から 354 名の青年らが参列（朝日新聞香川版）。
〃	7 月 21 日	文部省教学局編『臣民の道』が刊行され、各学校に配布。
〃	9 月 6 日	7 月 2 日の御前会議で「国策要綱」決定。9 月 6 日に「帝国国策遂行要領」決定。
〃	10 月 3 日	香川県で銃後奉公強化運動（～7 日）を実施（香川県史年表）。
〃	11 月 1 日	官庁の機密・軍事機密等に関する記事の新聞雑誌掲載を禁止（香川県政史年表）。
〃	12 月 6 日	香川県が県中等学校中堅教員錬成会を浄願寺で開催（香川県政史年表）。
〃	12 月 8 日	太平洋戦争が始まる。
昭和 17 年（1942）	1 月 2 日	政府が興亜奉公日（毎月 1 日）を廃し、「大詔奉戴日」（毎月 8 日）を制定（香川県政史年表）。
〃	3 月 10 日	満蒙開拓青年義勇軍香川中隊 250 名が武徳殿で壮行会を挙行（香川県政史年表）。
〃	3 月 17 日	善通寺第 11 師団が教練研究会（～18 日）を偕行社で開催し、四国 4 県から教育関係者が参加（香川日日新聞）。
〃	5 月 7 日	文部省が各地方長官に「戦時家庭教育指導要綱」を通牒。
〃	6 月 29 日	茨城県内原訓練所の植植講習会へ県内国民学校長 36 名を派遣（香川日日新聞）。

〃	7 月 1 日	地方官官制改正により県内に 6 地方事務所が設置される（香川日日新聞）。
〃	7 月 13 日	戦時国民防諜教化運動を展開し、「防諜にガッチリ組んだ隣組」をスローガンとする（香川県史年表）。
〃	10 月 25 日	青年学校未就学者に公民科・教練科の特別訓練を実施（香川日日新聞）。
〃	11 月 1 日	道府県の総務部・学務部を廃止し、内政部を新設（内務省史）。
〃	11 月 24 日	香川県師範学校附属国民学校で「母の会」が組織され、銃後教育報国に邁進することを図る（香川日日新聞）。
昭和 18 年（1943）	3 月 31 日	文部省令第 27 号で、高等学校において紀元節、天長節、一月一日に職員・生徒が学校に参集して祝賀式を行うことを命じる。
〃	5 月 1 日	大成翼賛会主催の四国地区興亜運動強化教員大会（～2 日）を表誠館で開催（香川日日新聞）。
〃	6 月 15 日	香川県が食糧増産応急対策を市町村等に通牒し、郷土食運動等を指導する。7 月 14 日には農村青年を中心に食糧増進隊を組織するよう市町村に通牒（香川県報）。
〃	6 月 24 日	香川県が県内諸会合における「国民儀礼と作法」（敬礼・宮城遥拝・神宮遥拝等）を定める（香川県史年表）。
〃	6 月 25 日	「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定され、学校報国農場の創設が指示される（高松百年史）。7 月 1 日には香川県が国民服着用を通牒（香川県史年表）。
〃	8 月 17 日	香川県教育課が決戦教育体制確立のため、国民学校長 30 名を選んで香川県教育体制協議会を開催（香川日日新聞）。
〃	9 月 25 日	香川県が「師魂鍊成日要綱」を定め、毎月 1 日を師魂鍊成日とした（高松百年史）。香川県国民学校教員の師魂高揚鍊成会（～26 日）が各郡市ごとに開催され、12 月 8 日には香川県国民学校教員報国隊約 3600 名が各郡市で結成（朝日新聞香川版）。
〃	12 月 -	香川県教育会が小菅芳次県知事へ「健民健兵の具体策」を答申（香川日日新聞）。
昭和 19 年（1944）	1 月 6 日	香川県師範学校師魂鍊成道場を護国研魂寮と改称する（香川県政史年表）。
〃	1 月 10 日	国民学校教育の「戦時非常措置」を通達。1 月 15 日に香川県教育振興会が少年団研究会を開催（朝日新聞香川版）。
〃	2 月 8 日	師範学校教育の「戦時非常措置」を通達。2 月 9 日には中等学校教科内容の「戦時非常措置」（男子の芸能科を廃し、工作に振替）を決定。
〃	2 月 19 日	香川県が大詔奉戴国民精神作興大講演会を県公会堂で開催（香川県政史年表）。
〃	3 月 27 日	小豆島高等女学校で県内初の「お母さん学校」が開催される（朝日新聞香川版）。
〃	4 月 17 日	「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒勤労働員ニ関スル件」を訓令する。7 月 19 日に学徒勤労働員の徹底強化を通達（日本教育史年表）。
〃	4 月 28 日	「決戦非常措置要綱」に基づく学校工場化実施を通達。8 月 15 日に県立坂出工業学校で学校勤労報国隊学校工場が開所（香川県政史年表）。
〃	10 月 26 日	「学徒勤労働員要綱」に基づき、秋季農繁期農業労力対策を立て、学生生徒が動員（高松市史年表）。10 月 27、28 日には県青年師範学校・各農業学校上級生 372 名が食糧増産のため町村農業会へ動員。12 月 20 日～翌年 3 月 31 日まで県下農業関係学校・国民学校高等科生徒を農業通年動員（香川県政史年表）。
昭和 20 年（1945）	1 月 1 日	香川県教育会が大日本教育会香川県支部に改組（香川県教育会百年のあゆみ）。
〃	1 月 25 日	最高戦争指導会議で「非常決戦措置要綱」が決定され、3 月 18 日に閣議で「決戦教育措置要綱」が決定され、国民学校初等科以外の授業を 4 月から 2 年間停止。
〃	3 月 6 日	「国民勤労働員法」が公布され、3 月 10 日に香川県は国民勤労働員委員会を置く。5 月 22 日に香川県内各中等学校に学徒勤労報告隊が結成（香川県政史年表）。
〃	4 月 13 日	国民義勇隊編成の決定に伴い、大政翼賛会・大日本青少年団等が解散し（高松百年史）、香川県国民義勇隊県本部結成式が県会議事堂で挙行（香川県政史年表）。

”	5月22日	「戦時教育令及び同施行規則」が公布、文部省はその趣旨徹底・目的達成方等を訓令し、6月26日に香川県が各学校に戦時教育令制定の趣旨を通牒（香川県報）。
---	-------	--

2) 国民精神総動員運動下の小学校教育と全村教育

① 香川県における国民精神総動員運動

昭和12年（1937）7月7日に日中戦争が始まると、国民に対する教化活動をさらに拡大強化する必要が生じたため、第一次近衛内閣は同12年8月24日の閣議で「国民精神総動員実施要綱」を決定し、日本精神の昂揚を期する国民運動とするとともに、国策遂行の基盤にしようとした。内閣情報局・文部省・内務省が計画主務庁となり、政府総がかりで実施に当たるとともに、道府県においては地方長官を中心とした官民合同の地方実行委員を組織させ、市町村では市町村長を中心に各種団体等を総動員し、さらに部落会・町内会または職場単位でその実行に当るといような構想の下に、これらを行政機構による天下りのものとはせず、官民一体の国民運動たらしめようと、同年10月には有力な中央外郭団体である国民精神総動員中央連盟（会長：有馬良橋）を結成して民間の協力体制を整備した。政府は同年9月9日に「国民精神総動員ニ関スル件」内閣告諭（官報号外）を発し、同年9月10日付で文部省から「国民精神総動員実践事項」（文部省發社第167号）を通牒し、国民の戦争協力を得るために政府主導の「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」をスローガンとした精神主義と貯蓄奨励・消費抑制を中心とする国民精神総動員運動（精動運動）が始まったのである。同年9月に内務省から部落会・町内会の整備に関する訓令が出されるに及んで、文部省でも社会教育局を中心に社会教育的活用に関する通牒を発して、時局に即応する社会教育の実践的強化を図った。一つは戦時態勢に即応した社会教化活動の強化であり、一つは社会教育の体系的整備であった。

文部省は、昭和12年7月21日に教学局官制を公布して、外局として教学局（～同16年）を創設し、従来の督学官に代わって教学官による教育刷新を図り、皇国民教育へと突き進んでいくのである。その教学局思想課長には前香川県学務課長釼木亨弘が発令され、同年7月25日には教学局長から道府県に思想対策研究会の設置を通牒し、地方思想国防体制の構築を図った。知事を会長として、学務部長が副会長、幹事は学務課長・視学官・社会教育主事ら、評議員に警察部長・特高課長・思想検事・保護観察所関係者や官公立学校関係者、国民精神文化研究所教員研究科修了者らが委嘱された。この構成は前身の昭和9年6月1日に設置された香川県地方思想問題研究会と同じであった。事業として「（1）思想指導対策の攻究実施、（2）思想国防の啓発宣伝、（3）思想指導網の企画運用並に思想指導者の育成、（4）学校その他における思想国防研究施設の指導」などを行った。香川県では、同12年7月25日に国民教化並びに時局に対する各種の計画・情報・宣伝・運動についての統制を図るために「香川県国民運動企画委員会会則」、9月23日には「国民精神総動員香川県地方実行委員会会則」を定めて、9月29日に香川県会議事堂において国民精神総動員香川県地方実行委員会・香川県銃後援連絡委員会を組織して発会式が行われている。また、この年「香川県方面委員規程」を制定して社会浄化の任に当らせるとともに、9月30日には「国民精神総動員運動告諭」（香川県告諭第1号）を発して、佐藤正俊県知事が香川県における国民精神総動員運動の開始を告げた。そして10月12日には高松市で市長を会長とした国民精神総動員高松市委員会が結成され、市内小学校区を単位とした地方委員会が置かれ、会長には小学校長を任命し、委員には各団体の分会長が当たった。

国民精神総動員運動はいわば精神運動であったが、日中戦争が長期化すると、さらに戦時統制体制を確立する必要があり、昭和13年（1938）4月1日には、戦時に際して国防目的達成のために人的及物的資源を統制運用する戦時経済体制の基本法である「国家総動員法」が制定・公布され、同年5月5日から施行された。学校も例外ではなく、国家総動員を「有事ニ際シ国防上、国ノ全力ヲ最モ有効ニ發揮セシムル様、人的及物的、有形無形一切ノ資源ノ体用ヲ平時状態ヨリ非常状態ニ移スルニ在ル」と規定し、「国家総動員は近代に於ける国力戦（総力戦）に対する総合的国防である」として国家機構の戦時体制化をめざした。その総動員計画の原則的事項として「（1）精神動員、（2）人員動員、（3）産業動員、（4）財政動員、（5）交通動員、（6）科学動員」の6項目が挙げられている。同法に基づいて同14年から同16年にかけて、国民徴用令、価格等統制令、小作料統制令、地代家賃統制令、賃金統制令、臨時農地価格統制令、臨時農地管理令、金属類回収令、国民勤労報国協力令などが発令されたのである。

香川県では、昭和13年6月1日に知事を会長とする「国民精神総動員運動企画委員会」を設置し、同月15日には市町村に軍事援護相談所を設置する県の訓令が出された。6月14日には藤岡長敏県知事が県小学校長会・青年学校長会において、「各位は国家有為の第2国民の育成に重点を置かれたい。集团的勤労作業も、この目的に副う実践的制御教

育として有意義なこと信ずる。青年学校教育の重要性は、特に今次の事変で成績が顕著であることが実証された」と述べている。香川県教育会では9月22日に国民精神総動員講習会を開催し、翌10月には「銃後援護強化宣言」を決議するとともに、同14年5月3日から3日間、国民精神総動員各部巡回講演会を開催している。

昭和12年の「国民精神総動員実施要綱」には「ラジオノ利用ヲ図ルコト」とあり、文部省による学校によるラジオ体操の奨励政策もその普及の大きな原動力となった。昭和7年にラジオ体操が教科書に掲載され、同10年からは学校放送が開始されるなど、学校を仲介してラジオ体操を普及し、国民の身体を壮健にするとともに、大いに国民精神の発揚、特に小学生を作興するものであった。ラジオ体操は、同じ時間・同じリズム・同じ動きで行う体操であり、国民に連帯感を感じさせる点で効果があった。高松市では同12年7月25日～8月20日まで夏期ラジオ体操会が開催されている。同12年には文部省の国民心身鍛錬運動週間や文部省・内務省の国民精神総動員週間の中で「国民朝礼の時間」番組の中で放送され、体力の増強から集団的行動、全国的統一という精神主義的なものがより強調され、「挙国一致」という国家目標へと収斂されていった。一方、昭和13年には厚生省が新設され、同14年の「体力章検定」、同15年の「国民体力法」、同17年からの「健民運動」や結核対策のための「健民修錬所」の設置などによって、国民には健康と強力な体力・精神力の持ち主であることが「臣民の義務」として義務付けられ、国家によって鍛成された国民の形成が強調された。

昭和14年（1939）3月、平沼騏一郎内閣は国民精神総動員運動の立て直しを企図し、政府が運動の直接統制に乗り出す一連の組織改革を行った。同年3月28日に「国民精神総動員委員会官制」が公布され、首相直轄の精動委員会を設置するとともに、全国的実践網を強化するために地方各府県庁にもこの運動の主務課を設けることになった。同年5月22日には宮城前広場で全国から大学・高専・中学校等の学生・生徒約31,000名を集めて、天皇陛下の御親閲が行われ、「青少年学徒ニ賜リタル勅語」が下賜された。文部省はこの聖旨奉戴方を訓令し、各学校では毎年5月22日にこの勅語奉読式を挙行することとなった。また、香川県では同年5月に県学務部長が各校長へ、児童・生徒の農繁期農業作業などへの勤労奉仕を要請する通牒を出し、この後児童生徒の勤労奉仕が盛んとなった。7月26日から4週間、香川県師範学校・農事講習所・大窪寺の3か所で県国民精神文化長期講習会が開催され、小学校首席訓導に国体・日本精神の本義を体得させ、その信念の下に日常教育に必要な識見・実行力を身に付けさせる内容で行われた。9月1日には初の興亜奉公日を迎えて、禁酒・禁煙、一汁一菜等の勤儉節約等を実践し、自粛自戒の精神運動を展開した。10月3日から一斉に銃後援護強化週間が実施され、勅語奉読式、傷病兵慰問、陸軍墓地参拝、講演映画会、教化団体代表者協議会、軍人援護会表彰、方面委員会代表者協議会、遺家族指導員懇談会、傷痍軍人雇傭委員会地方部会などが行われた。この間、6月26日付け文部次官通牒「常会ノ指導施設ニ関スル件」で常会の全国指導が行われ、内務省地方局の『常会普及状況』（同年12月調査）によれば、香川県の2市には常会設置が1、それ以外の指導組織1、市内部落町会総数197のうち部落常会設置数は166（設置割合84%）であり、170町村には常会設置が170、町村内部落町会総数2,981のうち部落常会設置数は1,355（設置割合47%）で、郡部の常会設置割合が他県に比べて低かった。

同15年8月1日に第二次近衛内閣が大東亜新秩序・国防国家建設方針の「基本国策要綱」を決定し、「大東亜共栄圏」「八紘一宇」などのスローガンが使用されるようになった。8月28日に新体制声明を発表し、東亜新秩序建設のための高度国防国家の体制を整備するための新体制運動が、9月27日の閣議決定により、その名称を「大政翼賛運動」とし、その中核体を「大政翼賛会」とすることに決定した。そして10月12日に大政翼賛会発会式が挙行政され、10月30日には「大政翼賛会地方支部要綱」が決定された。国民精神総動員中央連盟は政府の諒解の下に発展的解消の声明を発し、政府は内閣の国民精神総動員委員会と民間の国民精神総動員中央連盟の官民二本立てを統合して、総理大臣を総裁とする国民精神総動員本部に一元化した。同時に各道府県にも地方本部を設け、本部長には各地方長官が推薦した各1名の参与が中央と地方との連絡に当たることとし、道府県では知事が支部長を、市町村では市町村長が支部長を兼任するなど運動の全国一元化を図り、ここに精動運動は官民一体の挙国的体制へと進んだのである。香川県では12月26日に大政翼賛会香川地方支部発会式が県会議事堂で行われた。この過程で、常会方式が万民翼賛の国民組織化には必要とされ、文部省では同年5月25日の全国学務部長会議において松浦鎮次郎文相が、常会を社会教育の重点政策とする旨を強調し、6月24日の全国社会教育主管課長会議においても、常会の組織化は「喫緊ノ要務」と述べている。これを受けて8月9日には、社会教育局長名で「常会指導施設ニ関スル件」が出され、「常会幹部、社会教育委員等ヲ対象トスル指導者講習協議会等ノ開催及指導資料ノ作成配布等」を指示している。こうして同年9月11日には「部落会・町内会・隣保班・市町村常会整備要綱」（内務省訓令第17号）が発せられ、全国一円に亘って常会方式を採り入れた町内会、部落会及びその連合会並びに隣保班が組織または整備され、これが新体制の下部構造として利用されるこ

となった。さらに大政翼賛会の下部組織となった町村会・部落会に対する町村長の統率強化を図ったのが、昭和18年3月20日の町村制の改正公布であった(251)。

②香川県における国民精神総動員運動下の小学校教育と全村教育

昭和12年(1937)に国民精神総動員中央聯盟から内閣・内務省・文部省編の『国民精神総動員と小学校教育』が発行され、同年9月13日付の「国民精神総動員実践事項」(文部次官通牒)には、「(1)支那事変の意義と教育者としての覚悟、(2)学校経営と国民精神総動員、(3)訓育と国民精神総動員、(4)教授と国民精神総動員、(5)体育と国民精神総動員、(6)家庭並びに社会に於ける国民精神総動員への協力」の6つが挙げられた。すなわち、国民精神総動員運動下の小学校では、「教育者は単に学校の教育者としての責務に任ずるのみならず、社会の教育者として亦其の責務の量且つ大なるを自覚し、よく時局に適応する教育を児童に徹底せしむると共に社会風潮一新の上にも一層協力するの覚悟を強くせねばならぬ」とされ、国民精神総動員運動の三大目標(「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」)を「校是・校訓等に具現せしめ」て、これらを学校の教育方針や綱領に組み入れるよう奨めている。また、時局と学校行事については「朝会又は朝礼の際に於ける宮城の遙拝は之を特に厳粛に行ひ、講堂訓話を時局講話に利用する」ことや、全村教育と国民精神総動員の関係についても、「学校教育と社会教育との聯関によりて全町村民の郷土的自覚と町村の振興に対する熱烈なる努力とを促さんとするもの」で、「かゝる学校に於ては労作を重んじ、教育の労作化、具体化を実現せんとし居る」として、「学校教育を中心とする全町村の教化を徹底せしめ、其の町村の改善振興に寄与せしむることに努めべきである」と記されている。

実践面でも、栗下喜久治滋賀県島小学校訓導は「今回の国民精神総動員は学校に於ては教育全般に互つての運動であるが、殊に訓育に於て児童の実践に具現せしむることが最も肝要であるから、此の意味に於て一種の訓育運動である」とし、具体的には、各教科を通じての時局認識と実践指導が重視され、尋常一年生から尋常四年生までの指導計画の中に、8月の総合的作業に郷土学習、薬草採集、昆虫採集、1月の総合的作業に郷土学習、通信箋袋作り、防虫紙袋作りがあり、尋常五、六年生と高等科一、二年生では、8月の総合的作業に郷土学習、一人一研究、家庭一坪農業、薬草採集などが、1月の総合的作業には郷土学習、一人一研究、藁細工、製縄作業などが課せられている。そして全村教育において協力一致すべき各種教化団体として小学校、青年学校、青年団・処女会、在郷軍人会、愛国婦人会、国防婦人会、主婦会、経済更生委員会、産業組合、仏教聯合會、神職会、農会が挙げられている(252)。

香川県では、文部次官の通牒に基づき、昭和4年(1929)8月に香川県教化団体聯合会が設立され、社会教化や成人教育に実績を挙げつつあった。同11年6月に大川郡石田村・木田郡十河村・香川郡檀紙村・綾歌郡山田村・三豊郡高室村の5ヶ村を教化団体指定村に指定して、各村に教化中枢を作り、更生村是を作製して、それを目標として、常会を中心にした各種の修養や教化団体の活動によって全村学校・農民学校の施設、社会教育委員の拡充、各種教育後援会の結成などが行われ、村一円の融合発展が図られていった。また、昭和12年9月には学務部学務課を教育課と改めて学校教育の他に社会教育も所管となったため、従来の社会事業とも相俟って社会教育が盛んとなり、木田郡川添村や三豊郡柞田村のように全村学校精神による取り組みもなされた。木田郡川添村の水田尋常小学校では、大正時代に長尾七郎の文藝教育や学校劇が行われるなど大正新教育が盛んであったが、昭和に入ると、村長・小学校長を中心とした全村学校運動が評価され、同18年に皇国農村確立運動の模範農村として指定されている。三豊郡柞田村では、大西長一が明治43年(1909)から柞田尋常高等小学校訓導として児童の教育のみならず青年団・処女会の指導にも力を注ぐとともに、補習学校主任として青年教育にも大きな成果を上げ、在郷軍人会柞田分会長としても軍人精神の鼓舞に尽力した。昭和6年に柞田尋常高等小学校長となった後、同8年には推されて柞田村長となり、困難な村政を14年間担った。同8年、大西村政下で柞田尋常高等小学校長となった牧野操は、同13年まで郷土教育に献身して大きな功績を挙げるなど、いずれも小学校長経験者が村の中心となって全村学校運動を展開した点に特徴がある。

また、香川郡檀紙村では、田山敷一檀紙尋常高等小学校長を中心とした「報徳精神を中心とした全村教育」の実践が注目された。檀紙村の第6代村長天雲浩造(在任：昭和7年1月4日～同12年3月28)と第10代檀紙尋常高等小学校長田山敷一(在任：昭和7年4月1日～同15年3月31日。のち第8代初代公選村長(在任：昭和22年4月5日～同31年9月29日))が、協力して農村振興を行った結果、檀紙村は昭和7年4月に香川県より経済更生指定村に指定された。同8年7月には檀紙村教育事業振興会を設立して、同9年1月に処女教育講座を開設するとともに、同10年4月には男子青年学校を設立し、同11年2月には香川郡処女会長より檀紙村処女会が表彰され、同年3月には香川県より青年学校が成績良好によって青年学校臨時補助金200円を交付された。また、同年9月には中央教化団体連

合会香川県支部及び香川県教化団体連合会より聖旨奉戴教化村に指定され、小学校本館・正門・奉安殿が建設され、同年10月30日には村民を総動員して教育教化の中心殿堂である校庭で開設宣誓式が行われた。同13年6月には関屋貞三郎前宮内次官が教化村視察のため来村し、同年7月には農事改良組合がその運営成績が香川郡内第1位として表彰された。一方、檀紙尋常高等小学校では、同13年8月3日に田山數一校長の「国民精神総動員下における我が村の歩み」が岡山放送局で放送され、同14年2月11日には学習訓練優秀によって藤岡長利香川県知事より表彰され、さらに同年11月11日には小学校職員研究物が特選第1位として香川県初等教育研究会より表彰されるなど、校長のリーダーシップの下で全村教育的な取り組みがなされた。田山校長はその功績が認められて奉任待遇となり、同15年2月には香川県国民精神総動員主事に就任することになるのである。

全国の代表的な全村教育の実践例を集めた興亜国民教育実践聯盟編の『国民學校報徳精神全村教育の實踐』（弘學社、1940年）に檀紙尋常高等小学校が紹介されている。檀紙村は、村是として「（1）日本精神を明徴にし報恩感謝の生活に依りて一圓融合の実を挙ぐ。（2）教育を尊重して有為堅実なる子女の教養をなす。（3）産業の合理化を旨とし進歩的経営を図る。（4）予算生活を実行し必ず家政の伸長を期す。（5）生活改善と勤儉の美風を尊び家庭の明朗化を図る」を掲げていたが、田中誠太郎村長（在任：昭和12年5月1日～同21年12月9日）の下では、村治行き詰まりの経済打開のために「①開拓植民（新檀紙村を満蒙に建設せよ）、②教化徹底（一圓融合・生成発展の理想郷建設のための教化の徹底を期せよ）」を理想郷建設への全村教育教化の二大到達目標としていた。昭和11年に聖旨奉戴教化村として指定されたのを契機に、「一圓融合による生成発展」と「報徳生活の確立」による「理想郷の建設」を目標とするための全村教育活動を開始することになった。檀紙尋常高等小学校長の田山數一は、昭和12年（1937）2月25日～3月24日までの1ヶ月間、大日本報徳社と静岡県主催の「第9回国民生活建直し指導者講習会」（於横浜振興倶楽部）に村当局の許可を得て受講し、「佐々井信太郎先生（大日本報徳社副社長）を通じて報徳に関する實際を拝聴して、二宮尊徳先生の偉大なる足跡を拝して宜なるかなと深く感に打たれた。爾来報徳精神の偉大さ、一村建直しの精神即詔勅徹底の方途たるを信じて疑いませず、受講後特に教育教化上報徳精神解明に没頭した」として、全村教育の指導精神を報徳精神に決定したと述べている。報徳思想は、二宮尊徳が道徳と経済を併せて説いた教えで、地方改良運動の中心的イデオロギーであったが、昭和初年の農村不況を背景とし、昭和2年（1927）から同7年の『二宮尊徳全集』の刊行や同5年5月に行われた大日本報徳社への天皇行幸を契機に、農村の自力更生運動・教化運動の指導原理として復活・再興した。昭和8年以降、大日本報徳社は自力更生・教化運動の指導者講習の催しを頻繁に行い、報徳主義の宣伝に努めた。国民生活建直し指導者講習会・国民更生教化指導者講習会・国民生活教化指導者講習会・二宮先生八十周年記念祭及び記念講演会・講習会などの名で、町村長・助役・教化団体役員・村会議員・県吏員などを対象として1～2週間の宿泊講習を行った。田山數一校長が参加した昭和12年の講習会では、佐々井信太郎がほとんど連日のように講義を行い、夜ごとあるいは隔夜に3時間の座談会指導を行った。講習員がめいめいの地域の具体的な問題を挙げて質疑すると、佐々井が指導して問題解決の方向を示唆するというやり方で、講習員には各自の市町村勢・産物・経済動向、特志立志伝事実、一家についての財政事情資料などを準備して持参することが求められていた。

檀紙村では全村教育教化のために中枢機関と細部指導機関が設けられ、前者には村長・校長・産業組合長・農会長・各種団体長・村会議員・神職・僧侶・有識者・各部落長・各部落農事改良組合長の約70余名が全村教育教化と自治産業経済の企画実践案作成の中枢機関となり、毎月5日に協議決議・研究・申し合わせ・周知報告・体験発表などによって全村実行目を決定し、実践すべきことを案出した。後者は、中枢機関の申し合わせをそのまま部落集會に移され、部落長が司会者となって部落改良組合長が補佐し、学校職員・役場吏員・産業組合吏員・神職・僧侶が指導主任となって部落民への指導を徹底した。「教化実行系統表」によれば、教化部の教化体系は部長（校長）・副部长（在郷軍人分會長）・部員（学校職員・学務委員・役場吏員・神官・僧侶・教化団体長）で、「教育の地方化（郷土化・労作化）・家庭教育・学校教育振興・社会教育（各種教化団体と一般）振作・良風美俗の発揚・日本精神・国体の明徴・報徳精神の陶冶」を担当し、具体的には「部落常会参列講話、部落団旗掲揚台新設の奨励、各教化団体の発展促進、農村婦人毎月講座の開設、農神祭施行、敬老会・招魂祭・慰霊祭・遺家族慰安会、祝祭日団旗掲揚の励行指導、二宮尊徳・乃木將軍銅像建設と指導、青年幹部講習会・青年報徳一夜講習、青年教育への努力、日参祈願の誘導・防犯指導」などを行った。

檀紙村の全村教育の指導3指針は、「（1）仲良くする（一圓融合）。（2）大切に育てる（生成発展）。（3）辛抱する（刻苦堅忍）」であった。また、全村教育は5ヶ年計画で、村の概念行事暦に基づき、学校では修徳行事暦が、隔月ごとに一は校訓月として校訓の精神陶冶を、一は報徳月として報徳精神の陶冶を念願して聖旨を奉戴する村民・臣民の素地を培養した。毎日の全校朝会及び学級朝会に際して校訓・報徳に関する御製御歌或は金言を配して全村民精神教育への芽を育てた。特徴ある行事として、毎月の忠魂碑参拝と積小為大日（報徳一銭貯金等）、5月の楠公祭、9月の乃木祭、

2月の菅公祭などがあり、3月には満州移民について「母の会」があった。田山校長の信条は「感謝」で、学校経営の精神的基調として「(1) 真に堅実に建設する。(2) 真の建設は、真実を内視せよ。そして把握、それに立脚しなくては眞の堅実な・確実な・血のにじむ・生きてゐる建設は出来ない」とし、そのため、「学校職員は全村教育教化に没入して参画者となり、指導者となり、実践者となる。すなわち、村の中枢機関に参加して意見を献策し、他よりの献策意見に対し批判指導して、決定事項については全幅の支援をし、実践責任者となり、推進力となり、また誘導者の地位を保つのである。つまり、中枢機関を通じて全村指導者となるわけである」と述べている。

檀紙尋常高等小学校では、児童は将来村民となるものであるから、幼児から教化実践への素地を培養しなくてはならぬと考え、「(1) 団体観念を明確にすること、(2) 団体的訓練の重視、(3) 黙働訓練の重視、(4) 愛郷心の陶冶重視」の立場をとり、具体的には「①郷土的年中行事の重視、②郷土統計の揭示、③郷土地図の揭示、④陳列場の郷土的展示、⑤校外教授予定表の作製、⑥各教科の郷土関係事項の重視、⑦偶発的郷土の誇講話、⑧郷土史の活用、⑨郷土の細民同情日、⑩慶弔と教訓」が掲げられ、郷土室・郷土年表等が整備された。また、全村教育教化の二大到達目標の一つである開拓士教育教化では、(1) 如何に村民に認識させるかについて、「①学校では青年同学年級友歓送会・青年学校男女全校生徒歓送茶話会、②村では三団体(役場・学校・組合)職員合同主催歓送会・壮行会、③部落民送別会」を行い、(2) 如何に連絡・後援をするかについては、「①毎月学童一枚慰問葉書日を設く。②職員寄せ書きを時々送る。③村報を送る。④家族の慰問的懇談茶話会を開く。⑤移民ブロック事情に参加する」などを行っている。さらに教職員研修では、「(1) 毎月1回、放課後に全村教育振興職員座談会を開催して、全村教育教化の問題に関し、職員相互に腹藏なく遠慮なく些細な事柄でも諸問題に関係あるものは意見、所感を開陳し合う。(2) 毎月1回、遥拝、拝礼、報徳歌、報徳訓、貧貧訓、報徳欽社をよる今様歌を朗唱し、次いで職員報徳研究会を講義形式或は輪読式、自由研究質疑応答式によって進める。(3) 学級自治報徳常会(尋常5年以上)や学童報徳研究会(高等科1年以上)を開催する」など側援的な施設経営に努めた(253)。

3) 香川県における総合郷土研究の進展

香川県では、昭和6年(1931)に文部省より香川県師範学校・香川県女子師範学校に対して郷土研究施設費が交付されたのを契機に、郷土室の整備や同年の「師範学校規程中改正」によって師範教育地理科の中に「地方研究」を導入することによって郷土教育運動が始まり、両師範学校及び同附属小学校から、やがて県内各小学校に郷土研究や郷土教育が普及していった。同年12月6日には県内の小・中・高等学校教員、書店主、実業家などで「讃岐郷土研究会」

(会長：木下義介香川県知事)が結成され、同会は同10年5月10日に文部省嘱託小田内通敏を招聘して「地方研究の新方面」と題した講演会を開催するなど、地方研究に対する関心も高まっていることが分かる。このような「地方研究」の思想に基づく郷土教育運動の提唱は、教育界における教育の地方化・実地化の要求、地域社会における郷土研究の実践、文部省が主張した教育の画一化打破・教育の郷土化・郷土の教育化などを背景としたもので、「地方研究」＝郷土研究の素養を身に着けた「村住み」の教師を養成して、児童に現実の郷土を正しく認識理解させることで、あるべき郷土の再編と建設を志向した実践的な郷土認識建設運動であった。

次に同10年になると、「総合郷土研究」という考え方が提起され、文部省はその実践モデルとして山梨県を指定し、文部省嘱託小田内通敏の指導のもとに山梨県師範学校と山梨県女子師範学校を中心に「総合郷土研究」が行われ、同年12月17日に交付された師範教育費補助に計上された「郷土の総合的研究を奨励する」ことを目的とした総合郷土教育(郷土の総合的研究に基づく郷土教育)が始まった。「総合郷土研究」とは、全国の類型的な地域における好個の比較研究資料を採集するための基礎作業で、総合郷土教育運動は、府県や府県を越えた領域を単位とした「総合郷土研究」による基礎資料を比較と総合によって研究資料とすることで、国民としての自覚や「日本精神」を涵養するものであった。同12年に始まった国民精神総動員運動とも相俟って、「国体＝日本精神」論を積極的に受け入れようとする地域社会の主体的な姿勢が、同年の「師範学校教授要目」改正に「愛国心ノ涵養」という語句を明記させ、郷土教育運動をそれまでの郷土認識建設運動から愛郷心愛国心の涵養を目的とする日本精神涵養運動へ、学校を舞台に訓導と児童を中心とする実践的な教育運動から地域社会(郷土)を舞台に全郷土人(村民)を含んだ観念的な精神運動へと変質させることになったのである。

「総合」という言葉は、昭和10年8月に岡田啓介内閣が発表した国体明徴声明の具体的施策として、我が国の教学刷新を図るために設置された教学刷新評議会において、外来思想の浸潤に対して国体観念や「日本精神」を徹底した教学を図るためにはどうすべきかという視点から、京都学派が「日本精神」の本質は西洋思想や仏教・儒教などの多様な

外来思想を進取・同化・融合・咀嚼することにあるとし、「総合」の思想こそが「日本精神」を表す言葉であると主張したと関連している。そしてこの「日本精神」が昭和10年代を象徴する言葉になったのである。「日本精神」は、他ならぬ「和」の精神であって、垂直的な上和下睦・君臣相和の思想であり、「和」を象徴する大東亜共栄圏を実現するために、アジア諸国から欧米列強を排除し、代わりに大日本帝国がアジア諸国に進出するという論理に導かれた。

金井浩文(文部省社会教育官)は『総合郷土教育原論』(同文書院蔵版、1931年)で、「生活は労作に始まって労作に終わる。然し其の労作は孤立断片個々別離のものではなく総合せられ組織せられた社会全体の力となつて価値社会の建設に対して働きかけなければならぬ。文化価値創造の領域たる『我等の郷土』も全郷土の総合によつて齎らす価値社会の組織であり実現であらねばならぬ」と「総合」の言葉を使って郷土教育の意義を説くとともに、「郷土山川風物郷土人を愛慕し郷土の先賢を崇敬し郷土の反映を希ふことが、やがて日本人たるの自覚を與へて愛国心の啓培となり、国家愛護の真精神を涵養するを得るものである。斯くの如く郷土愛は国家愛に至るの階梯であつて同時に人類愛にまで拡大せらるべきものである」と郷土教育の目的を郷土愛から国家愛へ拡大することであると述べている。香川県でも、綾歌郡陶村の経済更生計画の目標に「本村ノ更生計畫ハ精神、經濟ノ綜合的見地ヨリ、更生陶村ヲ建設セントスルモノニシテ」とあり、陶小学校の郷土教育の教材の組織について「郷土科ノ特設」には、「郷土科教材配当表」(尋常1～尋常4)と「郷土綜合学習配当表」(尋常5～高等科2)を配置し、児童の協同社会的訓練としての郷土調査の着眼点である「全体性ノ把握」にも「郷土生活ノ全般ニ亘り、綜合的ニ統一的真眞ノ郷土ヲ認識スベク明瞭ニ行ハザルベカラズ」と「総合」の言葉が頻繁に使用されている。

同11年度になると、文部省から香川県に対して秋田、茨城の両県と共に「総合郷土研究」の指令があった。香川県から「総合郷土研究」の委嘱を受けた男女両師範学校では、直ちに『山梨縣綜合郷土研究』を参考にして研究の方針を立て、研究の方法や要項を定めるために協議を重ねた。そして同年12月19日に服部基一(香川県視学の統制のもとに、文部省嘱託小田内通敏及び小田内通久を迎えて、男子師範学校を会場として男子の本校附属小学校の全職員と女子師範学校の主なる職員が出席して、「①研究項目の決定、②両師範の分担決定、③香川県の地理区決定」について協議研究会を開いた。続いて同12年1月21日には女子師範学校を会場として、男女両師範の各部の研究主任が出席して「①各部の研究主任から提出した細部項目について協議研究、②その細部項目の各分担者の決定」について協議会を開いた。研究項目は山梨県の項目を大要採用したが、香川県の教育の歴史的流れや教育県と言われる現況を明かにして、明日の県人教育の目標を掴むべく教育部を新たに設けて、「概観、自然環境、歴史的変遷、人口、聚落、産業、経済、交通、社会、行政、文化、教育、結論」の13項目とした。続いて、同年2月22日～26日まで、文部省主催の「郷土研究講習会」が男子師範学校において開催され、香川県下及び近隣の小学校並びに中等学校教員約300名が受講し、西田直二郎(京都帝国大学教授)「郷土教育ト国研究」、山崎犀二(東京女子高等師範学校教授兼東京高等師範学校教授)「郷土教育ト其ノ施設」、寺田貞次(高松高等商業学校教授)「地理ト郷土教育」、小田内通敏(文部省嘱託)「郷土教育ト郷土研究」、堀口由己(海洋気象台技師理学博士)「気象ト地方生活」の5講義があった。同年5月18日には剣木亨(香川県教育課長の招集により、餅寛一郎(教育課首席属)、近森幸衛(男子師範校長)、井東豊彦(女子師範校長)、男子師範桑島安太郎(教諭)、女子師範松野憲一(教諭)、同石井宣一(教諭)が県庁において「①文部省の郷土研究方針の新指示、②郷土研究費用の使途変更、③県下小学校、中等学校及び関係各方面に発送依頼する『郷土研究調査表』についての指示」を受け協議を行った。そして同年5月24日付「香川県報」(第310号)で、香川県学務部長より各小学校長宛てに「総合郷土研究調査依頼ノ件」を出し、男女香川県師範学校の総合郷土研究への調査協力方を依頼している。続いて5月30日付の「香川県告示」(第411号)で「香川県史編纂委員会規程」を定めて、委員長に学務部長、副委員長に教育課長を充てて香川県史編纂に向けての組織体制づくりを行っている。6月には関係各方面に「郷土研究調査票」を発送依頼し、その説明依頼のために男女両師範学校の研究主任が県下各方面に度々出張して、実際の郷土研究が県下一斉に始められた。こうして同年11月17、18日に県下小学校、官庁、神社、仏閣、銀行、会社、商店、郷土研究家その他からの各種の資料の提供や蒐集などの各研究結果が集められ、文部省嘱託小田内通敏・両師範嘱託宇田内通久父子を迎えて、男子師範学校において研究結果の個別指導を受け、同年11月19、20日には女子師範学校において同様の研究会を開いた。その後、同13年3月20日～22日の間、小田内父子を招いて女子師範学校において、原稿の形式、内容について指導を受け、これをもとに数度にわたる校正を進めて整理統制された原稿を、憲兵隊高松出張所及び香川県警察部特別高等警察課の検閲を受けて、同13年10月末に全ての作業が終わった。しかし、印刷所の作業が時局の影響を受けて渋滞を続けた結果、同14年(1939)11月1日に『総合郷土研究 香川県』がほぼ3年間かかって発行された。

香川県が「総合郷土研究」の実施県に指定された理由については、第一に早くから香川県師範学校・同附属小学校、香川県女子師範学校・同附属小学校並びに綾歌郡陶小学校等における郷土教育の豊富な実践があったこと、第二に香川

県内の郷土教育実践教員と「総合郷土研究」の中心的存在であった文部省嘱託小田内通敏との個人的な研究的つながりが以前からあったことや、昭和10年1月15日～同11年6月11日まで文部省普通学務局長藤野恵が香川県知事であり、同時期に文部官僚剣木亨弘も香川県学務課長を務めていたことなど、文部省と香川県学務担当者との間に人的ネットワークがあったこと、第三に香川県が瀬戸内地方の文化的類型の代表として、古代から文化が発達していたこと、などが考えられる。

調査項目のうち香川県民性を特徴づける項目として高い評価を与えられたのは、「金銭ニ対スル関心」で他の項目を大きく上回っている。続いて「敬老ノ念」「祖先崇拜」「信仰心」、さらに「現実的」「勤勉着実」「質朴地味」「愛郷心」があり、県民性の長所として「温和柔軟」「知能の程度高し、綿密細心にして常識に長けてゐる」「信仰心篤く敬神数祖の美風がある」「愛郷の念が極めて強い」「自尊心名誉心が強い」「勤勉着実」などが挙げられている。短所として「狭量にして共同一致の精神に乏しい」「退嬰的（非進取的）である」「堅忍持久の精神に乏しく小成に安んずる風がある」「犠牲的精神を欠き屢々己的排他的である」「模倣追従を事とし独創性が少ない」などが記されている。結論部分では讃岐気質と教養について『讃岐人には蔓がない』と言われる程上に立つものが県人の後輩を引き上げることが少なく、下にあるものが先輩を頼り、県人の成功者を後援する風が少ない。（中略）他府県人に対して、我讃岐人は、県民閥を作る事が少ないだけ、他とよく融和して、他の如何なる気質の者とも、共によく仕事をなし得るの長所がある」と記され、歴史的伝統と気質については、「県内では協同精神の欠乏は甚だしいが、地方的には団結心強く、郷土的意識は旺盛である」と総評されている。

同14年9月11日～25日の14日間、文部省督学官等による香川県内の学校視察が実施され、その視察報告書が12月に出された。それによると「県民性殊に児童・生徒は従順勤勉の長所があるが、反面積極進取の気風に乏しく、小成に安んじ、幾分功利的な点が短所といわれ、活動的・進取的気迫の養成が緊要事である。皇国民の練成にあたり、県民性の長所を助長し短所を補正する意味から、活潑な気迫に富む進取の気風を養成することが肝要で、郷土人の顕彰についても一段の留意が欲しい。（1）初等教育の特徴については、3年生の高等科がある小学校が多い。実利的県民性の現われとみられる。児童の体位は全国的にいわれ良好とはいえない。特に胸囲・眼疾の点に十分留意された。そのためには鍛錬養護施設の拡充を図る必要がある。（2）中等教育については、将来の課題として、教員生徒が一層活気と積極的気質を堅持するように、教練の日常生活化、身体検査成績の活用、郷土偉人の顕彰と教育的活用等を挙げている。教員は各学年に対する学科観を是正する必要がある。（3）師範教育については、理論偏重の傾向が見受けられるとの評もある。（4）実業教育については、農業教育では、国策順応ないし経営資料の研究指導が勧められている。女子部併設の乙種農業が多いことは特異性として注目された。工業教育の発展に賛意を表せられているのは、時局柄当然のことといえる。商業学校の多い事は、海外発展の見地からこの重要性が認められた。特にほめられた点は、坂出・三豊高女の団体訓練状況、女子師範の出席歩合、明善高女の廃物利用等があった。（5）青年教育については、時節柄重要視されているものの一つで、漸次充実しつつあることが認められる。（6）在郷軍人会・国防婦人会などの諸団体が実績向上のため協力している点は、他府県に例がない所として特記せられている」とあった（254）。

3 国民学校と「郷土の観察」

1) 戦時総力戦体制と錬成教育

日中戦争の拡大に伴って、政府は国民の戦争への積極的参加や国家への忠誠心の発揚を必要と考え、昭和13年の国家総動員法公布、同14年の国民徴用令公布、同15年の大政翼賛会の発足等を経て、戦時体制を強化していった。地方団体においても時局関係の業務が次第に比重を増し、同15年の「部落会町内会等整備要領」（内務省訓令第17号）によって町内会・部落会などの末端組織も含めて戦争遂行にすべてを動員されるようになった。昭和16年（1941）10月に東條内閣が成立すると、国民統制的な性格は一段と強められ、同17年には大政翼賛会の実践部隊として大日本翼賛壮年団を結成し、次いで大日本産業報国会・農業報国連盟・商業報国会・日本海運報国団・大日本婦人会・大日本青少年団の官製国民運動6団体を大政翼賛会の傘下に収め、さらに同18年には部落会・町内会を法制化して末端の行政体として位置づけるなどして、ここに大政翼賛会と地方行政組織の一体化が完成し、天皇制ファシズムが体制として確立するのである。

この間、香川県では、同16年1月19日に香川県教育報国懇談会創立発会式が鎌田教育会館で行われ、同月20日には各郡市町村に大政翼賛会の支部が設置された。3月1日には「国民学校令」が公布され、4月1日から国民学校が

発足した。5月から9月にかけて、中学校以上の学校はこれまでの校友会を解散して学校報報国団に再編された。香川県教育会も翼賛方式に沿って改組され、県所属の機関として統合され、各郡市部会の下に町村部会が組織された。同年4月には、文部省普通学務局・実業学務局から、新たに師範学校、中学校、高等女学校、実業学校並びに青年学校において実施されるべき新制国民礼法要項の教科書『國民新禮法読本』が発刊され、7月21日には文部省教学局編『臣民の道』が刊行され、各学校に配布された。これは『国体ノ本義』の実践的奉体を意図したもので、翼賛運動と国民道徳の実践のための指導書であり、読者対象は「教職員其他の指導階級」とされた。

教育界では、1930年代から「錬成」という言葉が日本教育の理念、実践の指針を示す用語として登場し、昭和16年（1941）の国民学校制度発足の頃から、学校に限らず、すべての教育場面における教育実践・自己形成を導くスローガンとして普及し、総力戦下の人間形成の全場面において、その理念を示すキーワードとして用いられた。「錬成」とは練磨育成の意であり、「皇国の道に則りて、児童の内面よりの力の限り即ち全能力を正しい目標に集中せしめて、国民的生活を育成教化する」教育方法であるが、それは単なる方法論に止まらず「皇国の道」という目的を内包する概念であったので、「皇国民の錬成」という熟語として完全な表現となった。要するに「錬成とは皇国民たるの資質を練磨育成すること」にはかならなかった。こうして「国民学校令」第1条に「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定されて以来昭和20年（1945）まで、「錬成」は戦時下学校教育の最高目的として、日本の総力戦が要求した教育課題を一身に集約する用語として位置づけられたのである。こうして「錬成」が従来の「教育」に代わるほどの意味をもって登場して、教育の世界と政治の世界を結びつけ、当時における両者の関係を集約的に表現する言葉となったのである。「錬成」の特質は、国民の全年齢段階と生活領域及び国家機構の隅々に及んでいることであり、その方法、内容に一定の基準が定められたことである。文部省は国民精神総動員運動を「一種の訓育運動」とみなし、神社参拝や勤労奉仕などの諸行事に学校を動員するとともに、他方で国民訓育聯盟のような民間団体と連携して、学校における「行の教育」の流行を促進した結果、この「行の教育」運動が教育界を超えた範囲で進行し始め、国民学校、中等学校、高等学校、師範学校、青年学校等において「錬成」が、大学、専門学校、社会教育等においては「修練」が、それぞれの目的規定に据えられることになった。そして同17年頃になると、一般総合雑誌や単行本にも各種の錬成論が多く表われ、「錬成」は児童生徒対象の教育方式という次元を超えて、全国民レベルへと拡大することで、広義の国民教育ないし国民生活の再編原理となっていくのである。

こうした事態の契機は同16年12月の大東亜戦争勃発であり、それが前線・銃後の区別のない国家総力戦として戦われたことである。この年に『戦陣訓』や『臣民の道』、さらに国民生活様式の一挙一動に至るまでの規範を細かに定めた『礼法要項』など、戦時下国民生活のあり方を示す重要な理念文書も発表された。同18年には国民学校に続く中等学校、師範学校等の学制改革が実施され、それらの教育課程の中に教科と並ぶ「修練」が設置されるなど、学校教育における「錬成」の機構的整備がなされ、「皇国民錬成体制」の骨格が出来上がったのである。学校教育において、この「錬成」の理念を最も全面的な形で引受け、実践化したのは国民学校であり、これと相連したのが師範学校であった。そして「錬成」は総力戦に対応できる若い世代に対する教育方式であったが、同時に既に教育された世代に対する再教育の方式でもあった。特に教師の再教育が必要とされ、同13年の訓育研究会による「教育と行による講習会」や同17年に文部省に設けられた国民錬成所による錬成会などで、初等・中等学校の校長や上席教員ばかりでなく、高等学校の教授や女性も錬成対象として長期・中期・短期の期間ごとに開催された。その実践方式は「道場型」から「生活型」へと展開していく中で、決戦段階に至っては「生活型」への傾斜をより強くしていった。こうしてこれまで少年団は校外生活指導の一環に過ぎなかったものが、国民学校初等科3年生以上の児童が少年団員となり、国民学校の教科と少年団訓練の不離一体化を通じて「錬成」の実を上げたり、青年学校では、時局の要請する産業戦士の養成と軍事訓練強化に焦点を置く「道場型」錬成が主流となった。青少年団活動では、団体訓練、体力養成、勤労働員等の諸活動の中に「錬成」の用語が氾濫し、さらに家庭教育では婦人の役割が重要視され、「母の会」や婦人講座などを通じて家の公共化が進んだ。また、軍人援護教育も盛んとなり、総力戦体制下で学校が家庭や地域と一体となって、あらゆる活動を軍人援護のために組み立てて実践した。同15年2月27日の「軍事援護教育要綱」には教育目標、実施方法、実施上留意すべき事項があり、特に軍人援護思想を涵養振起させるための実施方法として勅語の奉読、教材の採取、訓練、各種催しの活用、共同見学、課外講話、善行表彰などが挙げられている。また対象になるのは、小学校、中学校、青年学校の児童・生徒であり、さらに師範学校及び青年学校教員養成所生徒も含まれ、同17年6月には中等学校・青年学校・国民学校に軍事援護教育取扱主任を置くことが指示され、軍人援護教育の指定校制度も始まった。

昭和17年年1月24日に文部省は「国民錬成所」を設置し、翌年には国民精神文化研究所と合併して「教学錬成所」とし、校長や上席教員などの再教育機関として機能させるとともに、道府県国民精神文化講習所の名称の道府県教学錬

成所への変更と事業の拡充を指示した。香川県では、翌年11月1日に香川県国民精神文化講習所が「香川県教学錬成所」と名称変更された。同17年11月1日には行政簡素化の改革によって学務部が廃止されて、新たに設けられた内務部に吸収された。また、同年7月1日には地方官官制の一部改正によって香川県に6つの地方事務所が設けられ、戦時統制経済下に必要な重要農産物資の増産・配給、経済統制、部落会・町内会の指導、軍事扶助などの時局関係事務に当たった。同年10月には、戦時下の生活必需物資の配給・消費の合理化を促進し、銃後国民経済生活の確保安定を図るために「町内会消費経済施設ニ関スル件」が出され、全国の町内会に消費経済部を設置させることになった。こうして隣組は食糧・衣料をはじめ生活必需物資の配給を扱うだけでなく、出征兵士・遺骨の送迎、貯蓄、公債の割当、廃品回収、勤労働員などの、いわば市町村の出張所的な機能を備えるようになった。そして同18年の市制・町村制改正によって、部落会・町内会が法制化され、市町村行政の末端補助機関となったのである。

同19年1月10日に国民学校教育の戦時非常措置が、同年2月8日には師範学校教育の戦時非常措置が通達された。これを受け、帝国教育会は官立私立、幼稚園から大学まで全教職員を会員とする単一教育団体に再編されて「大日本教育会」と改称され、教育界における全国的な戦時一大翼賛団体となった。こうして香川県教育会も、同20年1月1日に改組して大日本教育会香川県支部となった。同年3月6日には「国民勤労働員法」が公布され、同月18日には「決戦教育措置要綱」が閣議決定され、国民学校初等科以外の授業が4月から2年間停止となり、5月22日には各中等学校に学徒勤労報告隊が結成され、6月26日には香川県から各学校に「戦時教育会」制定の趣旨が通牒された(254)。

2) 国民学校と「郷土の観察」

昭和15年(1940)1月、文部省は国民学校教科調査委員会を開き、国民学校教育の基本4原則を決めた。「(1) 皇国の道の修練たらしめること。(2) 教科の分離を避け、知識の統合具体化。(3) 国民生活に即した趣旨。(4) 児童の心身発達に応じて教科教材を整理し、国民学校8年を充実した教育とすること」とした。これを受け、香川県では同年に香川県師範学校附属小学校の『国民学校の実践的研究—創立五十周年記念出版—』が、翌年9月には香川県女子師範学校附属国民学校内国民学校教育研究会の『経過期に於ける教科科目教授指針』が発行されるなど、国民学校に関する研究が進んだ。前者の『国民学校の実践的研究—創立五十周年記念出版—』には、国民地理実践試案として学習内容が「一、郷土観察 初等科四年 A 狭義の郷土観察…一学期、二学期 B 香川県の地理…三学期」とあり、その後、「日本地理(初等科五、六年)、東亜地理(初等科六年)、世界地理(高等科一学年)、国勢地理(高等科二学年)」へと進むように計画されている。新科目の「郷土観察」については、「①目的…低学年に於て培はれた地理的萌芽を伸長さすためであり、又高学年校に於て行はれる郷土の地理的考察及び郷土愛養成の基礎である。それは又国土認識、国土愛護の基調であり、皇国の使命自覚の対象物である。②教材…学材を中心として、児童に容易に観察し得る範囲の教材で、土地と伝統と地上物と精神が、不可分のまゝ統一された具体的郷土より選択されたものでなければならぬ。③取扱上の注意点…郷土の観察によつて皇国民の態度を養成するのであるといふ精神的方面や、学習態度の啓培に留意しなければならないことである。その二は、郷土教材の中にはその郷土のみに存在する特殊な性質と、全国或は東亜に共通する一般性と両方を含んでゐるのである。郷土教材に含まれる一般性を軽視すると、国民学校の精神である地理の入門としての教養も、国土愛の精神も涵養されず、所謂郷土教育の弊害のみを教へることとなる。要は、郷土教材中に含まれてゐる地方的或は全国的又は東亜的・世界的共通性を認識せしめて、郷土は国土の一部分であることを確認せしめねばならない。かくの如き留意をすれば、郷土愛は即ち国土愛となり、郷土地理を教へば海外発展思想を沈滞さすといふ説は出でない筈である。④郷土読本…郷土の観察は、臨地指導を本体とし、遠足旅行等は勿論、郷土観察の時間には実地観察をしなければならない。が、より以上効果を挙げる意味で郷土読本が必要である。学校毎に郷土読本を編纂すること、或は隣接学校数校共同で編纂するなど種々あるが、此の際注意すべき事柄は、文章を最も平易にすることである。⑤香川県の取扱…国民科地理では郷土観察を四学年で行ふこととし、学校を中心とした児童の見聞し得る郷土の観察は一学期・二学期で取扱ふこととし、第三学期は香川県の取扱をするやうに系統案をたてた。初等科第四学年郷土観察—都市之部(第一学期と二学期は高松附近、三学期は香川県)。初等科第四学年郷土観察—農村之部(第一学期、二学期は郷土観察、第三学期は香川県)。初等科第四学年郷土観察—山村之部。初等科第四学年郷土の観察—漁村之部」と詳しく記されている。そして同15年7月には香川県国民学校教員講習会が香川県師範学校・香川県女子師範学校において開催され、講師は両師範学校教諭が務め、第1回(7月30日～8月16日)、第2回(8月1日～同月18日)、第3回(8月2日～同月20日)、1回50名ずつ、香川郡以東の小学校長・男子教員は香川県師範学校へ、綾歌郡以西の西讃都市と女子教員は香川県女子師範学校で受講した。

こうして同16年3月1日に「国民学校令」（勅令第148号）が公布され、4月1日から全国で皇国民の錬成を目的とした国民学校教育が始まったのである。これにより、従来の尋常科6年、高等科2年という課程が初等科6年、高等科2年へと変わり、教科教育では、分科教育から教科統合への転換が図られ、国民科・理数科・体錬科・芸能科・実業科（高等科のみ）の5教科のもとに従来の教科が科目として配置された。このうち国民科は、これまでの修身科、国語科、地理科、国史科の4教科を統合した教科で、「国民精神を涵養し、皇国の使命を自覚せしめる」任務があった。科目では「自然の観察」「郷土の観察」などが新設され、教科目と儀式や行事の相互関連づけが強調され、学校と家庭、社会の聯絡の緊密化が強調された。

新科目として国民科の初等科第4学年に週1時間「郷土の観察」が課せられ、同17年4月に発行された国民学校第4学年用『郷土の観察・教師用』に基づき、郷土教育が国民学校において実施された。これは「自然の観察」（1～3年）の学習の後を受けて、4年生を対象に郷土愛を涵養するとともに、郷土を実地観察させ、やがて5、6年生の「地理」「国史」の基礎としようとするものであった。同時期に公布された「国民学校施行規則」には「初等科ニ於テハ郷土ノ観察ヨリ始メ我ガ国土及東亜ヲ中心トスル地理ノ大要ヲ授ケ我ガ国土ヲ正シク認識セシムベシ。（中略）郷土ノ観察ハ国史、理数科等ト相俟チテ統一アル指導ヲ為スベシ。簡易ナル見取り図、模型ノ製作等適当ナル地理的作業ヲ課スベシ。地図、模型、図表、標本、写真、絵画、映画等ヲ里謡シテ具体的直観的ニ習得セシメベシ」と定められている。「郷土の観察」の目的は「郷土に於ける事象を観察させ、郷土に親しみ、郷土を理會し、これを愛護する念を培うこと」であり、「国民科地理及び国民科歴史の学習の基礎たらしむ」とされ、『郷土の観察』教師用書には「皇国の一部であり、わが国土の縮図である。郷土の事実を観察、把握することは、やがてわが国土国勢の具体的な理解に資し、国史の一環としての郷土の認識に資せしめる。郷土愛の教培は国土愛護の精神に拡張せられ、皇国の使命の自覚に昂揚せられるものである」と記され、愛国主義的郷土観に立って、郷土の事象の観察・把握が、やがてわが国土国勢の擬態的理解に資し、郷土愛の啓培は国土愛の精神に拡張して皇国の使命の自覚を高揚させるという思想を植え付けようとしたのである。いわば「皇国」を想像させるために「郷土」が取り込まれたといえる。郷土の範囲については「児童の通学する学区を中心都市、その学校から徒歩または交通機関を利用して、学校時間内に目的物を観察し得る地域」であるとした。その学習内容は「①展望、②学校、③山川海など、④気候、⑤産業、⑥交通、⑦村や町、⑧神社や寺院、⑨史蹟」であった。こうして郷土教育をこれまでの特別な実践校や先進的实践者だけでなく、国民学校の教育の一つとして初等教育に位置付けていったのである。

次に国民学校期の師範教育について、香川県師範学校では昭和13年9月の新配属将校任官者の学校参観に際して、近森幸衛校長が教育方針について「師範学校令並ニ師範学校規程ニ準拠シテ日本精神ニ徹シタル国土的香川県民教育者ノ養成ニ努ム」を掲げ、指導方法として「①生徒ノ環境並ニ個性ヲ精密ニ調査シテ之レニ適応スル指導ヲナス。②各教科ヲ通シテ国体觀念ノ明徴国民精神ノ作興ニ努ム。③各教科共成ルヘク実習実験作業ヲ重シ勤勞的精神ヲ養成シ同時ニ該科ヲ一層郷土的实际的ナラシム。④殊ニ体操教練武道作業ヲ重シ心身ノ鍛鍊ニ資シ質実剛健堅忍持久ノ氣風ヲ涵養ス」と日本精神に徹した教員養成の方向性を示している。「校訓五徳目（誠実・礼敬・宏量・進取・勤勞）」のうち、本県として狭量な子弟の少なくない事、小成に安んじて進取の氣象に乏しい者の多いことに着目して、「宏量・進取」の二徳目を特に重視し、学行一致の教育と郷土教育を推進した。同17年12月には小豆郡草壁、香川郡下笠居、仲多度郡神野、三豊郡比地二の4つの国民学校に分かれて10日間の「地方教育実習」を行い、卒業生が赴任する地方の教育事情や、児童の実態に応じた教育のあり方や指導技術を身に付けられるよう教育の実際化への工夫がなされている。これは翌年の文部省『師範学校教科教授及修練指導要目並体錬科教授要目』における「地方実習」指導事項の中の「町村ノ実態調査」「郷土ニ関スル学校経営ノ実地研究」「地方参観」を先取りした内容となっていた。同18年3月には「師範教育令」が改正され、その第1条には「師範学校ハ皇国ノ道ニ則リテ国民学校教員タルベキ者ノ錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」（勅令第109号）と規定され、「国体ノ本義ヲ闡明シテ国民精神ヲ涵養シ皇国ノ使命ノ自覚ト実践トニ培ヒ教育者タルノ資質ヲ錬成スル」ことが師範教育の中核ともいふべき位置づけがなされた。同年4月には香川県師範学校と香川県女子師範学校が統合の上、専門学校程度の官立師範学校に昇格して香川師範学校となり、国民学校に即応した教科の再編や行的修練、地方教育実習など「錬成」を中心とした教員養成を行うことになったのである。

国民学校では儀式的行事が多くなり、勅語奉読・君が代斉唱・宮城遥拝の後に、それぞれの儀式を行った。昭和14年に興亜奉公日が決まってからは毎月1回神社参拝を行い、太平洋戦争が始まると、毎月8日の大詔奉戴日には校旗を先頭にして神社参拝を行い、皇軍の武運長久を祈願し、併せて勤勞奉仕をする学校が増えた。昭和15年6月頃から見学旅行が禁止され、心身鍛鍊旅行だけが許可された。航空日が同15年9月28日に制定されたことから航空知識の普及向上を図り、その趣旨を徹底するために航空に関する習字作品を各小学校から募集したり、同16年4月には海事・

軍事に関係した習字・図画・工作の作品展が、海軍記念日を中心に開催された。同16年6月27日には初めての香川県国民学校長会が香川県師範学校で開催され、県の教育方針に基づく教育者の養成や児童の体力修練を根幹とすること、教職員の外国派遣を7月と1月の2回に分けて中華民国・満州国及び南洋に派遣して海外事情を視察させること、国民学校長・訓導は学校所在地に居住する決まりを今後厳格に励行させる方針であることなどの指示・注意事項があった。さらに同18年2月15日から2泊3日の日程で、香川県思想対策研究会主催の第1回国民学校長練成会が法泉寺で開かれ、52名の校長が参加し、吉垣内政部長の訓示の後、山本県教育課長の「日本の教育」、三宅医学博士の「健民健兵」、横田師の「座禅」等があった。これは皇道に則り行学一如・慎思篤行の修練を行い、時局下の重責を完うすべき方途を指導し、国民教育の刷新振興に資するためであった。そして同年9月25、26日には1泊2日で3,500名の県内国民学校教員に対して、郡市の研究会毎に戦争必勝の「師魂高揚錬成会」を行い、内容は拝神行事・武道・修養講話・勤労作業などであった(256)。

3) 分村・分郷計画と満州開拓移植民教育

満州農業移民とは、昭和7年(1932)から同20年(1945)の14年間に日本から満州国に農業移民として移住した人々で、約27万人いたとされる。第1期の試験移民期(昭和7年～同11年)、第2期の本格移民期(昭和12年～同16年)、第3期の移民事業崩壊期(昭和17年～同20年)の3期に分けられる。第1期の試験移民は、日本内地の過剰人口対策、対ソ防衛・満州の治安対策として、関東軍と拓務省によって全国から独身の男子が募集されて送出されたが、昭和11年からは、これに代わって同郷かつ既婚者を入植させることによって開拓民の農業者として定着させようとし、なかでも分村開拓団(昭和11年～、本格化は同13年～)が期待された。

昭和10年(1935)3月現在の香川県綾歌郡陶村経済更生計画には、教化部の活動の中に「移植民の教育」が掲げられ、「本村ノ将来ノ人口政策上、出郷人ニ対スル教育的対策ヲ以テ一層移植民思想ノ開発ヲ為シ、又移民ノ具備スベキ精神的身体的要件ヲ充塞セシメザルベカラズ。現今最モ農村父兄ノ苦慮シツツアル二男三男ノ教育ニ留意シテ村内自然増加ノ人口ヲ可及的ニ処理センガ為ニ公民教育、地理、歴史科ト關聯シテ移植民教育ヲナスト共ニ映畫會、講演會等ニヨリ海外ニ於ケル邦人活動状況ヲ知ラシメ、又出郷人ニ通信ニヨリ之ガ指導ナシツツアリ」とあり、農村の二男三男を対象とした移植民教育が行われていたことが分かる。

同11年の広田弘毅内閣の成立に伴って掲げられた七大国策の一つに満州移民が位置づけられ、試験移民から耕作移民へと政策転換が行われ、同年8月には「20ヶ年百万戸送出計画」が発表され、満州移民事業と経済更生運動を一体化したことで同13年には農林省・拓務省による「分村移民計画」が成立した。これによって満州移民事業は単なる海外移植民政策から農村経済更生運動と結びつけられ、同運動の一環として各府県・郡・市町村単位に至る大々的な動員体制が組織化されたため、経済更生指定村ほど移住が活発で、地域単位の分村・分郷運動が展開された。農林省の経済更生特別助成と拓務省・陸軍省などによる満州農業移民・分村移民政策が結合され、国内の経済更生指定村から多くの分村開拓団が渡満することになるのである。

香川県民の満州移住は同11年に始まり、香川県では同12年度から5ヶ年間で1,120戸の集団移民を送り香川村を建設することを決定し、各課連繫で移民の宣伝及び募集に当たることとし、募集方法は経済更生指定町村に対して、「その人口と耕地面積を考慮し、移民の可能性を調査して安排する」という根本方針を決定した。こうして指定町村を中心として、県社会課主催による満州移民募集懇談映画会が各地で行われ、三豊郡吉津村では「講堂の広き会場は一千名を突破するありさまで特に男女青年層の会衆多く非常に効果的である」と報じられた。また、香川県では、町村経済更生計画樹立・実行の促進を図り、特に経済更生上最も緊要としている満州移民に関して協議する経済更生座談会を地元役場または小学校を会場に開き、県・町村・各団体関係者・中堅青年層等が出席した。香川県からの移住は舉家離村の形をとる場合が多く、同13年6月現在の県内満州農民移民送出数は合計239名で、うち送出数の多い郡市は綾歌郡の76名、三豊郡の72名が多く、町村では綾歌郡栗熊村の17名、同郡長炭村の12名、三豊郡比地二村の12名などが多かった。

満州農業移民対策は分村の名で呼ばれて経済更生運動の一環として奨められ、綾歌郡栗熊村では村内中堅農家の適正耕地規模を確保するという理由で、村の貧農を大幅に満州に移住させる計画を立て、牡丹江省樺林に栗熊分村を建設した。栗熊村では、農用地が田約283町歩、畑30町歩で農家1戸当たり平均6.5反に過ぎず、適正規模面積とは隔たりがあった。そこで熊谷貞一村長(在任:昭和7年～同21年)は、同12年に宮城県南郷村を参考にして村の約半数に当る350戸を分村して、満州に第二の栗熊村を建設する満州への分村計画を立てた。適正農家規模を1町3反歩

とすると、村内で包容しうる戸数は250戸で、残りの過剰戸数350戸を10年間に分けて、同12、13年度は各30戸、同14～18年度は各40戸、同19～21年度に各30戸を満州に送出するというものであった。その間、栗熊村では昭和14年に先遣隊を送って樺林栗熊開拓団（団長：三好武男助役）として現地に入植させ、翌年4月には在満州栗熊国民学校（校長：長尾初美第10代栗熊小学校長）を開校している。同15年には開拓奉仕隊を結成して、青年学校生40名を派遣している。当時、栗熊小学校の首席訓導を務めた三谷幸夫氏（昭和9年～同17年勤務）は、「農村経済更生運動に真剣に取り組み、満州樺林への分村する人を勧誘したり、分村に行く人の世話をしたり致しました」と回顧している。分村移民送出に力を入れたのは、村長、校長を初めとして農会、産業組合、穀物検査委員などであったが、特に中央の石黒忠篤農政局農政課長（のち農村更生協会理事長として昭和12年に政府へ『満蒙開拓青少年義勇軍編成ニ関スル建白書』を提出した中心人物）と懇意だった熊谷村長と独特の組織である経済更生中堅聯盟が果たした役割は大きかった。村の寄合や夜間の家庭訪問などを利用して機会ある毎に村民に満州移民を勧奨していった。このように栗熊村では満州開拓分村事業に村や小学校・青年学校を挙げて取り組んでいたことが分かる。しかし、第6次移民にもわずか17名、満蒙開拓青少年義勇軍の毎年50名計画にも17名しか送出できなかった。そこで村は、同14年1月に思い切った計画変更を行い、「過剰農家戸数及次三男ノ新二分家スル者等ヲ満州農業移民トシテ、昭和14年及同15年ニ送出シ、北満ノ地ニ三百戸ノ栗熊分村ヲ建設スル」方針を定めて、それに必要な費用の補助などを申請した。栗熊村分村は牡丹江省樺林と決まり、同14年4月までに100戸分と小学校、病院を建て、3年後には栗熊神社と栗熊東本願寺を分祀している。栗熊村で分村計画が比較的円滑に進捗した理由は、5年前から農村更生協会指導下に簿記記帳を実行していた結果、農民一般に分村の必要性に対する自覚が高まっていたことが大きな原因となり、しかも中堅部が移住している点である。これに刺激されて、木太・上笠居・岡田・大見などの各村でも分村計画が練られているが、これらの村は単独でなく、周辺の村々と合同した分郷計画へと変更していき、木太・上笠居・岡田各ブロックの移住地は牡丹江省寧安県蘆屯に決定した。そして昭和14年の「満州開拓政策基本要綱」の発表以後は、移民から開拓民へと名称も変更されることになった。香川県の満州への分村・分郷開拓団として判明しているのは次の村々である。

表7 香川県の満州分村・分郷開拓団名一覧表

次別	種別	名称	送出母村	次別	種別	名称	送出母村
8	集団開拓団	樺林栗熊	綾歌郡栗熊村	13	集団開拓団	寒南郷	大川郡富田村外
9	〃	五河林	三豊郡内	13	〃	豊田村	三豊郡豊田村
11	〃	昭台綾南	綾歌郡陶村外	14	〃	小綾河金毘羅郷	仲多度郡垂水村外
12	〃	大東郷	大川郡内	3	集合開拓団	高松郷	高松市内
12	〃	鶴羽村	大川郡鶴羽村				

*満州開拓史刊行会編集・発行『満州開拓史』（1966年、225頁）。

栗熊村の分村計画遂行の背景にあった農家簿記記帳運動とは、昭和9年に農林省の経済更生部と連携を保ちつつ、民間の側から更生運動を盛り上げるために発足した社団法人農村更生協会（会長：石黒忠篤）が、自力更生運動の停滞現象に対する一つの打開策として黒字農家の創出による農村・農家の活性化の方策として下からの更生運動の実践を行ったものである。すなわち、この運動は、農業恐慌の影響で破滅的な打撃を受けた経済更生計画の生き詰まりを、土地生産力の向上に重点を置き、その上で安定的な農家経営を維持するために必要な経営面積（適正規模）を割り出して、個々の農家経営の改善を徹底していこうとするもので、後に黒字主義適正規模論と呼ばれた。この手法で導き出された農家の黒字主義適正規模論は、やがて内地農村の再組織と分村運動へと展開していくことになる。また、分村移民とは、各町村別に黒字農家＝適正規模農家を確定し、この安定農家の平均耕地面積で町村の耕地総面積を除して適正規模農家数を算出し、この戸数をオーバーする農家を過剰農家として満州へ送出するというものであった。こうした適正規模農家の創出＝過剰農家の算出作業が特別助成計画の基礎作業として推し進められた。このように適正規模農家の創出・育成が農村経済更生運動の最大の眼目であった。そしてこの適正規模農家育成政策は、過剰農家の満州送出政策を結合させることによって、初めてその実現が可能となった。このように農村経済更生運動の中心事業が分村移民事業となり、分村移民が成功するか否かが農村経済更生運動の成否を決定する鍵となったのである。自力更生運動の見直しから始まった農家簿記記帳運動は、黒字主義適正規模論を経て、農本主義的中農化論へ、そして満州分村移民へとつながっていく

のである。昭和18年（1943）～同20年には、皇国農村確立運動の一環として「標準農村建設運動」が新たに登場し、経済更生運動の基調を一面において継承することになった。皇国農村建設運動は、戦時下の労働力流出で崩壊の危機に陥った農村社会と農業生産力を立て直すべく、専門的な適正規模農家とそれを中核とした標準的農村を選択的に育成確保し、これを防波堤にして農村の自動崩壊に歯止めをかけようとしたのである。皇国農村確立運動初年度に「模範農村」に指定された村は全国で303村、香川県では綾歌郡栗熊村・三豊郡比地大村・同郡一ノ谷村・香川郡川岡村・同郡浅野村・木田郡川添村の6カ村であった。

満蒙開拓青少年義勇軍は、中国東北部を入植地として日本国政府が実施した移民の一形態であり、満州国を受け入れ国として、昭和13年（1938）から同20年（1945）にかけて各道府県で公募された。数え年16歳～19歳（徴兵適齢臨時特例公布後は18歳）に設定された応募適齢に加え、入植までの手順においても特異な存在であった。青少年義勇軍は、徴兵適齢期前の青少年を合理的に満州に大量移駐する方策にほかならず、召集可能人員を大量に留保するという点で、まさしく成人移民の代位・補完策であった。各道府県で採用された応募者は、内原訓練所において2～3か月の訓練の後に満州国に渡ることになっていた。そして満州国内に散在する満州開拓青年義勇隊訓練所における3年間の訓練を経た上で、概ね訓練時の組織である中隊（300名）を基礎として入植することになる。また、入植後は、義勇隊開拓団という呼称をもって他と区別された。義勇軍の主力は、日本国内の小作貧農・農村雑業者層の次男・三男であり、大人になっても日本国内で農業経営者として自立し得る展望のない人々であった。このため青少年義勇軍の応募者については高等小学校の新規卒業者が多かった点に加えて、いわゆる家督を相続できない農家子弟である点に特徴があった。同一地域（郡単位・道府県単位）の出身者を組織的に構成員として確保することを企図した郷土部隊編成の導入を契機として、青少年義勇軍の募集活動が高等小学校の卒業期にある在学者を主たる対象として展開することになったのである。

拓務省は、同13年に各道府県学務部長を招集して満州移民事務地方協議会を開催し、青少年義勇軍の送出計画について「今般新ニ就職適齢期ニ在ル優良青年ヲ多数送出シ以テ該国策ノ遂行ヲ完璧ナラシメントシ送出計画ヲ樹立シ別紙要綱ニ依リ之ヲ実施セントス」を伝えて「一段ノ御努力」を要請するとともに、「本事業ガ青年団、青年学校、高等小学校在學生等徴兵前ノ青少年層ヲ募集ノ対象トスル點ニ鑑ミ、之ガ宣伝募集ニ関シ一層各連隊区司令部始メ帝國在郷軍人会本部並地方分会等ノ御後援御協力ヲ得ルノ要アリト被存候」として、文部省とも連携して小学校・青年学校・青年団に焦点を合わせて趣旨の徹底を図るよう各道府県に指示し、その募集活動を督励している。さらに同14年、拓務省は各府県に「来年度第一次送出義勇軍ニ付郡教育会ニ於テ一箇小隊（60名）編成ニ関スル件」を通牒し、義勇軍運動に熱意を持つ郡教育会管内の小学校単位に「（1）小学校高等科2年在學者すなわち翌春卒業ないし修了の際に応募適齢の下限に達する児童を募集対象にすること。（2）各学校に基礎を置いて送出要員を確保し郡単位で小隊を編成すること。

（3）送出要員の確保に際しては郡教育会の主催により『拓務訓練又ハ拓植講習ノ如キ』を実施すること」など、拓務省が義勇軍送出の組織化を企図したものであった。拓務省は、高等小学校在學者を募集対象に据えたことに関わって、まず卒業期における「職業指導」の一環に青少年義勇軍への応募勧奨活動を位置付けるよう措置するとともに、文部省と連名で各府県に通牒を發し、「小学校ニ於ケル職業指導ニ當リテハ満蒙開拓青少年義勇軍ノ趣旨ノ普及徹底ヲ図リ児童並ニ父兄ヲ指導シテ適格者ヲ多数応募セシメ以テ満州開拓ノ重要国策遂行ニ寄与セシムル様格別ノ御配意相成度」と指示し、合宿方式の訓練実施を伴う郡単位の「小隊編成拓植訓練実施要項」を各府県に通達している。この拓植訓練は「訓練、現地義勇軍に対する激励文、座談会、児童感想文、義勇軍参加の確否、指導者感想発表、その他」の14項目からなっており、指導者には「小学校、青年学校教員、府県職員、既教育軍人又ハ聯隊区司令部職員（軍事教練ノ為）等」の他に「府県職員（職業課、学務課、社会教育課等ノ課長、課員）、拓植関係団体職員、興亜青年勤労報告隊員、教育家」が参加し、「特ニ郡内小学校長、担任教員ハ成ルヘク一泊以上児童ト起居作業ヲ俱ニスル」こととされ、公教育諸学校を基盤とし、また郡教育会を介在させていた点において教育活動としての外貌を備えていた。青年団員・青年学校生徒に対しても同様の訓練を府県聯合青年団との共催により実施するよう各府県に指示している。このようにして高等小学校の新規卒業者を主たる募集源に据えた満蒙青少年義勇軍と郷土部隊編成の導入は、学校教育や郡教育会のあり方に大きな影響を与え、特に高等小学校段階において国の政策とも関連して、青少年義勇軍の教材化はもちろんのこと、青少年義勇軍の募集・獲得・送出過程・送出家庭への関与など皇国民の錬成教育の一環として深く関与せざるを得なかった。香川県師範学校では、昭和14年に大陸科が設けられ、峰山播鉢谷に石清尾修錬道場を建設された。その道場要領には、「（1）国体ノ本義ニ則リ、没我奉公ノ生活ヲ為スヘシ。（2）剛健持久ノ氣風ヲ養ヒ、以テ師道ヲ成就スヘシ。（3）郷土ヲ愛シ、郷土開発ノ原動力タル覺悟ヲトルヘシ」の3項目が掲げられ、翌15年から1学級ずつ交代で宿泊訓練を数日間実施するとともに、興亜学生勤労報國隊が満州へ派遣された。また、同15年には山口嘉次郎（丸亀市広島出身）

が紀元2600年記念事業として香川県興亜中学校を屋島町に開校して、大陸進出の青年を養成するために全寮制の錬成教育を行った。

昭和初期、国情の不安と画一的都会偏重の学校教育の行き詰まりを打開するために、師弟が24時間生活を共にすることによって生徒の全人間的教養の陶冶をめざした特色ある農村塾風教育（農民道場＝修練農場）が普及した。これは、昭和9年の農民道場（農村中堅人物養成施設）に関する農林省令公布によって始まったが、そのモデルの一つとなった「香川県農事講習所」は、昭和4年4月に時の香川県内務部長横尾惣三郎の奔走により榎井村旗岡に開校し、生産即修養の心境で土に立脚した自給自足の教育を行ったが、同9年5月には「農民道場」として農林省の指定を受けて短期講習（2～3日程度）を開始し、満州分村移民のための内地訓練（1ヶ月）、満蒙開拓義勇軍の特別訓練、内原訓練所入所のための事前訓練などが同19年まで行われた。太平洋戦争が勃発すると、「県立修練道場」と名称が変更され、皇国農村確立に関する政策と結合して、戦時色の濃い道場教育となった。綾歌郡陶村では同15年に紀元2600年記念事業として「日論道場」を建設し、小学校、青年学校及び青年団の錬成教育を行った。この道場は、満蒙開拓青少年義勇軍の予備教育を行った茨城県内原訓練所の道場をそのままの形で建設したもので、小学校では毎日1学級ずつ交代で道場で学習し、尋常5年以上の男子には合宿を行って柘植訓練と移民精神を涵養して若き鍬の戦士を養成した。青年学校及び青年団では郷土の更生に努め、大陸発展の士を養成するなど、成果を上げたので、同年3月5日には綾歌郡教育会興亜教育研究会が開催され、多くの参加者があった。その後も山口啓一文部省社会教育官、伊賀小四郎香川県青年教育主事、笹島佐吉香川農業学校長、中村雅雄主基農業学校長、脇田順一香川県社会教育課長ほか、東京日日新聞・大阪毎日新聞の記者など訪問者も多かった。また、財田町でも石川千春財田上農業補習学校訓導が多角的農業の模式的農場の建設を志した「養魂道場」が同15年に完成している。

昭和13年5月末現在の県内満蒙開拓青少年義勇軍送出数（「松尾村役場文書」大川町役場蔵）によれば、合計696名のうち、送出数の多い郡市は綾歌郡の204名、三豊郡の120名、木田郡の115名が多く、町村では、綾歌郡坂本村の22名、同郡栗熊村の16名、同郡長炭村の16名、同郡陶村の15名、三豊郡仁尾町の15名、仲多度郡善通寺町の14名、木田郡平井町・田中村・井戸村の各13名、三豊郡大野原村の13名、大川郡長尾町の12名、大川郡富田村の11名、綾歌郡松山村の11名、大川郡丹生村の10名、香川郡池西村の10名、綾歌郡山内村の10名が多かった。昭和16年満州移住協会の青少年義勇軍応募動機調査によれば、教師の指導47%、官公吏の指導2%、父母・友人に勧め8%、本人の意志34%、その他9%であった。このように青少年義勇軍の渡満理由のほとんどが勧誘と国策共鳴であったことは後期満州移民事業の特徴を反映している。昭和20年5月頃の各県別送出員数によれば、香川県は、開拓団員（移民）数が5,506人、青少年義勇軍の人数は2,379人の合計7,885人で全国15番目の多さであった。満州移民率（満州移民送出数÷昭和5年の府県人口）によると、長野県の2.20%で一番多く、続いて山形県の1.59%、高知県の1.40%、宮城県1.09%に次いで、香川県は1.08%（7,885人÷732,816人）で全国第5位であった。昭和14年5月11日付『香川新報』によると、昭和14年5月の青少年義勇軍は932人（全国8位の送出数）で、昭和13年の県の男子人口に対する比率では全国3位であった。つまり、香川県は全国有数の農業開拓移民と青少年義勇軍の送出県であったといえる（257）。

4) 国民歌・教育紙芝居と郷土教育

歌には人の心を和らげ、集団を一つにする働きがある。従って時の政治勢力によって利用されることがある。国民歌とは「国家目的に即応し国民教化運動や国策宣伝のために制定された国もしくは国に準じた機関による上からの公的流行歌」のことで、昭和12年（1937）7月に日中戦争が始まると、経済や思想・文化にも統制が強化され、準戦時体制化が進んだ。音楽関係では、レコード検閲の強化＝大衆歌謡への検閲強化のほか、国民歌制定の本格化などが起こった。同年8月には内閣情報部や音楽団体による愛国音楽聯盟の設立され、同聯盟主催の創作軍歌発表演奏会の開催や国民歌発表、軍歌献納や献金、銃後奉仕を目的に掲げた演奏会が開催された。同年10月に内閣情報部が作詞・作曲を公募した「愛国行進曲懸賞募集規定」には、愛国歌と総称されていて、まだ国民歌という概念や呼称はなかったが、後にこの「愛国行進曲」が代表的国民歌であるとされるようになったのは、音楽を積極的に国家目的に活用していったことと関係している。同年6月24日の次官会議で「国民教化運動に関する宣伝実施基本計画」が決定され、それまで各庁が実施してきた各種の教化宣伝運動の統制を図り、これに一貫した精神を付与して、その効果を徹底しようとした。そのため歌曲を使って国民の教化を図る方策も盛んに用いられ、同年には「愛国行進曲」がラジオで宣伝放送され、全国を風靡する勢いを示した。このように全国で展開された国民精神総動員運動に呼応する形で、音楽が国民教化運動に

活用されていたのである。

昭和11年6月から始まったラジオ番組「国民歌謡」の放送は、同16年1月まで全205曲が紹介され、その後継番組として「われらのうた」(昭和16年2月～)、「国民合唱」(昭和17年2月～同20年8月)が続いた。「国民歌謡」(心のふるさと・祖国の柱)のめざすところは、新鮮な今日の歌、ある水準を持った品性、大衆の教養レベルに合わせた単純かつ新鮮な旋律を第一義とした国民的歌謡の創造にあった。頽廃的な大衆歌謡を駆逐するために健全なホームソングをめざしたラジオ番組「国民歌謡」は、毎日昼間(のち19時台に変更)の5分間、原則として同一楽曲を1週間連続して放送するところに最大の特徴があった。当初は健全・明朗な・情操涵養を目的とした大衆の為の音楽としてスタートしたが、日中戦争開始後、大きく方向転換し、新たに国民教化運動や戦意昂揚、国策宣伝と言った役割を担うことになった。その特徴は、第一に大和撫子像や銃後を守る女性像といった女性をテーマとしたもの、第二は軍事関係以外の国家イベントのためのもの、第三は皇国や皇軍賛美のもの、第四に国民精神総動員に呼応したもの、第五に戦時下の国民運動や国民生活を題材としたものであった。当初、「国民歌謡」では頽廃的な大衆歌謡の駆逐という狙いであったのに対し、「国民合唱」時代になると積極的に大衆歌謡の要素を取り入れて国民の支持を得ることを至上命題とした。これらの楽曲は、日本放送協会の委嘱によるもの、放送局以外の政府機関や官製国民運動団体、メディアなどによる公募や委嘱によるもの、各種の選定歌・制定歌の3つに分類できる。

昭和13年の国家総動員法の制定以後、国民歌の募集や献納が盛んに行われるようになった。陸軍省は同14年4月7日を「愛馬の日」と定めたが、これを広く国民に浸透させるために、陸軍省馬政課と農林省馬政局が行進曲「愛馬進軍歌」の作詞・作曲を公募したのである。作詞募集規定でその目的について「無言の戦士に対し国民一同感謝し愛馬心を喚起するため老若男女を問わず平戦両時を通じ常に愛唱する歌詞を作る」ことが掲げられ、作詞は久保井信夫(琴平町出身)の「愛馬と征く」と決まり、作曲は新城正一の二拍子ト長調の明快な作品が当選となった。そして楽曲の発表は、参謀総長の閑院宮を迎えて陸軍省中庭での省内発表会を皮切りに、日比谷公会堂での発表演奏会、全国主要都市において「愛馬進軍歌」発表演奏会が開催された。一方、海軍では、昭和17年、「軍艦マーチ」の文句が古くなり、海軍の実態に即さないから、新しい海軍の歌を作れという要請をして、朝日新聞社では社内コンクールにより委嘱して創作した河西新太郎作詞(高松市出身)・橋本國彦作曲・伊藤久男歌の「大東亜戦争海軍の歌」を献納した。

文部省では、同14年3月から国民が折に触れ、時に応じて国民的感情が高鳴るような歌「大陸日本の歌」(日田原白秋作詞・山田耕筰作曲)「農民の歌」(佐藤春夫作詞・池田友次郎作曲)「男海行く」(土岐善麿作詞・堀内敬三作曲)「国土」(斎藤茂吉作詞・大木正夫作曲)など6篇の「日本国民歌」を選定して、それらの披露宴総会を行っている。同13年には厚生省が設けられ、その外郭団体日本厚生協会を中心とした厚生運動が国民歌を活用して盛んに行われた。厚生運動とは、ドイツ労働戦線(DAF)のクラフト・ドルヒ・フロイデ(「歓喜力行団」k d F)、イタリアファシズムのドーポ・ラヴォーロ事業団(「労働の後」OND)の強い影響を受けて、健全娯楽による国民の余暇善用と体位向上を掲げて出発した戦時レクリエーション運動で、日本では健全な国民歌を歌いながら指導する歌唱指導や、実演による移動音楽運動であった。大政翼賛会は、同16年11月末から新たな国民運動として国民皆唱運動や必勝貯蓄運動を展開した。国民皆唱運動は「国民の心を明るくのびのびとさせるような運動」として大政翼賛会文化部と宣伝部によって企画された、戦意昂揚を促す国民運動であった。歌うことそのものに健民運動の役割や歌うことによる作業効率の向上＝生産増強という役割を期待していた。こうして第1回国民皆唱運動が昭和18年1月末から3月にかけて、関東・近畿・四国・九州各県と北海道で開催された。

＊昭和前期を中心に活躍した香川県の作詞家等には、次のような人物がいた。

- ①久保井信夫(1906～1975)・・・明治39年に仲多度郡琴平町に生まれ、高松高商を経て慶応大学経済学部を卒業。大学時代から北原白秋に師事した歌人で、歌は感動だといい、「短歌は自分を歌い、歌謡は人の気持ちを歌うもの」だとして、各地の音頭、町歌、校歌を数多く作詞し、特に昭和14年には陸軍省・農林省募集の「愛馬進軍歌」当選作詞者として知られる。「くにを出てからいく月ぞ 共に死ぬ気でこの馬と 攻めて進んだ山や河 執った手綱に血が通う」と馬に寄せた愛情を歌った。長年、香川県歌人会会長を務め、歌集に『薔薇園』『孔雀座』などがある。
- ②河西新太郎(1912～1990)・・・明治45年に高松市に生まれ、東洋大学在学中に東都大学詩人聯盟を結成して詩誌『大學誌派』を主宰したが、同大学中退後は四国民報社に入り、昭和12年(1937)に朝日新聞社募集の「神風声援歌」に自作の「ゆけよ神風空高く」が1等となり、この縁で翌年朝日新聞社に入り、同社学芸委員・募集歌詞審査委員を経て、戦後は郷里に帰り『日本詩人』を創刊し主宰した。この間、処女詩集『傀儡の人類史』を初めとして『人生の四季』『河西新太郎詩集』などの詩集があり、昭和12年には中学校・高等女学校の文部省検定国語教科書『新国語読本』『昭代女子国文』等に作品が掲載されるとともに、「心に夢を、手に汗を、唇に楽しい歌を！」を合言

葉に全国の市町村歌、観光小唄、校歌、社歌、コマーシャルソング（CMソング西の横綱と言われた）など幅広い作詞活動でも知られた（258）。

少国民とは、国民学校ができた頃から銃後に位置する子どもを指した言葉で、年少の皇国民という意味で呼ばれた。同17年に「日本少国民文化協会（少文協）」が設立され、学校外における教育の重要性を説き、少国民文化の確立によって皇国民の錬成に資することをめざした。文学、絵画、童話、遊具、紙芝居、舞踊、音楽、出版、演劇、映画、蓄音機レコードの12部会からなり、機関誌『少国民文化』（毎月1回発行）や協会報を通じて、日本の新しい少国民文化昂揚運動の推進にあたった。この中に紙芝居部会があり、同13年7月に松永健哉が中心となって「日本教育紙芝居協会」を結成するとともに、各種の印刷紙芝居を積極的に発行して軍・政府関係、特に学校・職場・隣組へと広がっていった。教育紙芝居は「教育的意図の下に採上げた紙芝居であって、少国民の教育のみならず、また一般人の教化、宣伝、娯楽にも使用する紙芝居である」と定義され、隣組の常会では、同年あたりから紙芝居が活用されるようになっていく。

香川県でも国民精神総動員運動が起こると、その趣旨を徹底させるために県の依頼により高松の瀧氏が紙芝居のおじさんとして県下各小学校を巡回し、明善高等女学校では生徒11名を3班に組織して巡回紙芝居報国を行った。高松市平和記念館には紙芝居が5点保存されており、高松市前田西町の西光寺が昭和41年の修理の際に本堂裏にあったもので「大政翼賛会香川県支部 翼賛紙芝居部東讃支部」「大政翼賛会香川県支部事務局」の所蔵印が捺印されている。明治39年に招魂祭が開催されるなど地域の中心であった西光寺では、住職の三浦数男氏が翼賛壮年団地区団長を務め、「その活動の一つとして子どもたちに日曜学校まで開いて、これらの紙芝居を見せていました」と述べている。教育紙芝居運動が始められた頃は、日本が戦争を国策として推進していた頃で、国策の啓発・宣伝の道具として利用され、同16年に文部省は『国体の本義』の実践書『臣民の道』を刊行して全国の国民学校、中等学校、高等専門学校に配布したが、このような時局を反映して登場したが「臣民の道シリーズ」で、同19年の国策四大目標（国民総決起運動）では戦意昂揚、生産増強、食糧確保、国土防衛の目標に沿った紙芝居が作られた。これらの教育紙芝居の担い手は教員が中心であったが、軍事援護思想の普及に関わる宗教家や役場吏員・方面委員などの社会事業家、国民精神総動員運動の中で貯蓄奨励・国債消化の末端機構であった郵便局職員などもいた。この他、香川県では同14年の映画法公布を受け、香川県と香川県教育会の共同主催で学校関係者を集めて研究会を開催し、教材映画の試写、講演会、映画教育振興策について協議した後、映画教育研究会を設立して委員を選定し、その振興を図っている（259）。

5) 軍人援護教育と郷土教育

昭和13年10月3日に「軍人援護ニ関スル勅語」が発せられ、政府は「軍人援護に関する国民教化要綱」を定めるとともに、少国民教化のために「軍人援護教育要綱」を定めて、その徹底を図ろうとした。小学校では「軍人援護教育方針」に基づいて各学年の修身・国語（読方・綴方）・国史・習字・図画・工作・音楽において具体的な指導が行われ、軍人援護行事として「イ、慰問文・慰問品等の発送、ロ、遺家族に対する勤労奉仕、ハ、出征軍人・入営兵等の壮行会及び見送、ニ、帰還軍人歓迎、ホ、傷痍軍人出迎、ヘ、遺骨出迎、ト、弔問、チ、遺家族慰問、リ、展墓、ヌ、簡明点呼当日に於ける「兵役義務昂揚」、ル、その他必要と認めたる行事」が実施された。この頃から県内の小学校では、出征兵士や戦死者・同遺族に対する軍人援護関連行事が多く行われるようになった。

近代日本は戦争の歴史でもあった。市町村の招魂祭は、神社・学校などの地域の公共空間が中心で行われ、のちに忠魂碑が建立されていく場所であった。忠魂碑の建立は1930年代に急増し、地域の戦死者を顕彰した忠魂碑は明治中期からあった招魂祭と結合して「ムラのヤスクニ」となっていた。市町村の招魂祭は、在郷軍人会が運営の中心となって町村役場や婦人会・青年団が協力して年一度行われ、出席者には郡町村長・地方議員・警察署長・郵便局長など地域の中核となる人物のほか、地域の学校児童生徒の参加も多かった。白川哲夫作成の「利位記招魂祭一覧表」（2015年）によれば、香川県では、明治33年（1900）の岡本八幡神社で行われた桑山村の招魂祭が最初で、200名の学校児童生徒が参加している。以後、昭和14年（1939）までに合計県内38ヶ所で開催されており、このうち学校が会場となったのは、明治39年の山田村を初めとして、明治44年の端岡村、昭和9年の大川郡内、同10年の小豆島中学校、同12年の井戸村、同13年の富熊村・法興寺村、同14年の津田高等女学校・坂本村・多肥村などの小・中学校16ヶ所で開催され、全体の42.1%を占めていた。この他、神社10ヶ所（26.3%）、忠魂堂・忠魂碑前3ヶ所（7.9%）、寺院2ヶ所（5.3%）、町公会堂等2ヶ所（5.3%）、公園1ヶ所（2.6%）、不明4ヶ所（10.5%）であった。特に注目すべきは、場所に関わらず忠魂社・忠魂祠堂・忠魂碑が会場となったケースが14ヶ所（36.8%）あり、なかでも小学校内・前の忠魂碑・忠魂祠が5ヶ所（学校関係の31.3%）あり、忠魂碑等が

校内に設けられている点である。昭和5年（1930）には川西村の小学校前の忠魂碑で、児童・青年団のほか有志400名が参加して、儀式の後で実戦談などが語られている。満州事変以降は特に、小・中学校の児童・生徒に対する「忠魂碑への参拝・礼拝」が励行され、児童生徒が地域の招魂祭に参加したケースが17事例（44.7%）あり、ここでは儀式に続いて、従軍者の講演や国民精神作興に関する講演、銃剣術、児童競技、活動写真などが行われ、そのことが軍人援護教育や郷土教育にも繋がっていた。

一般社会でも昭和12年1月に陸軍第11師団司令部が師団軍歌を公募し、鳥越強高松商業高校教諭が1等入選したり、勤王家長谷川宗右衛門の表忠碑が石清尾八幡神社境内に建立除幕されるなど、国民教化や日本精神の昂揚に向けた取り組みがなされている。報道機関においても日中戦争勃発後、『四国民報』が従軍記者を現地に派遣して「郷土部隊」「郷土勇士」「郷土健児」という表現を使って郷土銃後の士気を鼓舞するとともに、『香川新報』では同13年に「郷土部隊讃歌」を募り、翌年に仲多度郡神野村の窪川暢の「声を絞って」が1等入選し、第一線将兵の慰問にも役立てるなど、新聞の市場拡大に戦争熱が利用されるとともに、県民のアイデンティティ意識を揺さぶった。新聞は華々しい戦況だけでなく、戦死者が生じると、所属聯隊の慰霊祭が済んだ後、郷土の栄光として市町村単位の公葬に至るまでの過程を新聞などで逐次取り上げていった。昭和13年4月に中国で「名誉の戦死を遂げた」大川郡富田村の久森鐵夫上等兵を「模範青年久森戦士」と『村の新聞』は報し、同17年5月にマダガスカルで戦死した綾歌郡山田村山田上出身の岩瀬勝輔海軍大尉の葬儀は、呉での海軍葬の後、「軍神」として郷里の山田村で村葬が営まれた。「軍神」は地域のヒーローであり、こうした報道を通じて、人々は戦争や戦死者に対するイメージや行動規範を形成していったのである。

一方、銃後という言葉は、昭和6年（1931）に満州事変が始まった頃から、戦闘の前線に対して、その背後で前線を支援する立場を意味するようになり、日中戦争前後には戦争を支える国民の日常生活全域を意味するものとして使われるようになった。そして総力戦下で国民精神総動員運動などの銃後の制度が構築されていく過程で、銃後美談集も府県や教育会等で編集・発行されるようになった。美談とは、その時代や社会の状況の中で称賛される言動に対して受け手が心を動かし、その内容に自ら感動することを前提にした言説であるが、「実際のところ美談そのものは作り話ではなく実話である」とされた。香川県の「一太郎やあい」の美談は、日露戦争のときの出征兵士岡田梶太郎と母親岡田カメの多度津港での見送り場面の物語で、国定第三期小学校国語の教科書『国定 小学読本 巻七』に収録されたのをはじめ、様々な出版物を通じて全国的に知られることになった。たまたまこのとき港でこの様子を目撃した小野田元熙香川県知事が、その後、香川県の教育講習会に訪れた東京高等師範学校の佐々木吉三郎にこの話を伝え、さらに佐々木が文部省図書局小学読本編纂官高野辰之に伝えたことによるという。

1930年代に入ると文部省社会教育局では、主婦や「母」の役割を担うべき成人女性に対して、その基礎になる家庭観を植え付けるために、家庭教育政策を実施するようになる。昭和5年（1930）に文部省通牒で「母の会」の設置方が要請されるとともに、文部省主催の家庭教育講習会「母の講座」が開催され、以後、毎年実施されることになった。「母の会」は、従来の学校後援会的性格と国防婦人会的色彩の混合物然としたものであったが、銃後後援運動や学校施設補助を行い、小学校を中心とする「母の会」を愈々発展させて、校長を軸とする教職員の協力一致の活動下に、就学児童の母親からさらに一般婦人・主婦にまでに及ぶ家庭教育指導網にしたいと考えていた。同14年から小学校を中心として発達してきた「母の会」「母姉会」「婦人会」などのいわゆる家庭教育実践網を利用し、それらの会員を対象とした家庭教育講座を開催するとともに、家庭教育指導者講習会を全国の師範学校で開催した。文部省は同17年に「戦時家庭教育指導要綱」を発表し、翌年から女子中等学校・国民学校などに委嘱して「母親学級」の開設を奨励した。香川県では昭和17年11月24日に香川県師範学校附属国民学校で「母の会」が組織され、銃後教育報国に邁進することを誓い、同19年3月27日には小豆島高等女学校で県内初の「お母さん学校」が開催されるなど、国の方針が定着していった様子を窺うことができる。

昭和17年7月に文部省は『大東亜戦争とわれら』（パンフレット）を発行して、戦争目的を合理化するとともに、戦争完遂のための在り方について「ふだんの生活が戦争である」という標語のもとに、体を鍛え、健全な愉しみで明日の働きへの力をつけ、「一銭でも多く貯金をし、一枚でも多く国債や債券を買って戦つてゐる国の力を強め。勝利のもとみを築きあげよう」と指示した。同18年（1943）4月には大日本文学報告会と読売新聞社によって『日本の母』（春陽堂書店）が刊行された。川端康成・壺井栄・菊池寛など当時の著名な文学者49人が、恩賜財団軍人援護会から推薦された日本各地の「母」を訪ねて取材して書いた記事を集めたものである。壺井栄が派遣されたのは、木田郡東植田村の棚田キノのところであった。キノは、日露戦争の「勇士」だった夫・弥太郎を「貧困の中」で昭和3年に失い、以来、小作として農業を営みながら6人の息子を育ててきた。壺井が訪れた時には、長男から5男までが「支那事変」に出征し、次男はすでに戦病死していた。栄は彼女を訪ねた後、「彼女こそは百姓に生まれ、百姓として一生を閉ぢるべき女性であ

らう。だが、彼女がたゞの百姓だけではないと同時に、たゞ平凡なる母であることこそ『日本の母』として推薦された理由は十分にあるにちがひない」と述べ、「この日の訪問で、私は何か豊かなものを心に植ゑ付けられて帰途についた」と記している。

昭和戦前期に刊行された郷土史誌にも、時代を反映して郷土への強い関心から本郡意識や、善行者や軍関係者を発掘して郷土の偉人として顕彰しようとする動きが見られる。昭和8年刊の『高松市史』には、兵事の節に「在郷軍人会」と「戦病死者」の項目が設けられ、佐賀の役以降満州事変までの各戦役事変において国難に殉じた勇士の役職と氏名が戦役事変ごとに記載されている。また、昭和15年刊の『木田郡誌』には、本郡の光栄の編に「我皇室及皇族と本郡」と「賞典」が設けられ、郡内の軍関係を含む褒賞・栄典受賞者名が紹介されている。さらに昭和19年刊の『讃岐香川郡誌』には、「香川郡勤王史」が採り上げられるとともに、兵事の編には西南の役から昭和13年までの「香川郡各町村兵事一覧表」や「各町村別兵事表」、町村別の「出役軍人数並ニ戦死者数」「各戦役傷病者調」「各戦役出征者調」が詳しく記載されていて、紙の忠魂碑ともいえる内容となっている(260)。

註

- (218) 小川正行「郷土教育と郷土史」長坂金雄編『郷土史研究講座』第9号、雄山閣、1932年、22頁～23頁。
- (219) 小豆郡小学校長会(高本純一)編『小豆島郷土読本』小豆郡小学校長会、1931年。由佐尋常高等小学校編『郷土読本』香川郡由佐尋常高等小学校郷土研究部(加藤卓治)、1936年。同編『第二由佐村郷土読本』由佐尋常高等小学校郷土研究部、1937年。香川県女子師範学校郷土研究部編『讃岐文藝読本』上田書店、1933年、1頁～4頁。讃岐郷土研究会編『讃岐郷土読本』讃岐郷土研究会、1934年。福家惣衛編『讃岐女子郷土読本』香川県立丸亀高等女学校、1937年。大西伍一『郷土読本の編纂法と其の事例』第一出版協会、1931年、6頁。石川脩平『郷土教育』藤井書店、1936年、142頁。
- (220) 市原輝士「香川県における地方史研究の回顧と展望」地方史研究協議会編・発行『地方史研究』第101号、1969年、39頁～46頁。香川県師範学校附属小学校修身科研究部編『修身資料・讃岐の誇』香川県初等教育聯合研究会、1931年、序頁。香川県女子師範学校編『徳化記念第1号・弘法大師の研究』香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校校友会文藝部、1934年、序頁。同編『徳化記念第2号・菅公の研究』同部、1934年、序頁。村上唯雄・森崎隆編輯『徳化記念第3号・吉田松陰の研究』同部、1935年、1頁。香川県女子師範学校編『徳化記念第4号・大楠公の研究』同部、1935年、100頁～102頁。香川県師範学校郷土研究部編『香川県農山漁村の生活』1936年、3頁～4頁。
- (221) 由谷裕哉・時枝務編著『郷土史と近代日本』角川学芸出版、2010年、7頁～8頁、27頁、32頁。「郷土人」という語の初出は、柳田の昭和7年の論文「食物と心臓」(『柳田國男全集十』筑摩書房、1998年、372頁)であった。柳田國男『民間伝承論』、1934年、67頁。同「郷土研究と郷土教育」『国史と民俗学』1933年、149頁。伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版、1998年、9頁。郷土教育聯盟編『郷土科学』第15号、刀江書院、1932年、114頁～116頁。草薙金四郎編『讃岐史談』創刊号、讃岐史談会、1936年、2頁、159頁～160頁。
- (222) 市原輝士『香川県郷土の先覚読本：教育・文化・社会を築いた99人』丸山学芸図書、1995年、24頁～26頁、33頁、49頁、51頁。丸亀市企画・白川悟文『丸亀・郷土を彩った人々』丸亀市、1998年、75頁～76頁、149頁～150頁、185頁～186頁。四国新聞社出版委員会編『香川県大百科事典』四国新聞社、1984年、49頁、63頁、199頁、398頁、669頁、899頁。
- (223) 香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』藤本捨助、1953年、271頁～274頁。中野重人「わが国における公民化教育の史的研究(一)」宮崎大学教育学部紀要』第30号、1971年、60頁～62頁。新田和幸「1930年代における青年教育に関する研究—勤労青少年にたいする軍事的訓練組織の実態について—」『北海道大学教育学部紀要』第23号、1974年、254頁。大日本教化図書株式会社編輯局編『青年学校教科書本科男子用修身及公民科教授資料』大日本教化図書、1940年、1頁、5頁。山口啓市「青年学校教育の義務制」『青年学校教育義務制に関する論説』文部省社会教育局、1939年、60頁～61頁。上野景三「学校教育と社会教育の連携・協同」末本誠・松田武雄『生涯学習と地域社会教育』春風社、2004年、135頁。笠松敬太「青年学校義務制の成立—就学状況をめぐる議論を中心に—」『史学雑誌』第127編第11号、史学会、2018年、40頁。
- (224) 大日本聯合青年団調査部編『全国青年團基本調査』大日本聯合青年團、1934年、3頁。綾南町誌編纂委員会編『綾南町誌』綾南町、1988年、652頁。
- (225) 山陽新聞社高松支社編・発行『さぬきの人間もよう』山陽新聞社、1966年、110頁～111頁。綾南町誌編纂委員会編『綾南町誌』綾南町、1988年、772頁。「香川県青年教育の父・伊賀小四郎」常設展示解説シート vol. 84、香川県立ミュージ

- アム、2017年。野村美紀「香川県青年教育の父 伊賀小四郎」2017年、レジュメ資料1、8、9。
- (226) 『香川県社会事業概要』香川県、1932年、1頁～2頁。「香川県成人教育講座規程」(昭和3年12月25日付香川県告示第650号)『香川県報』。綾南町誌編纂委員会編『綾南町誌』綾南町、1998年、1276頁～1277頁。檀紙村誌研究会・檀紙村誌編集委員会編・発行『檀紙村誌』1986年、368頁～369頁。一宮郷土誌編集委員会・発行『さぬき一宮郷土誌』1990年、484頁～488頁。香川県編『香川県政史年表』香川県郷土読本刊行会、1966年、382頁～384頁。高瀬町誌編集委員会編『高瀬町誌』高瀬町、1975年、656頁、668頁、672頁、710頁。「市町村社会教育委員設置」(昭和7年4月15日号『教育時論』)。『香川県史』第6巻、通史編：近代Ⅱ、香川県、1988年、407頁。『香川県史』第12巻、資料編：近代・現代史料Ⅱ、香川県、1988年、467頁～469頁。
- (227) 香川県師範学校郷土研究部編『郷土館施設概要』香川県師範学校、1933年、5頁～6頁、9頁～24頁。金子淳「学校教育と博物館『連携論』の系譜とその位相」『くにたち郷土文化館研究紀要』第1号、1996年、20頁～22頁。内山大介「昭和戦前期の師範学校郷土室と博物館活動―地域博物館前史としての基礎的考察―」『博物館学雑誌』第37巻第2号、2012年、2頁～4頁。内川隆志「郷土教育の変遷Ⅱ―昭和初期の郷土教育と博物館―」『國學院大學博物館学紀要』第19輯、國學院大學、1994年、5頁～8頁。香川県博物館學會編輯・発行『會誌』第老號、1936年、56頁～57頁、77頁。
- (228) 斎藤智志『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』法政大学出版局、2015年、11頁～14頁、119頁、389頁～390頁。
- (229) 野尻靖啓・野村美紀「乃木神社」香川県教育委員会編・発行『香川県の近代和風建築―香川県近代和風建築総合調査報告書―』香川県教育委員会、2010年、192頁。野村美紀「善通寺における乃木神社・護国神社の建設」四国地域史研究連絡協議会編『戦争と地域社会―慰霊・空襲・銃後―』岩田書院、2011年、39頁～42頁、50頁～51頁。乃木神社は、善通寺以外にも5ヶ所(栃木県那須塩原市石林：大正5年、京都市伏見区桃山町：大正5年、北海道函館市乃木町：大正5年、下関市長府宮の内町：大正9年、東京都港区赤坂：大正12年)に造営されている(同書39頁)。
- (230) 高松市役所編纂・発行『高松市主催全国産業博覧會誌』1929年、318頁～319頁。桑島安太郎編輯『讃岐』香川県教育会、1928年、1頁～36頁。香川県議会史編さん委員会編『香川県会史』下巻、香川県議会事務局、2005年、331頁、634頁。小島邦江「昭和初期に記述された郷土と手仕事―山陰の民藝運動と牛ノ戸窯を事例として―」「郷土」研究会編『郷土―表象と実践―』嵯峨野書院、2003年、47頁～52頁。成田龍一『「故郷」という物語―都市空間の歴史学―』吉川弘文館、1998年。「現在の日本民衆」『工藝』第47号、1934年。
- (231) 白幡洋三郎「日本八景の誕生―昭和初期の日本人の風景観―」古川彰・大西行雄編著『環境イメージ論―人間環境の重層的風景―』弘文堂、1992年、277頁、286頁～290頁、303頁。荒山正彦「風景のローカリズム―郷土をつくりあげた運動―」「郷土」研究会編『郷土―表象と実践―』嵯峨野書院、2003年、88頁～94頁。同「郷土とツーリズムの接合」『2009年春季学術大会シンポジウム』日本地理学会E-journal GE04巻(2)、2010年、136頁。青木陽二・榊原映子編「八景の分布と最近の研究動向」『国立環境研究所研究報告』第197号、国立環境研究所、2007年、1頁～3頁。大平晃久「メディア・イベントと地方の観光化―昭和初期の讃岐十景選定を事例として―」『東海学院大学紀要』第5号、東海学院大学、2011年、91頁～99頁。「讃岐10景を公募選定」四国新聞社社史編集委員会編『四国新聞110年史』四国新聞社、1999年、56頁～57頁。
- (232) 西田正憲「瀬戸内海における多島海景の変遷と脇水鐵五郎・田村剛の視覚」『ランドスケープ研究』第60巻第5号、1997年、425頁～430頁。土井祥子「わが国における風景づくりの実践の歴史的展開に関する研究―保勝会の活動とその理念に着目して―」東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士論文、2003年。香川県議会史編さん委員会編『香川県会史』下巻、香川県議会事務局、2005年、279頁。香川県国立公園協会編輯『遊覧讃岐』香川県国立公園協会、1934年。観光の振興策として、丸亀市では、昭和7年には丸山公園保勝会がつくられ、園内の整備が始められている(丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史3・近代現代編』丸亀市、1996年、726頁)。高松市では、昭和10年には高松～屋島間に観光道路が完成し、同11年には観光課を新設して同12年に北原白秋選の「観光節」を発表するなど、観光事業に力を入れていることが分かる(高松百年史)。
- (233) 金子佳佳『野口雨情・人と文学』勉誠出版、2013年、279頁～283頁、286頁。野口雨情「民謡と童謡の作りやう」秋山清他監修『定本 野口雨情 第8巻 童謡論・民謡論Ⅱ』未来社、1987年、38頁、94頁～95頁。『茨城教育』第431号(茨城県教育会、1920年)の「研究」欄に、野口雨情は「尋常小学校國語読本に載れる韻文の芸術的詩価値」と題する論考を発表し、古童謡こそ日本の国民詩であり、なぜ國語読本に採用しないのかと主張している(190頁～191頁)。佐々木正夫『新・讃岐の文学散歩』四国新聞社、1999年、174頁～177頁。雨情は、この他香川県内で「坂出小唄」「多度津ばやし」「仁尾民謡」などを作った。

- (234) 鯉坂学「同郷会」地域社会学会編『キーワード地域社会学』ハーベスト社、2000年、88頁～89頁。同『都市同郷団体の研究』法律文化社、2005年、2頁、22頁～23頁、183頁～184頁。松本通晴「都市の同郷団体」『社会学評論』第36巻第1号、1985年、35頁～47頁。同「都市移住と結節」松本通晴・丸木恵祐編『都市移住の社会学』世界思想社、1994年、22頁～23頁、138頁～139頁。神島二郎『近代日本の精神構造』岩波書店、1961年。柳田國男『都市と農村』(朝日常識講座第6巻)朝日新聞社、1929年。山口寛「都市人と郷友会」「郷土」研究会編『郷土—表象と実践—』嵯峨野書院、2003年、178頁～199頁。岡田洋司「近代日本における“郷土意識”と社会的結合についての覚書き」『愛知学泉大学現代マゼンタ学部紀要』第1巻第1号、愛知学泉大学現代マゼンタ学部、2012年、27頁。
- (235) 大阪香川県人会編・発行『大阪香川県人会百周年記念誌』平成9年、9頁～18頁。香川県人会は、この後、昭和22年に東京、同49年に京都、同51年に岡山でそれぞれ設立されている。日詰裕雄『讃岐學生會雑誌』並びに『學友』研究—戦前期の讃岐における高等教育・文化に関する一側面—香川県中学校社会科研究会『社会科研究』第56号、2016年、1頁～11頁。室井康成「構築される「郷土」観—柳田國男における概念化の意義をめぐって—」『総研大文化科学研究』第2号、総合大学院大学文化科学研究科、2006年、109頁。荒井とみ三編『月刊さぬき』月刊さぬき社、1937年、20頁。
- (236) 木原淳幸・丹羽佑一・田中健二・和田仁編『香川県の歴史』山川出版社、2004年、306頁。県下の農村実情について「窮乏農村の実相 何と云つても借金で首が廻らぬ 最近地価は三割の下落」(昭和7年7月20日～7月23日付『香川新報』)、「副業収入激減、収入など藁代もない」「中主地主没落、田畑の買手もない」(大阪毎日新聞経済部編『生にもがく農村』(一元社、1932年))、「香川県でも香川製糸を始め東讃志度町丸共製糸・平野製糸・玉浦製紙の三工場が操業を中止し、女工たちは賃金未払いのまま解雇されている」(昭和7年3月17日付『香川新報』)と報道されている。辻唯夫「戦前香川の農業と漁業—昭和恐慌期から戦時経済へ—」『香川大学経済論叢』第68巻第2、3号、香川大学、1995年、75頁～86頁。木村皓一は「生活に窮迫した讃岐農村哀話」の中で、「昭和5年9月25日に香川県社会課が調査した香川県内の出来事の一例として『私がお弁当に帰つたらお母さんが喰べられませんかと云ひました』と、昼食時間に弁当も喰べず、家へも帰らない、一生徒を発見しましたる受持の先生が、其の生徒に尋ねた答がそれであります。先生は驚いて家庭を訪問して聞きますと、事実は想像以上に悲惨であります。父は子に、子は父に、互に食事を譲り合つて居るといふ哀話であります。只今でも、香川県の欠食児童数が四千三百三人あります」と記している(同『讃岐農村経済の解剖』四国教育図書株式会社、1933年、1頁～7頁、35頁)。
- (237) 大霞会編『内務省史』第2巻、地方財務協会、1970年、510頁。地方自治百年史編集委員会編『地方自治百年史』第1巻、地方自治法施行40周年・自治制公布百年記念会、1992年、624頁。佐藤三三「農村経済更生運動(昭和前期)下における町村社会教育の動向」『弘前大学教育学部紀要』第42号、1979年、96頁～98頁。
- (238) 岡田知弘「経済更生運動と農村経済の再編—一局匡救事業と農村開発—」『経済論叢』第129巻第6号、京都大学経済学会、1982年、46頁～48頁。内政会議における後藤文夫農相の農村振興策は、産業組合主義を中心とする農村の組織化と工業の農村化即ち新たな農村工業の創始が総論的柱であり、具体的各論として①農民精神作興、②農村共同組織、③農村金融、④農村負担軽減、⑤医療施設普及、⑥重要肥料統制、⑦農地保全及安定、⑧農村工業、⑨試験研究探求施設、⑩農業統制があった(日本農業研究会編『日本農業年報』第4輯、改造社、1934年、78頁)。すなわち、土地所有問題を回避した上での経営合理化と自力更生、そして交通条件などの整備を前提とした農村工業化を行うという農村開発論であった。藤田安一「農村救済請願運動から農村経済更生運動へ—高橋財政下における救済政策との関連を中心に—」『鳥取大学教育学部研究報告：人文・社会科学』第45巻第1号、鳥取大学教育学部、1994年、16頁～29頁。高橋是清『随想録』千倉書房、1936年、168頁。自力更生という言葉は、隣保共助とともに、この時期から盛んに使われ始めた救済政策の合言葉であった。自力更生という言葉の始まりは、兵庫県会の幹事であった長島貞が、「現下農村不況の打開進展を図るには飽く迄農家の萎靡退嬰気分を一掃し自力更生意識を喚起高潮するを以て最大急務なり」として「自力更生」のスローガンを造語提唱し、昭和7年5月に兵庫県農会が県下6ヵ所において、農人自力更生祭なるものを開催したことにあるとされている(兵庫県農会編「農村自力更生説明資料」武田勉・楠本雅弘編『農村経済更生運動史資料集成』第1回、柏署郷、1985年、433頁。日本農業研究会編『日本農業年報』第2号、改造社、1933年、302頁～303頁)。
- (239) 大霞会編『内務省史』第2巻、地方財務協会、1970年、509頁～510頁。内務省社会局社会部編輯・発行『国民更生運動概況』1934年、1頁～8頁、18頁～20頁、157頁～158頁。地方自治百年史編集委員会編『地方自治百年史』第1巻、地方自治法施行40周年・自治制公布百年記念会、1992年、625頁。山本悠三『近代日本の思想善導と国民統合』校倉書房、2011年、94頁。須田将司『昭和前期地域教育の再編と教員—「常会」の形成と展開—』東北大学出版会、2008年、3頁、5頁、12頁～13頁、20頁、95頁～96頁、100頁。清水昭典「総力戦下の村常会・町内会・部落会—北海道常呂郡常呂村の場合—」『北大法学論集』第36巻1・2巻、北大法学会、1985年、98頁、104頁。宮坂広作「自力更生

- 運動と教化運動』『近代日本社会教育政策史』国土社、1966年、267頁。中央教化団体連合会『財団法人中央教化団体連合会要覧一昭和13年度一』1938年。『昭和十三年度指定教化町村施設一覧』1939年。
- (240) 橋口菊「国民教育の再編成と社会教育行政確立に関する一考察」『教育学研究』第27巻第3号、日本教育学会、1920年、36頁～40頁。教育と教化の違いについて、高橋洋一は教育（集団内の次世代の育成）と教化（集団間の秩序的な関係づけ）の定義と、異なる思想や宗教による教育を集団内で維持しつつ、国家からの教化の標準を各集団が受け入れることにより、全体の統合を実現するシステムを共通教化と概念づけた（高橋陽一『共通教化と教育勅語』東京大学出版会、2019年、ii頁、8頁）。古谷敬二編輯『全國教化團體名鑑』中央教化團體連合会、1929年、1頁、922頁～927頁。具体的な香川県における社会教育委員のメンバー構成は、木田郡川島町では町長（委員長）、産業組合長・農会長・小学校長・助役・在郷軍人分会長・青年団長・処女会長・同副会長・青年訓練所指導員・宗教家・教員・有志3名（委員）の15名であった（香川県立図書館蔵『経済更生資料第4輯・川島町経済更生計画』香川県、1939年、36頁～37頁）。山本悠三「市町村教化網の敷設と社会教育委員」『東京家政大学博物館紀要』第14集、東京家政大学、2009年、95頁、104頁。
- (241) 農林省経済更生部という名前は「当初はそのものズバリ自力更生部という案であったが、自力更生は本来民間側がいくべきことで、政府がそれを言ったのでは趣旨にそぐわないという意見が出て、結局、経済更生部におちついたというエピソード」があった（楠本雅弘編著『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版、1983年、34頁）。井上晴丸『日本資本主義の発展と農業と農政』中央公論社、1957年、367頁。岡田知弘「経済更生運動と農村経済の再編一時局匡救事業と農村開発」『経済論叢』第129巻第6号、京都大学経済学会、1982年、44頁～45頁。佐藤三三「農村経済更生運動の社会教育的構造—『教化村』の検討を通して—」弘前大学教育学部編『弘前大学教育学部紀要』第43号、弘前大学教育学部、1980年、80頁、83頁。楠本雅弘「戦後の農政と農村経済更生運動」『農村経済更生運動—その歴史と意義—』社団法人全国農地保有合理化協会、1990年、399頁～401頁。森武鷹は農山漁村経済更生運動を2期に分け、第1期を1932年9月の経済更生部設置から1938年12月の農村経済更生中央委員会解散まで、第2期を38年12月の農村計画委員会の改組設立から45年の敗戦までとしている（森武鷹「日本ファシズムの形成と農村経済更生運動」大門正克・小野沢あかね編『展望日本歴史21・民衆世界への問いかけ』東京堂出版、2001年、75頁）。
- (242) 大霞会編『内務省史』第2巻、地方財務協会、1970年、264頁、510頁～511頁。農林水産省農林大臣官房総務課編『農林行政史』第2巻、財団法人農林協会、1959年、1166頁～1167頁。池上彰英「昭和恐慌期における農業問題の激化と経済更生運動」『農業経済研究報告』第20号、東北大学農学部農業経営学研究室、1985年、114頁～115頁。佐藤幸也「農山漁村経済更生運動に見る農民教育の分析—昭和恐慌下の農村における『中堅人物』養成を中心として—」『岩手大学教育学部研究年報』第65巻、岩手大学教育学部、2006年、83頁。農山漁村経済更生運動の実行部隊で中心になったのは産業組合であったが、香川県で最初に産業組合が設立されたのは明治33年の有限責任仏生山信用組合であった（『香川県産業組合・農業倉庫俯瞰』産業組合中央会香川県支会、1931年、1頁）。また、負債整理組合の設立率も香川県は52.9%で全国3位の組織率で（農林省経済更生部『負債整理組合現況』1940年）、いずれも隣保共助の精神による農家の経営と生活の再建に熱心であったことが分かる。
- (243) 「香川県経済更生委員会規程（昭和7年10月11日付け香川県告示第583号）。辻唯夫「戦前香川の農業と漁業—昭和恐慌期から戦時経済へ—」『香川大学経済論叢』第68巻第2、3号、香川大学、1995年、94頁～95頁。和田仁「農山漁村経済更生運動」『香川県史』第6巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、463頁。楠本雅弘「戦後の農政と農村経済更生運動」『農村経済更生運動—その歴史と意義—』社団法人全国農地保有合理化協会、1990年、399頁～401頁。佐藤三三「農村経済更生運動（昭和前期）下における町村社会教育の動向」『弘前大学教育学部紀要』第42号、1979年、98頁。小峰和夫「農業統制政策の展開」暉峻衆三編『日本農業史—資本主義の展開と農業問題—』有斐閣、1981年、207頁～208頁。
- (244) 平賀明彦『戦前日本農業政策史の研究1920-1945』日本経済評論社、2003年、159頁、209頁。
- (245) 「陶村経済更生計画」香川県編集・発行『香川県史』第12巻：近代・現代史料Ⅱ、1989年、566頁～567頁。辻唯夫「戦前香川の農業と漁業—昭和恐慌期から戦時経済へ—」『香川大学経済論叢』第68巻第2、3号、香川大学、1995年、94頁～95頁、103頁。岡田知弘「経済更生運動と農村経済の再編一時局匡救事業と農村開発」『経済論叢』第129巻第6号、京都大学経済学会、1982年、45頁。「農山漁村経済更生運動」『香川県史』第6巻、通史編・近代Ⅱ、香川県、1988年、464頁～465頁。綾南町誌編纂委員会編『綾南町誌』綾南町、1998年、825頁、837頁。赤木須留喜『近衛新体制と大成翼賛会』岩波書店、1984年、101頁。大正10年の『内務省選奨全国優良町村案内』（埼玉縣入間郡役所、1921年、34頁）には、香川県から大川郡小海村（明治43年指定）と綾歌郡山田村（明治44年指定）が紹介されている。今田幸枝「農村経済更生運動の政策意図と農村における展開」『歴史研究』第28号、大阪教育大学歴史学研究室、1991年、9頁

～10 頁。

- (246) 武田勉・楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成VI』（柏書房、1985 年）所収の農林省経済更生部編「農村経済更生特別助成村中心人物一覧表」1935 年、3 頁～9 頁。同所収の農林省経済更生部編「農村経済更生特別助成村に於ける中心人物調（上・下）」1935 年、13 頁～383 頁。同所収の農林省経済更生部編「農村中心人物名簿」1939 年、432 頁。楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版、1983 年、74 頁。大門正克「名望家秩序の変貌—転形期における農村社会—」板野潤治ほか編『日本近現代史 3 現代社会への転形』岩波書店、1993 年、87 頁～97 頁。高瀬町編集『高瀬町史・史料編』高瀬町、2002 年、467 頁～469 頁。
- (247) 農林水産省農林大臣官房総務課編『農林行政史』第 2 巻、財団法人農林協会、1959 年、3 頁、1175 頁～1178 頁、1187 頁、1270 頁～1274 頁。土屋大助「香川県の経済更生計画の概要」『農業と経済』第 1 巻第 9 号、農業と経済社、1934 年、146 頁。横尾惣三郎『農村教育の革新』日本評論社、1932 年、202 頁。財団法人協調會編『農村に於ける塾風教育』協調會、1934 年、66 頁、220 頁～226 頁。『道場・塾及訓練所二関スル調』文部省社会教育局青年教育課、1939 年。戦前には物的施設の名称として「施設」は用いられずに「所」が使用され、「施設」は施し設けるという事業全体をさす概念用語であった。相原言三郎「農事講習所の事どもを追思して」・杉村重信「農事講習所回顧」香川県立農事講習所立本同窓会編集・発行『回想講習所生活香川県立農事講習所外史』1977 年、10 頁、12 頁、15 頁、36 頁、40 頁～41 頁。横関至「1920 年代農民運動における教育活動（下）—日本農民組合香川県連合会を事例として—」『大原社会問題研究所雑誌』480 号、大原社会問題研究所、1998 年、29 頁。『経済更生資料第 4 輯・川島町経済更生計画』香川県、1934 年（香川県立図書館蔵）、32 頁～36 頁、38 頁～39 頁、43 頁。
- (248) 『昭和九年三月経済更生資料第三輯・陶村経済更生計画』（農水省農業総合研究所蔵）。農林省経済更生部「全国優良更生農村経済更生計画及び其ノ實行状況—香川県綾歌郡陶村事例—」楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成・第 2 集』第 2 巻、柏書房、1989 年、352 頁～394 頁。陶尋常高等小学校では、「地域振興」を軸としたカリキュラム改造を行って学校教育と社会教育をつなぎ、農村改善の主体者としての子どもの育成を実践した（板橋孝幸『近代日本郷土教育実践史研究—農村小学校教員による地域づくり構想の展開—』風間書房、2020 年、344 頁）。和田健「官製運動における通俗教育と陋習の同時代的交差—生活改善運動と農山漁村経済更生運動の接続に関わる一考察—」『人文研究』第 45 号、千葉大学文学部、2016 年、56 頁、61 頁～62 頁、68 頁。満園勇「日本における『生活の時代』の幕開け—『風俗改良』から『生活改善』へ—」、松田忍「生活の戦争と敗戦後の民主主義—1930 年代から 1950 年代—」史学会第 113 回大会日本近現代史部会シンポジウムレジュメ資料、2015 年。
- (249) 香川県大川郡福江村の渡瀬家の遠祖は、桓武平氏の土肥次郎実平で、元禄 11 年（1698）に渡瀬家の実質的な祖である渡瀬平次兵衛正庸が大内郡与田山村へ移り、以後歴代当主の人材に恵まれ、「福栄の渡瀬」としてその指導的地位を守り続けてきた。白鳥町史編集委員会編『白鳥町史』白鳥町、1985 年、252 頁～253 頁、1302 頁～1303 頁。時報や村の新聞で古い事例は、長野県上田市小県地域で昭和 2 年に『滋野時報』が滋野村青年団によって創刊され、昭和 15 年の自主廃刊に至るまで、月 1 回約 700 戸に無料配布された事例がある。『村の新聞』（村の新聞社：昭和 5 年 1 月 15 日～昭和 7 年 1 月 10 日）は『東讃新報』（東讃新報社：昭和 7 年 1 月 25 日～昭和 16 年 12 月 10 日）となった。『村の新聞』の編集兼発行人は北原作（のち谷繁雄、真鍋亀太郎）、印刷所は高松製版印刷所（のち平和印刷所（長尾町）、田中印刷所（三本松町））であった。『覆刻・東讃新報』覆刻・東讃新報刊行会、1984 年、1 頁～2 頁、19 頁、25 頁、27 頁、31 頁、48 頁、55 頁、73 頁、77 頁、84 頁～85 頁、88 頁、90 頁、98 頁、103 頁～106 頁、115 頁、137 頁、147 頁、175 頁、179 頁、183 頁、195 頁、203 頁、219 頁、227 頁、231 頁、243 頁、259 頁、263 頁、335 頁、347 頁、364 頁、368 頁、372 頁、551 頁。
- (250) 荻野富士夫『「思想統制」から「教学錬成」へ—文部省の治安機能—』校倉書房、2007 年、2 頁～3 頁、66 頁～68 頁、91 頁、113 頁～114 頁、118 頁～119 頁、147 頁、154 頁～155 頁。香川県教育会木田郡部会郡誌編集部編『木田郡誌』木田郡教育会、1930 年、298 頁。1937 年 3 月の「師範学校教授要目」改正により、「愛郷心ノ養成」「愛国心ノ涵養」が追加され、「国体=日本精神」の涵養という「国家と郷土を結合させる方途」に変貌した（伊藤純郎『増補郷土教育運動の研究』思文閣出版、2008 年、402 頁）。高松高等商業学校商工経済研究室では、大正末から昭和前期にかけて公開講演会（大正 13 年～昭和 12 年）、文部省主催成人教育講座（大正 15 年～昭和 16 年）、映画会（大正 14 年～昭和 8 年）、校外講演（大正 13 年～昭和 17 年）などの開放事業を積極的に行っており、特に校外講演は小学校・中学校・師範学校等の教育機関や議事堂・公会堂・役場等の公的機関のほか県内各所に向いて講演活動を行っている。講演内容は商業関係科目が多かったが、「国文学に散見せる讃岐及讃岐人」（堀澤周安講師）や「郷土教育と古墳」（寺田貞次教授）などの郷土関係のものもあり、次第に思想善導の内容が増えてきた（山本珠美『三十年のあゆみ補遺—高松高等商業学校における開放事業』『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』第 14 号、香川大学生涯学習教育研究センター、2009 年、

- 17 頁～45 頁) 山本正身『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える—』慶応義塾大学出版会、2014 年、279 頁～280 頁。丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史 3・近代現代編』丸亀市、1996 年、896 頁～987 頁。
- (251) 大霞会編『内務省史』第 1 巻、地方財務協会、1971 年、445 頁～451 頁、486 頁～487 頁。文部省教学局『思想対策研究会運営の要項』1940 年。荻野富士夫『「思想統制」から「教学錬成」へ——文部省の治安機能——』校倉書房、2007 年、3 頁、161 頁～162 頁、173 頁～174 頁、176 頁、189 頁、202 頁～203 頁、229 頁～230 頁、292 頁、294 頁～295 頁、314 頁、326 頁。長浜功編『史料 国家と教育—近現代日本教育政策史—』明石書店、1994 年、54 頁～56 頁、59 頁～60 頁。同『国民精神総動員の思想と構造—戦時下民衆教化の研究—』明石書店、1987 年、123 頁、126 頁、133 頁～134 頁、151 頁、153 頁、173 頁。赤木須留喜『近衛新体制と大成翼賛会』岩波書店、1984 年、146 頁、246 頁、562 頁。新里孝一『「内務省訓令第十七号」の政治的背景—「翼賛体制」における内務省地方局の「農村自治」構想②—』『大東文化大学紀要<社会科学>』第 35 号、大東文化大学、1997 年、19 頁～34 頁。昭和 13 年 6 月 15 日付『大阪朝日新聞(香川版)』。『香川県教育会百年の歩み』香川県教育会、1997 年、61 頁～62 頁。香川県師範学校校友会誌『精華』第 37 号、2 頁～3 頁。香川大学教育学部百周年記念事業実行委員会編『香川大学教育学部百年の歩み』香川大学教育学部松楠会、1889 年、70 頁、78 頁～81 頁、104 頁～106 頁。ラジオ体操 50 周年記念誌編集委員会編『新しい朝が来た』簡易保険局加入者協会、1979 年、48 頁。黒田勇『ラジオ体操の誕生』青弓社、1999 年、204 頁。宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社、1966 年、320 頁、324 頁。
- (252) 内閣、内務省、文部省編『国民精神総動員と小学校教育』国民精神総動員中央聯盟、1937 年、4 頁～10 頁、23 頁～26 頁。
- (253) 香川県教育会木田郡部会郡誌編纂部編『木田郡誌』木田郡教育部会、1930 年、938 頁、1121 頁。観音寺市誌増補改訂版編集委員会編『観音寺市誌(資料編)』観音寺市、1985 年、141 頁～142 頁。檀紙村誌研究会・檀紙村誌編集委員会編・発行『檀紙村誌』1986 年、375 頁、662 頁～663 頁、726 頁、740 頁～743 頁。山崎延吉・稲垣稔『農村の新教育 全村学校』泰文館、1929 年、70 頁、354 頁～355 頁。岡田洋司『「全村学校」運動の論理とその実態—山崎延吉の農村教育構想—』日本歴史学会編『日本歴史』第 417 号、吉川弘文館、1983 年、61 頁～80 頁。森岡孝文「全村教育運動のなかでの労作教育における『労作』概念の深化—問題解決単元学習との関連で—」社会理論学会編『社会理論研究』第 10 号、千書房、2009 年、172 頁～180 頁。三羽光彦は「全村学校とよく似た『全村教育』という用語があるが、これは、小学校から実業補習教育、そして社会教育を含む全村的な教育を一貫した方針と計画とによって実施しようとする教育のあり方をしめす概念用語である」として「全村教育の一部として全村学校」があると定義している(三羽光彦「戦前昭和期の地域計画と教育自治に関する一考察(2) —秋田県由利郡西目村の事例—」『芦屋大学論叢』第 61 号、2014 年、19 頁)。興亜國民教育實踐聯盟編『國民學校報徳精神全村教育の實踐』弘學社、1940 年、1 頁～2 頁、4 頁、193 頁～208 頁、213 頁、227 頁～240 頁、243 頁、253 頁～257 頁、278 頁、285 頁。
- (254) 伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版、1998 年、376 頁～377 頁、402 頁～403 頁、409 頁、411 頁、416 頁～408 頁。同『「総合的郷土教育」再考』『社会科教育論叢』第 47 集、全国社会科教育学会、2010 年、93 頁～100 頁。小田内通敏は、昭和 12 年春から夏にかけて 3 ヶ月に亘って綾歌郡の陶村と山田村の調査研究に従事している(山崎準二「小田内通敏の経歴と著作・関係文献目録—文献調査及び聞き取り調査結果の第一次整理—」『静岡大学教育学部研究報告』人文・社会科学篇第 34 号、1984 年、127 頁～128 頁、131 頁)。金井浩『総合郷土教育原論』同文書院蔵版、1931 年、1 頁、93 頁。全国優良更生農村経済更生計画及び其の実行状況—香川県綾歌郡陶村事例—楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成・第 2 集』第 2 巻、柏書房、1989 年、353 頁、357 頁、384 頁。香川県師範学校・香川県女子師範学校共編『総合郷土研究 香川県』1939 年、1 頁～3 頁、631 頁、879 頁～882 頁。香川県が「総合的郷土研究」の実施県に指定された理由については、①三県(秋田・茨城・香川)がそれぞれ東北地方・関東地方・瀬戸内地方の類型であること、②勤王(国学)・水戸学・仏教など日本精神と関わる思想が濃厚に窺えること、③平田篤胤・佐藤信継・弘法大師などの日本精神や天皇と結びつく郷土の偉人を輩出していること、④都鄙関係の推移や地方文化のふるき優越性が見られるなどが考えられる(伊藤純郎『「総合的郷土教育」再考』『社会科教育論叢』第 47 集、全国社会科教育学会、2010 年、98 頁)。また、①文部省囑託小田内通敏と陶小学校との関わり、②陶小学校訓導太卷正一、香川県師範学校地理科教諭桑島安太郎による『郷土教育』への論文掲載、③香川県師範学校・香川県女子師範学校による郷土教育実践、これらが『総合郷土研究』編纂の実質的な指導者であった小田内通敏に注目され指定されたものと考えられる(外池智『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究—「総合郷土研究」編纂の師範学校を中心に—』NSK 出版、2004 年、419 頁～420 頁)。斎藤太郎「昭和戦前期総合郷土研究における『愛郷心』認識をめぐって—『総合郷土研究 香川県』(1939)の県民性論覚え書き—』『桜花学園大学研究紀要』第 3 号、桜花学園大学人間関係学科、2001 年、34 頁～36 頁。
- (255) 地方自治百年史編集委員会編『地方自治百年史』第 1 巻、地方自治法施行 40 周年・自治制公布百年記念会、1992 年、

- 62 頁、70 頁、737 頁～738 頁。香川県議会史編さん委員会編『香川県会史』下巻、香川県議会事務局、2005 年、15 頁～17 頁。寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育—皇国民『錬成』の理念と実践—』東大出版会、1987 年、ii 頁、2 頁～8 頁、15 頁～18 頁、30 頁、73 頁、115 頁、131 頁、196 頁、207 頁、308 頁、334 頁～337 頁。倉林源四郎文部省図書監修官「国民学校教則案の総論」『文部省国民学校教則案説明要領及解説』日本放送協会、1940 年、10 頁。土屋忠雄「錬成」『教育学全集 3 近代教育史』小学館、1968 年、204 頁。竹下直之文部省図書監修官「錬成の本義」『道義の世界観と教育』青葉書房、1943 年、168 頁。資源局「国家総動員準備の概要」内閣情報部編『週報』第 32 号、1937 年、3 頁。山之内靖・ヴィクター・コシュマン・成田龍一編『総力戦と現代化』柏書房、1995 年、11 頁。川原宏「資源問題とファシズム体制」『昭和政治思想研究』早稲田大学出版、1979 年、140 頁。美濃口時次郎企画院調査官「改訂増補人的資源論」八元社、1941 年、303 頁～304 頁。寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育—皇国民『錬成』の理念と実践—』東大出版会、1987 年、18 頁。
- (256) 「国民学校令」は前年の日独伊三国攻守同盟を受けて、ドイツのフォルクス・シュレー（国民学校）にならったものとみられ、この法令は精神主義的な「皇国民」の錬成を主眼とする一方、義務教育 8 年延長案や新たに教科の統合と再編を試みるなど、新旧明暗の両面の視点を伴っていた（上沼鉢呂湯『近代的教師像の形成と『教師像』の展開—昭和前期を中心として—』昭和前期「教師論」文献集成改題、ゆまに書房、1940 年発行、1993 年復刻、13 頁）。私立校の場合は、制度上各種学校とされ、初等学校または初等部・初等科と名乗ることになった（馬田英雄『私学百年史』東出版、1969 年、40 頁）。『国民学校の実践的研究—創立五十周年記念出版—』香川県師範学校附属小学校、1940 年、32 頁～34 頁 42 頁、48 頁。外池智『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究』NSK 出版、2004 年、470 頁）。『郷土の観察・教師用』『近代日本教科書教授法資料集成』第 7 巻、東京書籍、1982 年、487 頁。長浜功『国民学校の研究—皇民化教育の実証的解明—』明石書店、1985 年、89 頁～90 頁。木全清博「国民学校期の『郷土の観察』」滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書の歩み—明治期から現代まで—』サライズ出版、2006 年、115 頁～118 頁。熊野勝祥『高松市近代教育史』香川県県図書館学会・香川県中学校社会科研究会、2011 年、287 頁～289。前島康男「戦時下師範教育に関する一考察」『東京大学教育学部紀要』第 19 巻、東京大学教育学部、1980 年、213 頁。横畑知己「教員養成諸学校」寺崎昌男編『総力戦体制と教育』東大出版会、1987 年、152 頁～164 頁。藤枝静正『教育実習学の基礎理論研究』風間書房、2001 年、332 頁～334 頁。香川県師範学校『卒業後の心得（出版年不明）』（香川県立図書館蔵）。香川大学教育学部百周年記念事業実行委員会編『香川大学教育学部百年のあゆみ』香川大学教育学部松楠会、1889 年、110 頁。杜易正「時局下に於ける尋六国史最終時の指導案」『研究評論歴史教育』第 14 巻第 12 号、1940 年 3 月、92 頁～97 頁。福田喜彦『昭和戦前期初等歴史教育実践史研究』風間書房、2012 年、77 頁。
- (257) 農林省経済更生部「全国優良更生農村経済更生計画及び其ノ実行状況—香川県綾歌郡陶村事例—」楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成・第 2 集』第 2 巻、柏書房、1989 年、383 頁。蘭信三『「満州移民」の歴史社会学』行路社、1994 年、20 頁、45 頁、48 頁、59 頁～60 頁。同編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008 年、218 頁～219 頁、248 頁。嶋田典人「近代農村社会と労働力の移動」兵庫教育大学博士論文、2009 年、189 頁、240 頁、252 頁、254 頁～255 頁。平賀明彦『戦前日本農業政策史の研究 1920-1945』日本経済評論社、2003 年、213 頁、220 頁、226 頁。『香川県史』第 6 巻・通史編・近代Ⅱ、香川県、1988 年、587 頁～590 頁。中野保「香川県栗原村における満州分村移民について」『史泉』第 58 号、関西大学史学・地理学会、1983 年、34 頁～36 頁、39 頁～40 頁、44 頁。「分村・分郷運動の展開」満州開拓史刊行会『満州開拓史』1980 年、219 頁～221 頁。綾歌町立栗原小学校創立百周年記念事業実行委員会編・発行『創立百年史・高見峰』1993 年、94 頁～95 頁。綾歌郡綾歌町教育委員会編『綾歌町史』綾歌町、1971 年、435 頁～438 頁。綾歌郡山田村の萱原義美は、昭和 14 年の朝方の講話で、再々隣の栗原村が満州へ集団分村移住したという話を聞かされ、昭和 19 年に尋常小学校を卒業したら満蒙開拓義勇軍に入ろうと考えるようになり、入隊し、内原訓練所で軍事訓練を受けて、ソ連国境近くの牡丹江の香川県開拓団に配属されたと回顧している（三好豊「戦後高冷開拓地におけるリーダーのライフ・ヒストリーの分析—戦後開拓への諸契機の解明—」『農業史研究』第 42 号、日本農業史学会、2008 年、61 頁～62 頁、64 頁）。白取道博『満蒙開拓青少年義勇軍史研究』北海道大学出版会、2008 年、1 頁～2 頁、136 頁、146 頁。浅田喬二「満州移民史研究の課題について」『一橋論叢』第 78 巻第 3 号、1977 年、314 頁、318 頁。柚木駿一「農村経済更生計画と分村移民計画の展開過程」満州移民史研究会編『満州開拓史』1966 年、290 頁～297 頁。伊藤純郎「満蒙開拓青少年義勇軍と信濃教育会覚書き」『信濃（第三次）』第 65 巻第 11 号、信濃史学会、2013 年、914 頁。熊野勝祥『高松市近代教育史』香川県図書館学会・香川県中学校社会科研究会、2011 年、279 頁～280 頁、317 頁。香川大学教育学部百周年記念事業実行委員会編『香川大学教育学部百年のあゆみ』香川大学教育学部松楠会、1889 年、70 頁、78 頁～81 頁、104 頁～106 頁。琴平町史編集委員会編『町史ことひら・3』琴平町、1998 年、519 頁。碓井正久監修・高山昭夫著

- 『日本農業教育史』農山漁村文化協会、1981年、266頁、276頁～278頁。横尾惣三郎『農村教育の革新』日本評論社、1932年、219頁～220頁。国分寺町誌編纂委員会編『さぬき国分寺町誌』国分寺町、2005年、397頁。綾南町誌編纂委員会編『綾南町誌』綾南町、1998年、408頁～412頁。新修財田町誌編纂委員会編『新修財田町誌』財田町、1992年、759頁。
- (258) 戸ノ下達也『「国民歌」を唱和した時代』吉川弘文館、2010年、3頁、27頁～28頁、42頁～43頁、51頁。高岡裕之「大日本産業報国会と『勤労文化』—中央本部の活動を中心に—」赤澤四朗他編『戦時下の宣伝と文化』年報・日本現代史第7号、現代史料出版、2001年、37頁～80頁。宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社、1966年、299頁～300頁。四国新聞社出版委員会編『香川県大百科事典』四国新聞社、1984年、268頁。山陽新聞社高松支社編・発行『さぬきの人間もよう』1966年、150頁～151頁。河西新太郎『作詞集長い道』日本詩人社、1977年、24頁～26頁、154頁～156頁。
- (259) 鳥越信「日本少国民文化協会について」『文学』29(8)岩波書店、1961年。登坂咲代子「戦時下の『少国民』への啓蒙と普及—日本少国民文化協会の活動を通じて—」『政治学研究』第61号、慶應義塾大学法学部政治学科ゼミナール委員会、2019年、183頁～189頁。山本武利『紙芝居—街頭のゲイ—』吉川弘文館、2000年、38頁、44頁、47頁。神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター「戦時下日本の大衆ゲイ」研究班編『国策紙芝居からみる 日本の戦争』勉誠出版、2018年、4頁、69頁。櫻本富雄・今野敏彦『紙芝居と戦争—銃後の子どもたち—』マルジュ社、1985年、9頁。熊野勝祥『香川県大正・昭和前期教育史』香川県図書館学会、2005年、497頁。森山優・大串潤児「姫路—高松—徳島紙芝居調査報告」『研究調査報告』第42号、神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター、2019年、22頁。高松市平和を願う市民団体協議会編『今に伝える平和と生命の尊さ—高松市民による戦争体験記—』(第2集・高松市平和がっく)高松市平和を願う市民団体協議会・高松市平和記念室、2008年。
- (260) 白川哲夫『「戦没者慰霊」と近代日本—殉難者と護国神社の成立史—』勉誠出版、2015年、13頁、77頁、79頁～88頁、326頁。籠谷次郎「市町村の忠魂碑・忠霊塔」『歴史評論』第292号、1974年。大原康男『忠魂碑の研究』暁書房、1984年、ii6頁～29頁、146頁～147頁。昭和3年に木田郡牟礼小学校敷地内に忠魂堂が古雲龍されている(国立歴史民俗博物館編『近現代の戦争に関する記念碑「非文献資料の基礎的研究」報告書』、国立歴史民俗博物館、2003年、761頁～764頁)。一ノ瀬俊也「紙の忠魂碑—市町村刊行の従軍者記念誌—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第102集、国立歴史民俗博物館、2003年、607頁。西村明『戦後日本と戦死者慰霊—ジグメとフルイのゲイミクス—』有志舎、2006年。原田敬一『兵士はどこへ行った—軍用墓地と国民国家—』有志舎、2013年、15頁。矢野敬一『慰霊・追悼・顕彰の近代』吉川弘文館、2006年、10頁、48頁～49頁、78頁。長浜功『国民精神総動員と思想と構造—戦時下民衆教化の研究—』明石書店、1987年、11頁～12頁。重信幸彦『みんなで戦争—銃後美談と動員のフォーク—』青弓社、2019年、17頁、77頁、280頁。加納美紀代『女たちの<銃後>増補新版』インパクト出版会、1995年、65頁。壺井栄は棚田キノさんを訪ねて「三尺の戸口の前に立つと、鴨居の上に戸主棚田徳蔵の表札と並んで、日の丸に『靖国』と書かれた名誉の標牌と一列に『忠勇』の門標が五つ、ずらりと肩をならべてゐるのが眼を惹いた。身内の引きしめるのを覚えて、思はず頭が下つた。(中略) つぎだらけの半袖の仕事着ではあるが、さつぱりと汚れが落ちてゐるし、この人と向ひ合つてゐるだけで暑さを忘れる。それ程に清廉潔白な感じを與へられる。(中略) かと云つてキノさんの半生が平凡単純であつたとは決して云へない。それどころか、彼女こそ常に山川を越えてゐる女性である。しかも非凡を越えて平凡と見える域に達したとでも云ふべきであらうか」と述べている。最後に壺井はこの話を締めくくるにあたって、「このことから考へても彼女こそは百姓に生まれ、百姓として一生を閉ぢるべき女性であらう。だが、彼女がたゞの百姓だけではないと同時に、たゞ平凡なる母であることこそ『日本の母』として推薦された理由は十分にあるにちがひない」と述べ、「この日の訪問で、私は何か豊かなものを心に植ゑ付けられて帰途についた」と記している(壺井栄「平凡の美德—香川県 棚田キノさん—」大日本文学報告会編『日本の母』春陽堂書店、1943年、250頁～256頁)。